

第2回日野町議会定例会会議録

平成28年3月14日(第3日)

開会 9時00分

散会 17時55分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

5番 谷成隆 (午後退席)

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	沢田友男
教育次長	古道清	総務課長	池内俊宏
企画振興課長	安田尚司	住民課長	橋本敦夫
福祉課長	壁田文	介護支援課長	夏原英男
農林課長	門坂俊男	商工観光課長	外池多津彦
建設計画課長	望主昭久	上下水道課長	中井宣夫
生涯学習課長	山本和宏	学校教育課長	高橋正一
会計管理者	川東昭男	住民課参事	宇田達夫
学校教育課参事	安田寛次		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 西河均 総務課主査 山添史郎

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

2番	後藤	勇樹君
8番	蒲生	行正君
5番	谷	成隆君
6番	中西	佳子君
12番	池元	法子君
10番	高橋	渉君
1番	堀江	和博君
11番	東	正幸君
13番	對中	芳喜君

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

11日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

2番、後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） おはようございます。それでは、一般質問を始めさせていただきます。

昨今、テレビや新聞などを見ておきますと、「保育園落ちた」という話題で、子育てについて、またそれを見守っていく、育てていく環境についても問題が取りざたされておりますが、そんな中、今回、私はファミリーサポート事業についてと、学校給食の安全性と食育についてという、子育てとその環境についての話題を2つ質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、1つ目ですけれども、ファミリーサポート事業についてお尋ねしたいと思います。昨年10月に策定されました日野町くらし安心ひとづくり総合戦略で掲げられております、「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる」という基本目標の中に、ファミリーサポートセンターの整備という項目が挙げられております。ファミリーサポートという事業は、日野町としては初めての取り組みとなることから、その概念を町民の皆さんにもしっかりと理解していただくために、この事業について何点かお尋ねしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、ファミリーサポートについては、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に、「保護者の都合により一時的に家庭で保育できない場合の支援策としてファミリーサポートセンターを整備します」とありますが、一時的に家庭で保育できない場合とは、具体的にどのような場合をいうのでしょうか。また、ファミリーサポートセンターとは何をする場所で、このサービスを利用した場合、子どもは実際にはどこで誰に預けられることになるのか、概念をまず教えていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 2番、後藤勇樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。
町長。

町長（藤澤直広君） おはようございます。後藤議員から、ファミリーサポートセンターについての概要等についてご質問がありました。

冒頭、お話がありましたように、子育て支援というのは大変大事な課題でございます。「保育所落ちたのは私だ」と、こういうようなカードが出ているわけですが、日野町におきましても大変たくさんの保育ニーズが高まるという状況でございます。今回、鎌掛地区をはじめとして、多くの皆様のご理解によりまして、鎌掛地区における1歳児、2歳児の保育をするということで対応してまいりましたけれども、残念ながら、まだ全ての申し込みに応え切れていないというのが状況でありまして、このことについても、今後、しっかりと取り組まなければならないものと、このように思っております。

行政がそうした形でしっかりと子育てサポートをするということ、しかしといたしますか、あわせて日野町では、「ぼけっと」や子育てサロンをはじめとして、多くのところで子どもを見守り迎える、そういう事業をたくさん開催、地域の皆さんの力で開催いただいているということは、大変ありがたい限りであります。この間も若いお母さんと懇談をしたときに、「八幡からこちらへ来たけれども、日野ではいろんなところでこういうサロンの活動などをしておられるので、ええことやなというふうに思います」、こういうようなことを言っていただきました。行政がしっかりとベースのところで子育て支援をするとともに、地域の皆さん、いろんな団体の皆様のご協力によって、地域全体で子どもが育っていく、そういう取り組みがもっともっと広がる、そのために行政も努力しなければならないものと、このように思っております。

そうした観点といたしますか、そうした全体の思いの中から、今回ファミリーサポートセンター事業に着手をするということでございます。この事業につきましましては、地域子ども・子育て支援事業の1つでございますが、子育ての応援をしてほしい人のところへ、応援をできる人が応援に行くという活動でございます。子育て中のお父さんやお母さんが依頼をされる会員となり、応援をしようという人が協力会員となって、依頼内容によって活動するというところでございます。依頼をしていただく方は、協力して下さった方に報酬を支払う、一定の報酬を支払うということでございますが、具体的な活動の内容は、保育施設や学校などの開始前や終了後の子どもの預かりなどでございます。そのほか、保護者が病気の時や妊娠期、産後の家事支援や買い物代行などでございまして、子どもの預かりは、基本的には協力会員の自宅で預かるということになるのではないかとこのように思っております。

いずれにいたしましても、大事な子どもを預けるといいますか、預かってもらうということになりますので、応援をしてもらおうという人と協力をしようという人が、子どもを中に入れて、信頼関係を醸成する中で取り組みをしていくということ

になります。したがって、この事業を町内にたくさん知っていただき、理解をしていただいて、「これぐらいのことやったら私、協力できますよ」と、こういう協力会員の皆さんをたくさん募集していく。そして、それが本来の趣旨を理解していただくように、一定の研修についてもしていただく。そして、事業を理解した上で子どもを預けるなり助けてもらう、こういう人の輪が広がればよいなど、このように思っております。現在、何名かの協力会員や応援依頼会員の皆さんの登録があるところがございますが、新年度、これが一步一步進んでいくように努力をしていきたいなど、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今、協力会員さんと依頼会員さんを募集して、それで理解を得た上で進めていくということで、非常にいい形で進んでいけばいいなとも思います。

子育ての世代のお父さん、お母さんにも、さまざまな事情がおありになります。それだけに、ファミリーサポートセンターの事業が成功すれば、子育てに対する不安や、抱えておられる諸事情を解決していく上で、大変ありがたく思われる方も少なくないと思います。ですが、この事業を成功に導くためには、依頼会員さん、協力会員さんに事業を理解していただくだけでは難しいのではないかとと思うところも正直ございます。

というのも、日野町が他地域に比べて先進地であるとされている田舎体験民泊、昨日とおととも、私どもでも中国のホームステイの大学生さん4人、お預かりしておりましたけれども、こういった田舎体験民泊につきましても、受け入れ家庭の件数が伸び悩んでいる要因の1つに、地域全体としての民泊に対する理解がいまひとつ進んでいないことが挙げられると思うからです。そういう意味でも、ファミリーサポートセンターを成功させるためには、依頼会員さん、協力会員さんだけでなく、地域全体としてのこの事業に対する理解が必要不可欠であると強く感じます。

そこで、再度お尋ねいたしますけれども、ファミリーサポートセンターに対する一般町民の方々の認識や理解は広がっているのでしょうか。また、子育ては乳児期から就学前、そして、保育所や幼稚園の範囲だけで考えるものではないと思います。お母さんが妊娠されたときから既に子育ては始まっていて、子どもが成人し、親となっても、また、亡くなるまで親は子育てをしていると思うと、幅広く子育て支援を行う必要があり、関係課の横の連携が非常に大切であると思いますが、その点、町としてのお考えはどうか。ぜひお聞かせ願います。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 現在、ファミリーサポートセンター事業につきましては、おっしゃっていただきましたように、依頼会員とそれから協力会員さんになる方の

説明会を開催しております。その中で、説明会を周知するというので、こういう方が依頼会員になれるんですよとか、協力会員はどんな形でもいいのでちょっと助けられるなという人ですよという形の周知を行っております。

町の方では、民生委員さんの代表委員会などがございまして、そこでも周知させていただきましたし、地区の民生委員さんの会議にも出席させていただいて、説明もさせていただいたところがございます。組織的にはそういう形で周知ということを図っておりますけれども、まだまだ地域の方、個々にどういう形でファミリーサポートセンターのところを考えておられるのかというところら辺につきましては、これから会員さんを募集する中で、広がっていかなくてはいけないところではないかと思っています。

それから、妊娠時期からずっと続けて支援が必要ということでございますけれども、国の方でも、妊娠して出産前からの支援が必要ということで、そのように総合的な支援をするという事業を進めていくということの方針で出しております。町といたしましても、子育てというのは、例えば母子手帳をとりに来られる保健センターですとか、それから保育園、幼稚園などの入園を希望されるときに来られる福祉課ですとか教育委員会、それと、先ほども町長の方からございましたけれども、地域での子育て支援をしていくというところの担当課でもあります福祉課だけでなく、やっぱりお母さんやお父さんの子育てに対する意識というものも広げていかなくてはいけないということで、子育ての支援チームというのを保健センター、保育園、福祉課、教育委員会の生涯学習課、それから教育相談センターなども含めまして、チームを編成しております。そのチームの中で、系統的にこういう支援が必要ではないか、今まで、現在行っている支援の情報提供ですとか、新しい支援の方法はないかということをお話し合いながら進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 現在、さまざまな計画が、また体制づくりが進んでいると思えますけれども、その具体的な進捗状況を教えていただければと思います。また、会員制度で運営されるということですが、依頼会員と協力会員の募集は、どこでどのように行われているのでしょうか。今、簡単に周知方法も教えていただきましたけど、さらに具体的に周知方法も分かれば教えていただきたいのと、あと、お子様をお預けした場合に、報酬といいますか、お金が必要になるということですが、調べておりましたら、彦根、愛知川、甲良、豊郷で合同でやっておりますファミリーサポートでは、大体1時間当たり700円ぐらい、2時間になると1,400円と、時間によって倍々になっていって、土日とか祝日になると二、三百円、そこに毎時間ごとに足されていくというシステムらしいですけれども、日野町ではどのような料金体系になっているかということも含めて教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） ファミリーサポートセンターの設置に向けましては、平成27年10月から専任の職員を配置しまして、先進地への視察を行いました。保育所、幼稚園、小学校において保護者へのアンケートも実施しまして、どういうニーズがあるか、事業の説明も含めまして、してきたところでございます。そのほか、周知につきましてはホームページにも掲載いたしましたし、町の広報の方にも掲載してございます。それと、そこだけではないということでございますので、ファミリーサポートセンターに関するポスターの掲示も、子育ての集いをさせていただくサロンですか、「つどいのひろば」などにもしてございます。

協力会員さんに登録いただく前には、講習を受けていただくということになりますので、講習会を開催しますという周知もファミリーサポートの周知にはなっているのかなと思っています。また、依頼会員を希望される方に関しましても、説明会を実施しております。

ファミリーサポートセンターの活動というのは会員同士の信頼関係が大切であり、活動が始まる前に協力会員さんとの顔合わせを実施することなどをご理解いただいてから、依頼会員になっていただくというものでございます。会員の登録という実際の事務はこれからでございますけれども、協力会員の講習会に参加していただきました方は25名、それと、依頼会員の説明会に参加していただいておりますのは60名程度でございます。

それと、料金についてでございますけれども、先進地がございまして、その例にならしまして、1時間700円ぐらいということをおもっておりますけれども、2時間になりますと1,400円という倍の金額になってくるということになるので、日野町としましては、もうちょっと利用できるよい値段設定がないかと、今、金額については詳細を決めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 事業の内容から見ましても、町として取り組むことが難しい事業もあるかと思いますが、ファミリーサポートセンター事業を充実させることは、子育て中の保護者にとってその選択肢が増えることとなって、結果としてお母さんが安心して子育てしていけることにつながると思います。ぜひ事業内容の充実に努力していただきたいと思います。

そこで、次の質問ですけれども、子育て支援策についてお尋ねしたいのですが、町の地域子ども・子育て支援事業とは何でしょうか。国が示している事業や、日野町の子ども・子育て支援計画に挙げられている事業は充実しているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 町の子育て支援策でございますが、日野町子ども・子育て支援事業計画で、地域子ども・子育て支援事業として進めていくことを示しています。13事業のうち、これまでに8事業に取り組んでまいりました。時間外保育事業は、わらべ保育園、第二わらべ保育園、それからこぼと園で午後7時まで預かっております。放課後児童健全育成事業として、6カ所の学童保育所の運営補助に取り組んでおります。また、子育て短期事業（ショートステイ）では、日野町内のファミリーホームに委託して実施しております。地域子育て支援事業につきましては、わらべ保育園に子育て支援センターを、町では、つどいのひろば「ぼけっと」を開設しています。一時預かり事業では、在園児型として日野幼稚園での預かり保育を、そのほかの一時預かりは、わらべ保育園で実施しております。妊婦健診の公費負担や、乳幼児家庭全戸訪問、また、養育支援訪問事業につきましても取り組んでおります。

それで、平成28年度より実施を予定しているのが、先ほどもございました利用者支援事業と、それから子育て援助活動支援事業、これがファミリーサポートセンター事業ということになります。また、放課後児童健全育成事業としまして、必佐小学校区に2つ目の学童保育所、「第二太陽の子」が開設するということになってございます。

以上のように、もう少し取り組みを進めなくてはいけない3つの事業につきましては、子育てを町とかそういうところだけでなくって、もっと一般の事業所とか、そういうところにも進めていくという事業ですとかでございます。実際に子育て支援のさまざまな事業につきましては、今申しましたような取り組みを進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 13事業のうち、平成28年度からは、利用者支援事業と子育て援助活動、これはファミサポのことですね、これらが開始され、また放課後児童健全育成事業として、必佐小学区に2つ目の学童保育所、「第二太陽の子」が開所するというので、ますます事業が充実してきていることがよく分かりました。これは大変ありがたいことと感謝申し上げたいと思います。ぜひ今後もますますの事業内容の充実を図っていただけるよう、心からお願いしたいと思います。

また、ここからはファミリーサポートセンターの開設に向けてお尋ねしていきたいと思いますが、そもそも、なぜファミリーサポートセンターが必要なのでしょうか。また、人は幼児期の人間関係が一生にわたるその人の人間性や感受性にも影響すると言われます。それゆえ、単にシステムとしてのサービス提供だけでは、このような事業は成り立たないと思います。それだけに、現場の関係者はもちろん、中心となって事業を立案し、現場を指揮される福祉課長の思い入れや情熱が必要不

可欠と感じます。子どもやその発達、子育てなどに関する福祉課長の捉え方、考え方をぜひ教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 子どもさんというものは、やっぱり一人ひとりの特性ですとか、発達ですとかが尊重される存在であると考えております。物事を自分の意思で行動する資格があるというふうにも考えます。大人を信頼することによりまして、自分以外の人との関係を築くことができると思っています。子どもが安心して発達、成長できるような環境をつくるのが大事な大人の責任だと思っておりますので、その1つにファミリーサポートセンター事業もあるのかなと思えます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 子どもに対し、物事を自分の意思で行動する資格がある存在と捉え、一人ひとりの子どもの特性や発達が尊重されるべきという、福祉課長の熱いお気持ちがよく分かりました。私も普段、子どもの虐待防止のオレンジリボンのバッジを胸につけたりしているわけですが、子どももお年寄りも年齢に関係なく、みんな特別な存在であるという認識のもと、一人ひとりが尊重される環境をつくっていくことが私たちに課せられた使命であると私も感じております。ぜひ課長だけでなく、福祉課はじめ各課の皆さんや登録会員さんたちが、その熱い思いでこの事業を成功に導いていただけることを願っております。

また、よく少し前の年代と現代人とはさまざまな面で変わってきたと言われておりますけれども、子どもに対する親の愛情はどうでしょうか。福祉課長の目から見て、何か変化を感じられるようなら具体的に教えていただければと思えます。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 子どもさんに対する愛情は、今も昔も変わらないものがあると思えます。けれども現代社会のさまざまな状況、家庭環境ですとか、いろんな社会の発達してきた状況が、子どもさんが求めているときに求めている量の、求めているものや求めている量の愛情というのが、なかなか親御さんの方に伝わってこられなくなっているのではないかということを感じます。具体的には、窓口に来られますいろんなご家庭のことを見えていますとあるんですけれども、総合的にそのようなことを感じるこのごろでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 私たちは、日常の暮らしの中で便利さとか楽さを求めて、その結果、失ってきたものがたくさんあると思えます。その結果として、親子や周囲の人たちとの言葉を越えたコミュニケーション能力も弱まってきているのかもしれない。先日、発生から5年を迎えた東日本大震災での教訓からも、今この時代だからこそ、人と人とのつながりを大切にしていく必要性が強く感じられるように思い

ます。

世界各国の男女平等度合いを指数化した世界経済フォーラム（WEF）の、2015年版ジェンダーギャップ指数によると、日本の男女平等ランキングは、調査対象の145カ国中101位でした。このように、男性優位が色濃く残る日本社会、または日本の家庭において、そのような環境で育つ子どもの人格や人権はしっかり守られているといえるでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 一人ひとりの人格の尊重ですとか、基本的人権の尊重については、町の方でも男女共同参画の事業ですとか、障がい者に対する理解などの事業も進んでおります。一人ひとりの特性を生かして生きていくことというのは、多くの場面で多くの人が学ばれていると思いますが、学校でのいじめで自ら命をたつ子ですとか、虐待で小さな命を落とすことというのが全国的に後を絶たないという事実もありますので、この世に生を受けた小さい尊い命が大切にしっかり守られていかなければならないというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 大津市での児童の自殺問題は、まだ記憶に新しいところと思います。昨年、滋賀4区選出の武藤貴也衆議院議員が、「基本的人権の尊重が日本精神を破壊した主犯である」などとネット上発言して、物議を醸し出しましたが、小さな子どもも含めて、一人ひとりの人格が尊重され、そして基本的人権が尊重される社会こそが、本来の和をもって尊しとなす、日本古来の考え方であると私は思います。親も子どもも、みんなが社会から大切にされ、幸せに暮らせる日本を、そして日野町をつくっていききたいものです。

次の質問ですけれども、現在、小学生の中にまでインターネットやSNS、ネットゲームなどが浸透しております。実生活の中でも機械化やIT化の技術革新はさまざま、人と人、そして人と環境などのかかわり方が以前と比べて大きく変化し、実感を伴わない疑似体験などが当たり前になってきております。そのような中で、現代の子どもやその保護者などは、人も含めた周辺環境と主体的にかかわれていると思いますか。福祉課長にお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 議員おっしゃっていただきますように、子どもたちの生活の中で疑似体験というのが増えまして、なかなか実感を伴う経験が少なくなっている状況だと思います。ですから、意識的に体験できる機会、どういう場面であれ、小さな時期からですけれども、機会をつくっていく必要があるというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） とはいうものの、実際のところ、私たちも議員活動を行う中で、インターネットやメールのやりとりというものが必要不可欠なものとなってきております。日常生活においてもそれは同様です。そのような環境であるからこそ、より物事を主観的に捉え、自分の頭で物事を考える習慣が、親にも子どもにも、また今まで以上に大切になってきているのかもしれないと私も思います。

次の質問ですけれども、子どもにとって一番身近な大人の存在は、多くの場合、母親であると感じます。昔は、母親が子育てをしながら家事や家業をこなしている場合がほとんどで、会社勤めをしている人が非常に少なかったために、就学するまで家人が子どもを育てることが一般的でした。そのころと比べ、現代は社会環境が大きく変化してきており、そこから来るお母さんの不安やストレスもはかり知れないものがあると思います。このことについて、福祉課長ご自身、どのように感じておられますか。また、ファミリーサポートセンターが担うこれからの役割として、このような問題の緩和や解消に向けて、どのような理想や構想をお持ちですか。できれば具体例などを挙げてお答えをお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 仕事と育児の両立ですとか、限られた空間で子どもと2人きりになる時間が多いというふうに思います。そういう現代社会の中では、ストレスの多い時代だというふうに思います。ファミリーサポートセンター事業を立ち上げることで、全部を解決するというわけではありません。ファミリーサポートセンターの活動が、子育ての選択肢の1つとなればと考えています。そして活動を通じまして、子育て世代の人がほかの世代や地域の人とつながって安心感を持つことが、子どもの安心につながっていくことだというふうに考えております。

現在、なかなか先ほども言いましたけれども、仕事と育児の中で助けてほしいなと思ったときにも、なかなかその助けを声に出せない、時間がないという方ですとか、それから日野町の方に越してきて、周りは知らない人ばかりで、それからどうしようという方たちも多いと思いますので、そういうストレスがファミリーサポートセンター事業で応援できるよということを聞いていただいて、解消していけるといいのではないかとこのように思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 確かに、私も日野町に移住してきた者の1人ですけれども、知らない土地に来るとするのは非常に大変なこととして、特に小さいお子さんを子育てしていらっしゃるお母さんにとっては、不安というのは私たちにははかり知れないところもあるのではないかとこのように思いますけれども、ただ、地域でいろんな活動に参加しておりますと、そのたびに子どもを育てていらっしゃるお母さん方の力というのはすごいなと感心させられるところがたくさんございます。すごい力とい

うのをお母さん方が持ってらっしゃることをまざまざと見せつけられることが多いわけですが、すごい力を発揮してもらうための環境づくりもまた大切です。ぜひお母さんたちの声もしっかり聞いていただき、本当にお母さん方が望んでいらっしゃるものを明確に把握し、その中に秘めております潜在的な力をいかに発揮していただける日野町を、協力し合ってつくっていければいいなというふうに思います。

ファミリーサポートについては最後の質問になりますけれども、理想的なファミリーサポートセンターにしていく上で、何が必要であると思いますか。特にこのような事業では、かかわる方全ての信頼関係が大切です。その構築に向けて、重要な点は何でしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） ファミリーサポートセンターの事業につきましては、先ほども言いましたけれども、依頼会員さんとそれから協力会員さんの信頼関係というところから事業の説明もさせていただきますということをお話しさせていただきました。やはり、一人ひとりを認め合うということではないかなと思います。お互いの立場を認め合い、自分ができることを自分ができる形で活動する、お互いが、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、力を出し合っただけでかかわりをつくっていくということだというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 認め合うということについて、今おっしゃっていただきましたけれども、大人と子どもの信頼関係、そして大人同士の信頼関係、また地域との信頼関係、そして認め合う関係、その力、どれか1つが欠けても理想的なファミリーサポートセンターは実現しないものと思います。これから始めていく事業ですので、さまざまな試行錯誤があると思います。ですが、ぜひしっかりと会員さんたち、また地域の皆さんたちと連携し、コミュニケーションを密にして、少しでも理想的な事業に近づけていけるよう、情熱を持って頑張りたいと思います。

それでは、大きく2つ目の質問ですけれども、学校給食の安全性と食育についてお尋ねしたいと思います。

日野町は、周辺市町に先駆けて、小中学校での自校方式の給食を実施するなど、食育に関する意識が高いと私は認識しております。また、鎌掛地区を中心に、特産品の日野菜の振興や、そして、外食産業での日野鹿肉カレーの提供など、日野の食文化を広める取り組みも行われていることは、私たち町民にとっても、郷土の食文化への理解と愛着を深める上でとても重要な取り組みだと思います。そこで、給食の安全への取り組みと食育について、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、現在、町内の公立小中学校では、各学校にて調理さ

れた給食が児童に提供されております。お昼が近くなると給食室からおいしそうなおいおいが漂い、子どもたちはお腹がすき、心もお腹もお昼ごはんへ向けての準備が整っていきます。これは食育の上でも素晴らしいことです。

そこでお尋ねしますが、提供される給食のメニューは全校同一でしょうか。それとも、各学校によって独自のメニューとなっているのでしょうか。また、食材の仕入れは一括仕入れでしょうか。それとも各学校の個別の仕入れでしょうか。お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 皆様、おはようございます。ただいま後藤議員より、学校給食についてのご質問をいただきました。

まず、学校給食の献立についてのご質問でございますが、そのときどきの旬の食材を取り入れましたり、可能な範囲で地場農産物を活用するなど、子どもたちが食に興味を持てるように留意をいたしまして、小学校につきましては、5小学校同一の献立でございます。また、中学校につきましては、成長期の子どもたちの栄養面に配慮をいたしまして、小学校の献立を基本としながら、中学校は別の献立を立てております。

食材の発注と仕入れについてでございますが、まず野菜につきましては、小中学校とも、1ヵ月前にJAグリーン近江農協から納入可能な日野産の野菜のリストの提出をお願いしておりまして、それを受けまして、その野菜をできるだけ活用できるように献立を作成するというふうにしておりまして、その野菜を優先して購入しております。これは、地元の旬の野菜を最大活用していきたいという思いからでございます。また、そのほかに必要な野菜についてでございますが、これは学校栄養職員が日野小学校分、それから必佐小学校分、そして西大路小学校、南比都佐小学校、桜谷小学校の3小学校分というふうに、ならびに日野中学校分というふうに、それぞれ分けまして発注をさせていただいております。また、加工食品につきましては、県内業者から小学校分と中学校分について、また、肉類につきましては、小中学校それぞれで地元業者に発注して仕入れているというような状況でございます。まずはJAでこの時期に調達できるものを発注しまして、そのほかの食材につきましては、町内業者ですとか近隣業者の学校規模に応じまして発注するなどしまして、できるだけ地元産の、地場産の物を購入できるように努めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 中学校では成長期の子どもたちの栄養面に配慮して、小学校の献立を基本としつつ、別の献立を立てているということで、細かな面まで配慮していただいていることに深く感謝する次第でございます。

そこで再質問させていただきますが、現在、地場産の食材は平均して何パーセントぐらい使っていただいているのでしょうか。品目ベースに加えて、できれば重量ベースでも教えていただければありがたく思います。

議長（杉浦和人君） 学校教育課長。

学校教育課長（高橋正一君） 再質問いただきましたのでお答えします。

まず、地場産の活用の率の出し方ですけれども、これについては1年間分を通してということでは統計がございませんので、滋賀県が年2回の時期に地場産の活用を調査しておりますので、それに全市町が、県内全市町が答えていますので、それでお答えさせていただきますと、日野町では平成26年度では、6月と11月にやっているわけですけれども、6月が24.8パーセント、それから11月が24.4パーセント、それから27年度が、6月が19.8パーセント、11月が44.4パーセント。これは品目ベースの使用率ということでございます。ちなみに、27年度の全県の平均でいきますと、6月が28.2パーセント、11月が31.3パーセントとなっております。

それから、重量ベースの統計というのは全県的にはされておきませんので、今お答えするような、すぐ比較できるような数値としては持っておきません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） よくインターネットなどを見ておきますと、品目ベースと重量ベースというのが載っておりまして、品目ベースになると、例えば乾燥した小エビでも1品になります。重量ベースでいきますと非常にそれは軽いですし、ですからあんまり率としてそれは高くなってこないということになりまして、重量ベースの方に重きを置いているところが最近増えてきているという傾向もあるようですので、ぜひまた機会があれば、重量ベースでも一度調べていただければなというふうに思いますので、日野町だけじゃなく、県の方にもご提案いただければと思います。お願いします。

2つ目の質問ですけれども、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、東日本大震災から、この3月11日で丸5年になりました。福島原発事故以来、食品の安全性確認のため、生協や学校給食の現場、給食への食品納入業者などで、残留放射性物質検査などを行う地域があると聞きます。日野町ではこのような取り組みは考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） ただいまのご質問についてでございますが、現在、国が定めた基準値を超える放射性物質が検出されました食品につきましては、出荷が制限されておきます。市場にそれらは流通しないこととなっておりますことから、滋賀県でもまた県内で製造、または流通している食品を対象にしまして、定期的に放射性物質の検査を実施されているところでございます。その結果が公表されておきます

が、それによりますと、平成27年度の公表結果におきましては、検査対象の全食品につきまして、検出限界値が未満であるというために、不検出というふうに公表されているところがございます。

今後も国や県の検査結果ですとか、関連情報を十分に把握していきたいと考えているところがございます。基本的には学校給食におきましてもその流通に乗った食材が納入されているものであると認識しておりますことから、現時点では町独自の検査を行うことは考えていないというところがございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 滋賀県でも、県内で製造または流通している食品を対象に、定期的に放射性物質の検査を実施しているということですが、定期的とは具体的にどのぐらいの間隔でしょうか。分かれば教えていただきたいと思っております。また、私、以前にも食材納入時または調理時に、残留放射性物質の検査ができないものかをお聞きしたことがあるんですけども、難しいというご回答をいただいております。どのような面で難しいのでしょうか。また、個別や全量検査の障害となる問題があるようでしたら、どのようなことが問題になるのかということも教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 学校教育課長。

学校教育課長（高橋正一君） それでは、再質問いただきましたのでお答えいたします。

まず、滋賀県が実施をされておられます放射性物質、食品に関する検査につきましては、ホームページでも公表されております。年間を通じて定点的にといいますか、食材といいますか、物をチョイスして検査をされているという状況でございます。平成27年度でいいますと、119の番号を振っていますので、年間通じてそのぐらいのもの、対象物をされているという結果になっております。これが何ヵ月に1回されておられるかというところまではちょっと分かりかねます。

それから、全量検査の難しさということでお伺いしました。県内の市町、19市町の中でも、調理した食材の全量検査というのをしておられる市町も幾つかはあります。ですが、専用の機器を使って、それからそれぞれ調理した食材を検査するというところがございます。日野町の場合は、つくっているところも数が分かれていますので、その分、対象の数が増えるということにもなりますので、現在のところ、全量検査ということは町では行っておりません。すいません、抜けたものがあったかも分かりませんが、以上です。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） もう既にご存じだと思いますけれども、東北の大震災の影響で、福島原発の放射能被害ということで、こちらの方に移住してこられている方も日

野町内にいらっしゃいます。こういった方々をはじめ、やはり放射能に対しては非常に今、心配していらっしゃる方が、現実にお父さん、お母さんの中にもいらっしゃいまして、学校給食に対しても、ほんとに自校方式でやっているという、給食センター一括に比べたらはるかに安心・安全ではないかと思うシステムに対しても、やっぱり一抹の不安を感じていらっしゃる方がいらっしゃることも現実ですので、コストとかいろんな面があると思いますけれども、また全量検査についても検討していただくことができればというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次の質問ですけれども、同じような話題ですけれども、原発事故によるこのような深刻な事態を招き、その收拾のめどが立たず、核廃棄物の最終処分場も未定のまま、政府と電力会社は、昨年8月11日には九州の川内現場1号炉を、そして10月15日には2号炉を相次いで再稼働に踏み切り、そして今年の1月29日には、滋賀県にとっても大きな影響が懸念される、高浜原発の3号炉を再稼働させました。3月9日には大津地裁で高浜原発3号炉、4号炉の運転差し止めを命じる判決が出され、これは今後の原発政策に対しても非常に大きな意味を持つ、画期的な判決とっておりますけれども、これに対しても、現安倍政権は再稼働の方針を変えないという談話を発表しております。このような政府、電力会社の姿勢に対し、子どもたちに安心・安全な給食を提供される立場から、どのような見解をお持ちでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 5年前の原発の事故以来、放射能の影響をどれほど受けているか、また特に子どもたちが口にする食品については、安全かどうかということ、食の安全・安心について、保護者の方、地域の方々皆さん方が多くの心配をされているということはよく理解しているところでございます。

原子力発電所の再稼働につきましては、福島第一原発が事故後、5年を経過するにもかかわらず、放射能の除染作業ですとか、廃炉への工程が困難を極めているということから考えますと、人類が原子力をコントロールすることは困難なことであるというふうに思いますし、安全性の確保につきましては不安を感じざるを得ないというところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 私事になりますけれども、私、SNSなどを通じまして、自分で趣味で育てております原木シイタケの状態なんかを写真に撮って、いろいろ載せたりしているわけですが、そうしますと、最近ちょこちょこそれに対して全国の方からお問い合わせなんか来まして、聞いておりますと、シイタケとかお茶などは特に放射能の影響を受けやすいということで、お隣の岐阜県でも、シイタケなどに関しては放射能が、原発事故の影響を受けて、以前に比べたら60倍ぐらい検

出されておりましたり、お茶なども、静岡のお茶が場所によっては200倍ぐらい、事故前に比べたら放射能が高くなっている、含まれている残留放射能が、というようなデータもあるそうで、こっちでつくっている趣味のシイタケを分けてもらえないかというようなメールが来たりすることもあります。それぐらいやっぱり今、深刻な問題になってきているというふうに思いますので、ぜひこれからも食の問題については慎重に対応していただきたいというふうに思います。

確かに給食の安全性についての問題というのは、1つの市町だけでどうこうというのは難しい部分もあると思いますし、我が国のエネルギー政策自体にかかわる問題でもあります。日本は、80年代まで、地熱発電への取り組みでは世界のトップクラスの国でした。実際、日本は利用可能な地熱量としては世界第3位と言われております。ところが、発電の原理が原子力発電と非常に似ている地熱発電は、安定した発電量、そして二酸化炭素の非排出量とも原発と並ぶレベルであるにもかかわらず、二者択一のように国のエネルギー政策から現在切り捨てられております。ぜひ日野町からも国のエネルギー政策に対し、地熱発電をはじめ、再生可能エネルギーへの転換へ向けた声を上げていただき、少しでも暮らしの安心・安全が向上していくように運動を起こしていければいいなというふうに私も思います。

次の質問ですけれども、今年の2月4日、これは日本時間ですけれども、ニュージーランドのオークランドで、参加12カ国によるTPPの署名式が行われました。万が一、TPPが批准されるようなことがあると、学校給食だけでなく、日本の食品安全性に対し、大きな不安が予測されます。子どもたちに安心・安全な給食を提供される立場から、TPPが批准された場合、どのような心配が予想されるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） TPPが実質的に発効いたしますと、外国から安価な農産物が大量に国内に入ってくる可能性が大きいというのが考えられるところでございます。外国産の農産物が増えますと、国内の農産物の生産および流通が減少するというようなことも考えられまして、学校給食への安心・安全な農産物への提供についても懸念されるところでございます。

町としましては、子どもたちに安心な、安全な学校給食をそうした状況の中であっても継続して提供できますようにしていく必要があるというふうに考えておりますし、今後も現在取り組んでおります地場産農産物の利用拡大に向けて、引き続きJAグリーン近江農協をはじめ、農林課、地元生産者の皆さんと連携を強めていきたいというふうに考えております。今後も安定した農産物が流通できるように取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 実際のところ、TPPの内容などは全文はまだ公表されていないわけですが、わかっているところだけ見させていただいておりましたが、TPPが始まってくるようなことがありますと、遺伝子組み換え食品などについても、遺伝子組み換えを使用していませんという表示すらもできなくなったり、また、あるいはポストハーベストというんですかね、収穫後に船に積んで輸送する段階で新たに薬をかけるというようなこともどんどん行われていくということで、非常に、現在もこれは行われておりますけど、怖い食品が入ってくる可能性もあります。特に遺伝子組み換え、GM食品というのは、利用率がアメリカなんかと比べてもはるかに日本は高く、世界でもトップクラスの遺伝子組み換え食品の消費国であるというふうに言われております。一例を挙げますと、キャノーラ油と言われます菜種油などは、使われております原料の菜種のほぼ全量が輸入されておまして、そのほぼ全量がほぼ遺伝子組み換えによってつくられたものであるとか、あるいは日本に入ってきております大豆、それもアメリカに比べたら10パーセント以上高い95から97パーセントが遺伝子組み換えの大豆であるというふうにも言われております。

こういったことから考えても、TPPというのがもし批准されてしまいますと、給食だけじゃなくて、私たちの日ごろの食生活に非常に大きな不安があらわれてくるというふうに思いますので、ぜひ日野町からも声を上げて、また子どもの食育環境を守っていくためにも反対していきたいというふうに思います。

次に、学校給食の話題とは少し離れますけれども、郷土の食文化についてお尋ねしたいと思います。

鎌掛地区の日野菜の加工場の建てかえ、それから滋賀県開発の新しいお米、みずかがみをはじめ、地域の特産品振興についての取り組みが行われており、これらは郷土の食文化の継承とより深い理解を得るためにも、大変よい事例と受けとめております。また、本年の2月14日、ちょうどバレンタインデーでしたけれども、この日には東桜谷公民館にて第1回食の文化祭も開催され、町内外から360人もの方が来館され、そこでは地元の郷土料理の試食や販売、給食の歴史の展示などが行われて大変にぎわいました。私も獣害対策で捕獲された鹿肉を使った鹿肉ジャーキーとか、地鶏を使ったチキンハムなども試食として出品させていただきましたけれども、当日は藤澤町長をはじめ、この議場の議員さんも何人かお越しになっており、私も含めて、皆、郷土の家庭の味に舌鼓を打たせていただきました。会場には子ども連れの若いお母さんも多く来場されており、TPP問題なども含め、子育てをしていく上での食の安全性への不安や、食育への知識を増やしていきたいなどの要望も出されておりました。町民が抱かれるこのような素朴な疑問に答え、食育や食の安全への意識をさらに高めていくための今後の取り組みなど、計画があれば教えていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 食育や食の安全への意識をさらに高めていく取り組みについてでございますけれども、おっしゃいましたように、近年、食生活やそれを取り巻く環境が変化をいたしまして、不規則な食事ですとか、いずれの世代にも孤食などというような食生活の乱れもございます。また、食べ物に対する意識の欠如ですとか、食に起因するさまざまな問題が発生しているということも事実でございます。

こうした状況を踏まえまして、生活習慣が定着する早い段階から、野菜を多くとることですとか、それから塩分を控えることが望ましいということすとか、望ましい食生活の形成を図ることが必要であるというふうに考えております。

それには家庭が食育において重要な役割を果たしているということを確認いたしまして、子どもを中心に、食育の輪が家庭から学校、そして地域へと広がるような取り組みを進めていきたいと思っております。平成28年度から平成32年度までの5年間を、日野町地域福祉・健康づくり・食育計画をつくりまして、現在策定しているところでございます。今年度、桜谷小学校では学校保健委員会が中心となりまして、保護者さんと一緒に健康推進員さんや管理栄養士の指導を受けながら、健康食の試食を行っていただいたところでございます。また、町内の保育園では年に4回、幼稚園では年に2回、管理栄養士の指導で、ご飯やみそ汁の炊き方などを体験する機会を設けまして、中学校におきましても減塩を学ぶ食育学習や、みそ汁の調理体験も行っております。これは、延べ12回実施いたしました。さらに来年度、28年度につきましましては、幼稚園でも年4回の食育体験事業を計画して、食を通じて健康な心と体を育んでいきたいと考えているところでございます。今後も関係団体の皆様方と連携協力をしながら、生涯にわたって途切れることなく食育を推進していきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 平成28年度から32年度までの5年間を、日野町地域福祉・健康づくり・食育計画として取り組まれる予定とのこと。食育についてもしっかり取り組んでいただけるということで、大変感謝申し上げたいと思います。

ただ、保育園にお子様を預けておられる方の中には、先ほどちょっと私もお話ししましたように、実際に福島原発の放射能問題で日野町に移住してこられ、その体験から食に対する安心・安全を訴えておられ、子どもさんにも給食は食べさせず、お弁当を持たせておられる方がいらっしゃると思います。また、来年から小学校に上がるお子様をお持ちの方の中にも、給食に使用される食材に不安を感じ、子どもさんにお弁当を持参させようと考えていらっしゃる方もあるようです。ぜひその方々にも給食の安心・安全についてご納得いただける説明をしていただければと思います。

また、私の身の回りでも、野菜をつくっておられる方々の中で、形などの不ぞろいが原因で出荷できず、また、家庭でも食べ切れる量じゃないと、結果的にたくさんのお野菜を廃棄処分しておられる方がたくさんおられます。ぜひJAさんだけでなく、このような方々とも連携していただき、出荷できない野菜を学校給食に利用する手だても考えていただけるよう、この点は強くお願いしたいと思います。

日野町の学校給食は、現在の藤澤町政のもと、周辺市町に先駆けて自校方式の給食となっており、給食センターで一括してつくられて配送されてくる給食で育った私からすれば、うらやましいようなシステムが既に実施されております。これは藤澤日野町政の誇るべき成果と思っておりますし、会議や研修などで他地域の議員さんたちと同席しても、多くの議員さんたちから評価の声を聞かせていただいております。ですが、今のスタイルが完璧の域に達しているわけではありません。ぜひ今後もさまざまな取り組みについて検討していただき、より安心・安全が貫かれる学校給食を目指して、現在の自校方式にさらに磨きをかけていっていただきたいとお願いして、私からの一般質問を閉じさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 皆さん、おはようございます。それでは、一般質問通告書に基づきまして、今日までと同様に、今回も分割方式にて質問を行わせていただきます。

本題に入ります前に、まず3月末日をもって長年の公務員生活に別れを告げられる、ひな壇におられる管理職の方にとりましては、今日が本会議場にてのご答弁をされる最後の日となりました。未永くこの日が記憶に残るようになることを願っておるところでございます。

今年の定年退職者からは、私より1年以上後、昭和49年4月以降に奉職なされた方となりました。ひな壇におられる沢田友男総務政策主監、川東昭男会計管理者、壁田文福祉課長、中井宣夫上下水道課長、門坂俊男農林課長、この場にはおられません山本茂夫さん、ご苦労さんでございました。無事定年退職を迎えられたことをお喜び申し上げます。また、定年を待たず、早期退職をなさる管理職の方もおられると聞き及んでおります。それぞれの方が私が係長のときには係員として、課長のときには係長や主査として、主監のときには管理職や主任として、至らぬ私をお支えいただきました。また、野球部やHYGCやマージャン等々で、楽しいひとときをともに過ごさせていただきました。まぶたを閉じれば、いろいろな思い出が走馬灯のようによみがえってまいります。40年以上の長期にわたり、日野町発展のため、並々ならぬご尽力をいただきました。まことにご苦労さんでございました。

次に、1ヵ月前の建設計画課の迅速なる対応を大いに評価するものであります。大窪堀端町の住民から要請を受け、去る2月15日、町道西之宮2号線の雨水排水対策を要望いたしましたところ、その日の午後には応急対策として側溝清掃を行って

いただきました。またその後、排水改良の調査研究を行っていただいております。この望主課長と松尾参事の素早い対応を大いに評価するものであり、今後もこの姿勢を広く全町職員が見習って下さることを強く望むところであります。なお、今後の大窪堀端町地先の雨水排泄対策改良整備につきましては、地元議員であります山田議員に委ねましたので、山田議員を窓口にも、地元住民に寄り添った対応をよろしくお願いいたしておきます。

前置きが少し長くなってしまいました。前置きはこの辺までにいたしまして、通告書に基づきまして、一般質問に入らせていただきます。

それでは、まず第1問目の質問、3歳児保育の町内全幼稚園での実施について伺います。この質問につきましては、昨年12月議会におきましても、地元住民の切なる思いを受け、お伺いをいたしました。前回は残念ながら発言持ち時間が残りわずかとなり、西大路幼稚園児の保護者から私に届いた叫びの声を十分に申し述べることはできませんでした。そこで、引き続いて12月議会の続編、第2弾として伺いをいたします。

12月議会で申し上げましたとおり、私の3歳児保育の町内全幼稚園での実施についての一般質問は、平成24年には1年間を通して全定例会で4回、平成25年には、関連する通園通学区域柔軟化モデル事業について、2回行ってきております。そして昨年の12月議会と、通算7回にもわたって行っております。今回が8回目となりました。この間、今回の質問が最終回にできるよう、住民が納得できるご回答を心優しい今宿教育長に心から深くお願い申し上げておきます。

さて、3歳児保育の幼稚園での実施園の拡大につきましては、奥野町政時代の平成15年度の日野幼稚園での実施より13年間も待って、ようやく平成28年度より、この4月から南比都佐幼稚園において、議会での富田議員の発言や、地元よりの強い要望を受け、3歳児保育が実施されることとなりました。残る3歳児保育未実施幼稚園は、私の卒園、出ました幼稚園、母園であります西大路幼稚園のみとなりました。

西大路幼稚園は、3歳児保育が町内唯一未実施の幼稚園であるがため、西大路地区の3歳児が入園する幼稚園に限って、兄や姉である4歳児も入園できるように、このたび日野町立学校の通学区域柔軟化モデル事業実施要綱を改正なされました。今宿教育長の思いは、「兄弟姉妹が同年度に入園される場合には、送迎をはじめ行事対応等の保護者負担を軽減できるよう、保護者支援の観点から、同じ園に入園できるよう配慮したい。このために改正した」でありました。心底保護者のことを思われるのならば、本当に西大路地区の兄弟姉妹が同じ園に入園できるよう、保護者支援を優先することが望ましいと考えるならば、特別に西大路幼稚園での3歳児保育を認めるべきだったのではないのでしょうか。また、モデル事業を終え、3歳児保育

を町内全幼稚園で実施するように改められる、これこそが真っ赤な血の通った本当の配慮ではなかったでしょうか。教育委員会の後ろ向きな特別な措置により、西大路幼稚園の平成28年度の4歳児の入園児までもがゼロとなってしまいました。このことにより、笑い話のようですが、4月11日の幼稚園入園式に、東議員と私の2人だけ、2人だけは行くところがなくなってしまいました。

何度も何度も申し上げてきておりますが、教育投資は乳幼児期が最も効果的であります。分け隔てなくどの地域の幼児にも、西大路地域の幼児にも、必要な教育を町は公平に提供すべきであります。前回は発言持ち時間が残り数分となり、12月12日に西大路幼稚園児の保護者から私に届いた叫びの声を十分に申し述べる事ができませんでした。この場では、残念ながらわずか4件のみの紹介にとどまりました。

そこで、今宿教育長には、12月14日の一般質問後に西大路幼稚園児の保護者から私に届いたお文をお届けするとともに、翌15日には面会の上、要請をいたしました。しかし、藤澤町長や教育委員会以外のひな段の方々、ここにおられる議員各位には西大路幼稚園児の保護者からの思いが伝わっておりませんので、ここでお伝えをさせていただきます。西大路幼稚園児の保護者の切実な叫びをお聞きください。たくさんの方の文書量ですので、少し早口で申し述べます。

どの子どもにも平等な教育を、教育の機会を与えるべきである。西大路地区については、3歳児保育がないことで3歳児保育をあきらめる親御さんもいる。3歳児保育を経験した子とそうでない子では、4歳児になったときにさまざまな面で差がついている。日野幼稚園に出席しても、抽選で落選すれば教育の機会はなくなる。その不公平をなくすために、来年度入園の児童については、西大路地区の児童は優先的に入園できるようにされた?? 優先的に入園できることについて、その親は町より何の連絡も受けていない。11月下旬ごろに、日野地区の友人より聞いて初めて知った。抽選が終わった現在でも、何の連絡もない。幼稚園にはメールで知らされていたようで、たまたま兄弟が西大路幼稚園に通っていたので後に知らせてもらえたが、もし兄弟が在園児でなければ、知らないまま過ごしていたことになるのか。優先的に入園できる旨も知らせておくべきである。鎌掛幼稚園がなくなることも、ほとんどの親は幼稚園見学の案内が来るまで知らなかった。その案内にも、鎌掛幼稚園があおぞら保育園の分園になることも一切記載されていなかった。なぜ知らせてもらえなかったのか。

来年度より3歳児保育がないのは西大路幼稚園だけ。西大路幼稚園の少人数ならではのよさを認め、通えるものなら通わせたいという親御さんもいるが、3歳児保育がないことで選択肢から除外されている。西大路幼稚園に3歳児保育ができれば、日野幼稚園で抽選漏れになった方の選択肢も増える。3歳という年齢は友達と遊ぶことが楽しくなってくる年齢である。よって、友達づくりやさまざまな社会経験、

集団生活の経験をさせてやりたいので、3歳児より幼稚園に通わせたいという考えの方が多と思われる。3歳児保育で他園に通園すると、そこで友達関係もでき上がっているのに、そこから引き離すのはかわいそうなので、よほどの理由がない限りは転園の可能性はない。加えて延長保育など、何か特化するものがあれば、他地区から通園してもらえ可能性が広がる。3歳児保育が無理なら延長保育だけでも。現在保育園に預けていても、延長保育があれば幼稚園でも預けられるという方もいるのではないかと。延長保育があるなら、他地区から西大路に通園してもらえ可能性も出てくるのでは。そうすることで、後々の小学校の児童数増加にも影響をもたらしてくれる可能性があるのではないかと。小学校は送迎の問題が出てくるので、通学バスがあるとよりよい。幼稚園の園児が増えないことには、後々幼稚園は廃園や、小学校も複式学級、もしくは廃校にならざるを得なくなってくる。小学校は勉強が出てくるので、複式になるのは避けたいのが親心である。このまま少人数でも教育のよさをなくしてしまうのはもったいない。ただやみくもに統廃合で多人数になればよいというものでもない。障がいを持っていたり、大勢になかなかじめない性格などの理由で、多人数の幼稚園、小学校ではなかなか通いにくい子どももいる。その子どもたちの行き場をなくしてしまうのはいけないと思う。

少人数のよさ、現在、西大路小学校に通う児童の親御さんの話。縦のつながりができて、年長が年下を思いやったり、年下が年上を見習ったりという機会に多く恵まれる。教員も子どもも、ゆったりした気持ちで周りにかかわれる。思いやりのある子どもになる。多人数だと決まったグループの中でずっと過ごしていくことが多い。自分の楽な場所に身を置く。少人数だと苦手な人ともどうにかしてかかわっていかなくてはならないし、勉強や学校生活の中で苦手なことでもやらざるを得ないことも出てくる。例えば〇〇長になって人をまとめる役、人前で発表やプレゼンをする、しっかりと強い心が育つ。少人数から中学校で急にマンモス校になっても、引けをとらず、堂々とやっていっている。

私の考え、思い、意見を述べますので、お見苦しい点もあるかと思いますがよろしくお願ひします。私は近江八幡市に住んでいましたが、結婚をして湖南市石部のアパートに7年ほど住み、その後、同居のため、日野町の西大路に引っ越してきました。子どもを育てていく過程で、どうしても悩みは尽きないものです。そのようなときは子育て支援センター等へ出向き、同じ年ごろの子どもを持つお母さんとの情報交換や、子どもが安心して遊べる場に出向いていました。しかし、石部では週に数回しか子育て広場は開催されていませんでした。日野町には子育て支援センター、「ぼけっと」、おもちゃ図書館、ちびっこサロン等、未就園児とお母さんを支える施設が多くあり、それを支えるボランティアの方も多く、小さな子どもから参加できるイベントもたくさんあり、月曜日から金曜日まで、どこかの施設が利用でき

る、子育て支援の充実しているよいところだと思います。

しかし、残念ながら西大路地区だけ、保育園、幼稚園の3歳児保育がなぜないのでしょうか。なぜできないのでしょうか。今の時代は、昔と違って、女性がどんどん本当の意味で社会へ進む中で、働き方や生活スタイル環境が変わってきているときだと思います。私は子どもが小さいうちは在宅で見てやりたいと思っているため、幼稚園を希望しますが、今は3歳児から幼稚園に入りたい人が少なくないと、むしろほとんどだと思います。

長女のおとき、西大路幼稚園には3歳児保育がないため、3歳児保育がある、自宅から近い日野幼稚園に抽選で入園しました。そして日野幼稚園で1年過ごし、慣れたころに、4歳児では日野幼稚園に通うことができないため、西大路幼稚園に再び入園することとなりました。泣きながら一生懸命頑張って通園し、学び、友達もでき、1年間過ごし、これからというときに4歳児には西大路幼稚園に通わなければならない、友達とはお別れになって、2度目の入園式を迎えることになりました。西大路に3歳児保育があれば、3歳児の1年間をともに過ごした友達と離ればなれになるようなつらい思いをさせずに済んだのにと思いました。

小さな子どもには、環境の変化になれるのに時間がかかります。地元、西大路幼稚園でぜひ3歳児保育をつくってほしい。そして延長保育等があれば、生活、家計に苦しいと思っているお母さん方も、パート等、働きやすくなり、利用者も増えるのではないかと思います。

次年度の西大路幼稚園入園者がいないということは、非常に重く受けとめなければならぬと思います。現在の4歳児たちは、次年度の入園児がないことで迎える相手がないため、小さい子を見る思いやり、慕われる体験が幼稚園ではできないといったことが起こるのではないのでしょうか。また、再来年度の入園児たちは、迎えてくれる園児がないというさみしい状況です。今回のことで、幼稚園が閉園になる危機を強く感じました。いずれ小学校も複式学級になるかもしれないという話がある今、日野地区はもとより、他地区からも来てもらい、西大路からの子どもの流出を止めなければならないと思います。西大路幼稚園、小学校は少人数なので、日野幼稚園ではなかった小学生との交流も頻繁にあり、小学校入学に向けて、年長と小学5年生との交流を密接にし、小学校入学になったとき、お互い顔を知っていることでスムーズに新しい環境になじめるという、他の幼稚園にはないすばらしい取り組みが行われています。西大路小学校の児童は縦の交流が多いため、下の子の面倒を見られるやさしい子に育っています。このよき西大路の教育環境をなくしてしまうのは非常にもったいなく思います。

今日の晩婚化はもとより、出生数の減少等で西大路幼稚園の3歳児保育は必要ないと考えているかもしれませんが、日野地区ではアパートも多く、人口が集中して

おり、日野幼稚園、小学校が過密している今、西大路幼稚園の教育等のすばらしさを今以上の呼びかけで知ってもらい、理解してもらい、日野地区の人たちが気兼ねなく心通える地域だとわかって下されば、西大路幼稚園、小学校は絶えず、栄えるのではないのでしょうか。そういった足がかりをつくり上げることには、まず3歳児保育を実施していくべきだと私は思います。

いろいろな問題がありますが、巡回バスなどの利用を推進すれば、鎌掛、五月台、椿野台はもとより、日野町全域からでも通ってもらうこともできるのではないのでしょうか。西大路幼稚園で28年度から3歳児保育が実施されるならば、入園する予定人数は現在4名はいます。声をかければ、もう数名増える予定です。学童保育が始まる時間まで、西大路学童保育「わたムッキー」の施設をお借りして、3歳児保育ができる場所にはできないのでしょうか。西大路幼稚園の園長先生の意見であったように、教室をパーティション等で仕切り、3歳児、4歳児を同一部屋、お遊戯室の一角を教室に見立てる等、できないのでしょうか。3歳児から4歳児への二度の入園となると、幼稚園毎の制服が違うため、改めて購入しなければならず、事実、家計にも負担がかかっています。日野町内全ての幼稚園の制服が統一できるようならば、買いかえる必要がなくなるのではないのでしょうかと思います。

長女の日野幼稚園の抽選日のときに、「日野幼稚園に在籍している兄弟姉妹がいる方たちは抽選を免除し、入園を許可します。よって、残りの席数しかありません」という一方的な説明の中、進められました。今回、次女はまた日野幼稚園3歳児保育に行くわけですが、なぜか抽選免除で入園が決まってしまうそうです。回り回って友達や西大路幼稚園の園長先生などから伝わってきました。しかし、日野町教育委員会からは何も連絡がないです。この件については、私たちに一番知らせる必要があるにもかかわらず、先に赤の他人が情報を知っていて、私たちが一番最後に情報を得る、おかしいとは思いませんか。これこそが個人情報が出ている事実だと確定せざるを得ません。このようになった事実関係を知る必要があります。西大路幼稚園、小学校が廃校にならないためにも、まず西大路幼稚園の3歳児をつくることをよろしくお願いします。

以上が、早口で申し上げましたが、12月12日に西大路幼稚園児の保護者から私に届いたお文、叫びのお声であります。

去る2月25日、西大路幼稚園児の保護者からの要請により、教育委員会より西大路幼稚園、幼稚園児保護者へ、平成28年度入園児募集時の教育委員会の対応と、4歳児入園児がゼロとなった説明会、ならびに保護者との懇談会が持たれました。教育委員会からは古道教育次長と高橋学校教育課長が、幼稚園からは竹内園長先生が、保護者からは13名が、西大路地区の民生児童委員から5名が、そして我々議員が3名、合計24名が参加いたしておりました。保護者からのご意見は、先に申し上げま

した私に届いたお文、叫びの声が中心でありました。

そこでお伺いをいたします。

第1点目、12月14日の一般質問後に、先ほど申し上げました、西大路幼稚園児の保護者から私に届いたお文を今宿教育長にお届けするとともに、翌15日には今宿教育長に面会の上、強く要請をいたしました。お文を読まれての率直な感想を伺います。お聞かせください。

第2点目、2月25日、保護者の叫びをじかに聞かれて、古道教育次長と高橋学校教育課長はどう受けとめられたのか、その思いをお聞かせください。

12月14日の私の再々質問の答弁で、今宿教育長は、「蒲生議員の再々質問についてでございますが、まず、西大路地区をないがしろにしているなどといったことは決してございませんので、ここで言わせていただきたいと思います。今ほど保護者さんの声を何通か聞かせていただきました。私も、昨日も地域の方とお話もしていたこともございまして、保護者の方のなかなか聞き取りにくい、見えにくい部分での思いもやっぱり耳を傾けて聞かせていただく中で、よりよい政策ができていくなどということを感じているところでございますので、よく聞いて下さいよ、「また機会があれば聞かせていただきたいと、このように思っているところでございます」とお答えになりました。

もう一度、今も大きく言いましたが、肝心なところを申し上げます。1点目、「西大路地区をないがしろにしていることなどといったことは決してございません」、2点目、「また機会があれば聞かせていただきたい」。この点は、保護者の声をじかにということを言われたのかと、私は思っておりました。しかるに、しかるにですよ、2月25日、教育長は、西大路幼稚園児の保護者との懇談会に来られなかった。私は、12月14日の教育長の答弁からして、懇談会に来られ、保護者の声をお聞きになるものと信じておりました。残念でなりません。教育長、このことはまさに言行不一致であります。いくら「西大路地区をないがしろにしているなどといったことは決してございません」と言われても信じられません。

このできごとはさておいて、2月25日の懇談会での報告を受けられての教育長の素直な感想をお伺いいたします。

第3点目、平成27年度の3歳児を除く桜谷幼稚園の園児数は、4歳児8名、5歳児9名、合計17名。南比都佐幼稚園の園児数は、4歳児2名、5歳児13名、合計15名。西大路幼稚園の園児数は、4歳児16名、5歳児14名、合計30名、3園の中でダントツに最も園児が多い園なのに、なぜ3歳児保育が未実施なのか。西大路の住民ならば、誰もが持つ疑問ではないでしょうか。教育長の率直な感想を伺います。

第4点目、12月議会での教育長の答弁は、「西大路幼稚園の3歳児保育の方向性についても、日野町立小学校および幼稚園のあり方に関する調査検討委員会を中心に、

さらに検討を進めていきたいと考えております」でありました。そこで伺いいたします。日野町立小学校および幼稚園のあり方に関する調査検討委員会での検討は、12月以降、何月何日に何時間持たれ、その内容はどうか伺いいたします。

第5点目、西大路幼稚園の3歳児保育の方向性の調査検討、幼稚園のあり方に関する調査検討は、平成29年度入園児募集時までとすると、お盆までには終わられることになると思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する教育長ならびに教育次長、学校教育課長の答弁を求めます。

教育長。

教育長（今宿綾子君） ただいま蒲生議員より、3歳児保育の全町、全幼稚園での実施につきましてご質問いただきました。

はじめに、蒲生議員には12月議会でご質問いただきまして、またこの間、地域の方々のご意見をまとめていただきまして、そうしたものをお届けいただきましたことにお礼を申し上げます。

その文を拝読いたしまして、感想をということでございますけれども、つぶさに拝読させていただきまして、本当にたくさんのお声がつづられているということ強く感じました。特に、西大路地区の保護者の方々が、地区内での施設で3歳児保育が行われるようにしてほしいということをお願いされているということですか、そのようなことがまず一番に上がっているのではないかなというふうに思いました。そして、ないがために3歳児から4歳児になるときに、また新たに違う幼稚園に入園することは子どもにとっては大変大きな環境の変化であって、負担が大きいということ、それから、平成28年度には4歳児クラスがなくなる、ゼロ人になるということにつきまして、将来的に西大路幼稚園が閉園になるのではないかというような危機感ですとか、その影響とかいったことについてご心配を感じておられるということ、いただきましたものから感じさせていただきました。

児童数や園児数を増やすために、もっともっと柔軟化のモデル事業の広報を充実すべきであると、そういったご意見もいただきましたし、日野幼稚園の3歳児の入園の申し込みに際して、連絡が不十分で、なかったというようなこともありましたし、抽選に対して当事者への連絡をもう少し親切にしたらどうかというようなお声もいただいたというところでございます。

たくさんご意見を頂戴いたしました、本当に先ほども言いましたように、どの保護者の皆様方も西大路の地域のよさを生かすとともに、どの子にも就学前の教育の充実を願っておられるということを強く感じまして、対応を考えていかなければならないということを感じた次第でございます。

また、2点目におっしゃいました、2月25日の話し合いで、教育次長とそれから課長が参加させていただいたということでございますけれども、その後、私も報告を受けさせていただきました。そこでは、4歳児がゼロになったということのいきさつについて、次長の方から説明をさせていただきましたり、また先のいただきましたお手紙の内容についても、再度、直接面談、懇談をさせていただいていたということをお聞かせいただきました。ここでも地区内の施設で3歳児保育が行える施設ができるということを本当に強く望んでおられる、そのお声を聞かせてもらったということをお報告を受けております。

それから、西大路地区における就学前の教育と、小学校のつながりを大切に考えていただいていることですか、就学前教育をしっかりと行っていただきたいというような思い、声を聞かせていただきまして、これにつきましても、教育委員会として今後の方向性を検討するにあたりまして、十分に参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

私が「直接保護者の声を聞かせてほしい」と12月に申し上げましたことを、言行不一致ではないかというふうなことでただいまおっしゃっていただきましたが、懇談会につきましても、私が参加させていただいたらいいものかということをお迷わさせていただきます。今回は次長、課長が行かせていただいて、報告を聞いたということでございますけれども、やはり直接保護者さんと顔を突き合わせて、膝をあわせて話をさせていただく中で、より思いが十分聞きとれるということもあるかということをお思いますので、また今後はいろいろと直接お話をさせていただきたいということをお思います。今回は十分に報告をお聞かせいただいたということで、お気持ちを伺わせていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。

それから、3点目の、幼稚園の3歳児保育で、西大路地区の子どもさんが30人である、一番3園の中では多いのではないかなというようなご質問についてでございますけれども、今回、今年度の対応につきましても、あくまでもこれまで申し上げておりましたように、全町的な視野のもとで3歳児保育を実施してきているところでございまして、保育所での保育ニーズの高まりということも一方で感じておりましたので、昨年も不承諾を出している。今年もできるだけ、特にゼロ、1、2歳児の要望、ニーズが高いものでございましたので、そういったところの対応を急がなければならないということで、鎌掛分園を保育園化するということで、鎌掛地区の皆様のご理解、ご協力をいただきまして、あおぞら園の分園とさせていただきます。そのことに対応しての3歳児を、現在施設、教室がある南比都佐幼稚園にモデル事業を継続して実施させていただいているということでございますので、全町的な実施の中の流れであったということでございます。

それから、30人という人数でございましたけれども、先ほども言いましたように、

全町的に見ているということで説明をさせていただきたいと思います。ただ、先ほどから申し上げておりますように、3歳児保育ですとか保育所ニーズの高まりというのは今後も予想されるところでございますので、幼稚園、保育園の、保育所のあり方について、しっかりと取り急ぎ検討していかなければならないということを感じているところでございます。

4点目のご質問でございますが、町立小学校および幼稚園のあり方に関する調査検討委員会についてですが、これにつきましては、去る2月15日の午前9時から、約2時間余り委員会を開催いたしました。内容についてでございますが、まず1番目に、平成28年度の幼稚園、小学校の園児および児童数の見込みについて説明をさせていただきまして、ならびに保育所の入所数について報告をさせていただきました。続きまして、2番目に、桜谷幼稚園と保育所さくら園の合同保育の状況と課題等につきまして協議をいたしました。そして3番目に、平成29年度以降の幼稚園のあり方の方向について協議をしたところでございます。そして、今後の調査の進め方に関することについて話し合いをさせていただきました。

その中で、幼稚園に関しましては、平成27年度から開始しています桜谷幼稚園と保育所さくら園との合同保育による成果ですとか課題の検証を行って、そして平成29年度以降の西大路幼稚園などの小規模幼稚園における3歳児保育や施設の運営形態についても、住民の皆さんのご意見もお聞きする中で、早急にその方向性について結論を出していくということ、会議の中で議論をいただいたというところでございます。

それから、西大路幼稚園など、小規模幼稚園における3歳児保育を含む合同運営形態に関しましてですけれども、これも住民の皆様のご意見を伺うために、新年度に入りましたら、早々に幼稚園のあり方懇話会を設置したいと考えております。そして、平成29年度の入園の募集時期に町として結論を出せるように、取り組みをしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（古道 清君） 2月25日の保護者さんの皆さんとの懇談会のことについてでございますが、12月にお手紙をいただき、また蒲生議員さんの方からご質問いただいた直後から、何とかやはり幼稚園というのは地域あつての幼稚園、幼稚園あつての地域でございますので、そういった意味で、思いを互い違いしながら進むということは好ましくないという思いがございましたので、できる限り早急に地域の保護者の皆様とお話できる機会を持ちたいということで、まずやはり地域にとって大事なものは、子育ての身近な機関として、西大路幼稚園ということになりますから、西大路幼稚園をキーとして、何とか保護者の皆様とお話し合いというのか、思いをお互いに聞きあえるというのか、そういう機会を持てないかということで探って

いたわけですが、ようやく保護者様のお声もございまして、ちょっと時期的にはかなり遅くなりましたが、2月25日によりやくさせていただいたというような現状でございまして。

そうした中で、まず1つ、教育長の方もそこに行くか行かないかということは内部の中で話をしております、そういった中でいろいろ相談し、指示も受けながら寄せていただいたわけですが、その点、私の方がちょっと配慮が足らなかったのか、事務者で行くというような形にしてしまいましたので、その点はお詫び申し上げたいと思います。

それと、次に感想でございまして、やはりこの間、議会の中でもお答え申し上げていましたように、3歳児保育につきましては、平成11年の幼稚園整備計画の中で全町エリアで考えるということと、当面、3歳児保育の実施を幼稚園の空き保育室のある幼稚園から決定し、可能な時期に順次計画的に実施するというものがございまして、それともう1つは、幼稚園の定員というのか、については10人以上が望ましいというような部分もございまして、必要であるというような計画があったということがございまして、そのような中で、従来申し上げましたように、全体的な定員バランスというのか、ニーズを踏まえてどうするかという中での議論でありましたので、順次という考え方しかちょっとお示しできていなかったわけでございます。

そういった中で、改めてお手紙を読ませていただいて、またお手紙の内容同様に、25日にも同じようにいろいろお声をお聞きした中で、改めて3歳児保育、平成11年の整備計画ができた段階では、3歳児保育についてはまだまだ、地域がだんだん大人のかかわりが少なくなっていくとか、あるいはご家庭での子どもとのいらっしやる時間が、子どものつながりが少なくなっていく中で、3歳児保育を実施しないかんといい、ある意味ではそういう課題が起り始めた時期ということがあったので、そういった意味では全町的という考え方であったのかなと思いますが、今の時期となつては、やはり保護者さんのお声を聞かせていただいて、あるいはお手紙を読ませていただいて、より身近に必ず必要なものやという意識であったということで、そういった意味では、改めてその思いを認識させていただいたという状況がございまして。

そういった中で、お話をさせていただいた部分では、まだまだ十分でなかったかもしれませんが、お互いの思いを通じ合いさせていただくことができたのかなという思いを持っておりますし、当然に今、中教審の中でも言われておりますが、幼少連携から幼少接続ということで、幼稚園と小学校の接続をどうしていくかというのが大変な、重要な時期にまいつているということもございまして、そういった中で、やはり1つはまちづくりの観点からも地域に小学校があるないでは、やはりそ

の地域を誇りに思い、帰ってくる子どもをどういうふうに育てていくかという意味でも大事な部分になりますので、そういった意味では小学校が大事ですし、そこをつないでいく幼稚園が大事だということでお話をさせていただいて、あわせて先ほどの3歳児保育の部分を含めまして、前向きに対応を検討していきたいということでお話をさせていただいて、一定のご理解が得られたものではないかなと私は考えております。

議長（杉浦和人君） 学校教育課長。

学校教育課長（高橋正一君） 蒲生議員からご質問いただきましたので答弁させていただきます。

2月25日の懇談会に参加をさせていただきました。私が印象として残っておりますことにつきましては、先ほどの教育長と重なる部分もございますが、まず1つは、西大路地区内で3歳児保育を幼稚園としてぜひ実施してほしい、そういう強いご要望を伺ったものと思っています。また、平成28年度、来年度につきましては5歳児の単独のクラスになると、そういうことで上下関係のつながりがなかなか育てるのが、育つことの教育が難しいのではないかと心配されていると、そういう声を聞かせていただいたところがございます。また保護者の方から、ちびっこサロンとかそういうところに通っているの、幼小のつながりができてよかったと。子育てサロンなどへもっと幼稚園としてPRを積極的にすることが大切ではないかと、そういうご意見も伺ったところがございます。

それから、先ほど教育長の方からもございましたけど、28年度の3歳児の募集に關しての抽選に關しまして、抽選を必要としない人への連絡がなかったの、入園できるかどうか不安があったと、そういうお声をいただきました。これは事務的な配慮が十分でなかったものというふうに思っているところがございます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

前回、12月議会のご答弁に比べまして、今のお三方のご答弁は、格段に保護者に、西大路地区住民に寄り添ったご答弁であったかなと、こういうふうに思います。前回は非常に悲しい答弁であり、厳しい再問、再々質問をさせていただきましたが、今回は保護者の熱い思いを正面から受けとめていただいた、こういうふうに思っておりますし、今回は前向きなご回答であったと、こういうふうに思います。このご回答は、西大路幼稚園児の保護者、お母さんのパワーの大きさによるものと、こういうふうに私は思っております。

1年前、昨年3月25日、議会最終日に、今宿先生は教育長専任議決の御礼、ご挨拶をこの場でなされました。私は議員の中で誰よりも先生にご期待し、誰よりも大きな拍手でもって祝意を表しました。やはり私が考えており、子どもの立場を第

一に考えて下さる先生であると、私の目は間違っていなかったなど、こういうふう
に思っております。

それでは、第5点目についてのみ再問をいたします。

新年度に幼稚園のあり方懇話会を設置されるお考えであります。この懇話会の
予定人数と予定メンバーをお聞きいたします。また、このメンバーの中に西大路幼
稚園児の保護者をぜひともお加えくださるようお願いいたします。

以上、再問いたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（古道 清君） あり方懇話会につきましては、構成メンバーとしましては、
今現在のところ、全町の区長会の代表、それから民生委員さん、主任児童委員さん、
あるいは幼稚園の評議員またはPTA役員さん、あるいは小学校の評議員、PTA
の役員さん、そして幼少の校長の代表、教育委員の代表ということで、合計12名を
もって考えております。

ご質問にありました、西大路幼稚園の代表の方につきましても、当然その中で考
えておりますので、また人選を進めさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） もう再問はいたしません。要望をいたしたいと、こういうふう
に思います。

新年度に設置される幼稚園のあり方懇話会に、次のことをしっかりとお伝えいた
だきたいと、かように思います。

平成24年3月議会での一般質問、3歳児保育の全幼稚園での実施についての私の
再質問で、これは伴教育長時代の出来事を申し上げたところでございますが、私が
教育委員会に在籍していましたときは、日野幼稚園での3歳児保育は、毎年度、常
に応募者が定員を超えており、抽選で入園児が決まっておりました。

ある年、「抽選はおかしい。日野地区以外の園児、地区外から来てアパートに住ん
でいる園児を除く、旧来の日野地区住民の家庭の子どもを優先すべきである」と、
「日野幼稚園が旧来の日野地区住民の幼稚園である」とどなり込んでこられた方が
おられました。そのとき、分かりやすく懇切丁寧に窓口対応していた職員を一方的
になじられ、在庁していた私を呼びつけ、「孫が抽選に漏れ、日野幼稚園に行けなく
なったら、責任をとって私に役場をやめろ」と。「来年3月で退職するならそれでい
いが、辞めないならばどうするか分からんからな」と、「覚えておけ」と、こういう
ふうに言われました。このことは、日野地区以外の子どもは、西大路の子どもは日
野幼稚園に来るなということでもあります。

また、ある年、必佐幼稚園への応募者が定員を超える見込みとなったとき、「必佐
幼稚園は必佐地区住民のための幼稚園であり、必佐地区の子どもを優先すべきであ

る」とどなって電話をされた方がおられました。このときはたまたま応募者の中に私のよく知る方のお孫さんがおられ、この方は南比都佐地区の方でございまして、この南比都佐地区の方に伏して何度もお願いをし、確か2名そろって日野幼稚園鎌掛分園へ移っていただきました。かくもこのように、おらが地域の幼稚園という思いが、旧来の地域の方々には強いところでございます。

平成28年度の日野幼稚園への3歳児保育申込児が、40名定員のところ47名であり、抽選が行われました。その抽選において、西大路地区の児童は抽選免除で優先的に入園となりました。日野地区の保護者がよく黙っておられたなど、私は驚いております。少し前には考えられなかった出来事であります。しかし、抽選漏れとなられた日野地区の7名の児童の保護者は、黙っておられても、心の中では日野地区の児童が入園できず、何で他地区である西大路地区の児童が優先的に入園とはおかしい、間違っていると思われ、西大路地区憎しの心を持たれたと考えるところでございます。怒りの矛先は教育委員会に向かず、なぜか間違っって西大路地区の児童に向けられます。西大路幼稚園においても3歳児保育が行われれば、このようなことがなくなります。

以上をしっかりとお伝えいただきたいと思えます。

それでは、間違っっても2月29日の衆議院予算委員会で取り上げられたことにより、今、子どもが保育園に入られなかったママが書いたとされるブログ、「保育園落ちた日本死ね」のように、「日野幼稚園に落ちた 西大路死ね」とならないよう、平成29年度より、町内全幼稚園で3歳児保育が実施されますことを心より願って、次の質問に移ります。

それでは、続いて通告書2つ目の質問を行わせていただきます。

2つ目の質問は、西大路小学校複式学級についてお伺いいたします。1問目で半分以上、40分ほど時間を使いすぎましたので、2問目からは簡潔に申し述べます。

幼稚園における3歳児保育が唯一未実施校区である西大路は、3歳児の段階から1年間、他地区の幼稚園に行かなければ3歳児の幼稚園教育を受けることができない唯一の校区であり、そして通園通学区域柔軟化モデル事業を生かして、他地区の3歳児を受け入れられない校区である等々の大きなハンデを背負わされております。

平成28年度の西大路小学校は、2年生が8人、3年生が7人となり、2つの学年を合わせての児童の合計が16人以下の15人であり、2、3年生が複式学級となります。11日の質疑の席でも、柄にもなくお礼を申し上げましたが、町長をはじめ財政担当部門、教育長をはじめとする学校教育担当部門におかれましては、私の昨年12月15日の要請をかなえていただき、新年度予算で複式学級の解消を図るため、町費支弁の加配教諭配置として312万9,000円を計上していただきありがとうございました。私が議会で執行部を評価することがあっても、重ねてお礼を申し上げるのは今

回が初めてであります。自分自身、不思議な思いであります、ここに重ねてこのことに厚くお礼を申し上げます。懸念が払拭され、安堵をいたしておりますが、通告に従い、お伺いをいたします。

第1点目、西大路小学校で行われようとしている複式学級がどのようなものなのか。直接の保護者や、今後、西大路小学校へ入学される幼稚園等の幼いお子さんがおられる保護者や、地域の方々が不安を持っておられます。お子さんがおられる保護者や自治会、地域への説明を求めますが、お考えをお伺いいたします。

第2点目、平成28年4月1日時点見込みで、1歳児は8人、2歳児は7人であり、この子たちが小学2年、3年生となったとき、またこの問題が発生することとなります。そこで、今からこの年度の複式学級解消のためには、通園通学区域柔軟化モデル事業のさらなる推進が不可欠と考えますが、お考え方をお伺いいたします。

第3点目、2月25日の教育委員会と西大路幼稚園児の保護者との懇談会で、西大路小学校へ通う通学区域柔軟化児童の保護者に対しての通学送迎ガソリン代補助の要望が出されましたが、お考え方をお伺いいたします。

以上、第2問目の質問といたします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 西大路小学校での複式学級に関するご質問をいただきました。

学級編成の基準で申し上げますと、現在、小学校では、小学1年生から3年生までは35人学級編成が法制化されておまして、さらに滋賀県の独自措置といたしまして、小学4年生につきましては、35人学級編成または少人数指導のどちらかを選択するという、また、小学5、6年生につきましては、どちらか一方の学年で35人学級編成または少人数指導の選択というふうになっているところでございます。また、複式学級につきましては、他の学年と合わせて16人以下のときは1学級を編成する。ただし、1年生を含むときは8人までとすると定められています。

次年度の西大路小学校の在籍児童につきましては、この基準によりますと、昨年度は1年生を含んでおりましたので単独の学級でございましたが、次年度は新2年生が8人、新3年生が7人となりまして、合わせて15人となりますことから、基準によりましたら複式学級による学級編成の届出を行っていかねばならないとなっているところでございます。

複式学級というのはどういうものかと申し上げますと、2つの学年で1つの学級をつくり、1人の担任が同じ教室で、2つの学年の学習を同時に行うというふうなことでございまして、町では子どもたちへのきめ細やかな学習支援を展開するという意味から、特に今回の西大路の複式学級の件につきましては、新2年生が低学年でありますということと、それから新3年生が中学年という、いわゆる発達段階の違う子どもたちということもありますので、1つの教室で学級の担任1名がそ

それぞれ低学年、中学年の学習の内容を同時に行うということは困難が予想されますので、今回、ただいま言っていただきましたように、町費の支弁によります加配教諭を配置いたしまして、複式学級は解消させていただきますして、それぞれの学年の発達段階に合わせた学習を行いたいと考えているところでございます。したがいまして、新2年生も新3年生におきまして、これまでの教育過程に基づきまして、別々の教室で別々の担任が付き、その学年の学習を進めるというふうに方向をつけさせていただきますいております。

なお、西大路小学校のやはり少人数指導のよさというのはどんどん生かしていくべきだというふうに思いますので、教科ですとか、また学習の内容によりましては、柔軟に低学年全体での合同授業ですとか、また中学年全体での合同の授業ですとか、そういったものも効果がありますので、そういったことも工夫しながら、取り入れていながら教育を進めてまいりたいと考えていますので、ご安心いただきたいと思っております。

なお、このことにつきまして、28年度から2、3年生の人数が15人になると。16人でも複式の対象になってしまうんですが、そのような人数になるということにつきましての地域の方々や保護者さんへの説明につきましては、今年度の4月ですが、以降に、学校評議委員会ですとかP T Aの会ですとか、そういうふうな機会ごとに学校側から説明をさせていただいているというところでございます。

続きまして、通学区域の柔軟化モデル事業についてでございますが、実質的にモデル事業の利用が始まりました、平成22年度からの小学校の利用者の実績につきましては、平成25年度までの4年間は、2人から7人の1桁でございました。その後、平成26年度に12人、平成27年度は10人、そして平成28年度の見込みは11人となっております。そのうち10人が西大路地区に希望していただいているということで、柔軟化モデル事業が、一定、定着してきたものではないかなというふうに考えておりますので、今後とも各学校で特色ある学校づくりに取り組んでいただきまして、特に小規模校での少人数の利用、利点を生かしたきめ細かな学習指導のメリットを、保護者や地区の住民の皆さんにも積極的に広報することに努めてまいりたいというふうに思っております。

ちなみに、今年度、28年度の取り組みでございますが、11月に地域ふれあいデーという日を設けました。これは、11月5日に日野中学校、それから11月20日日曜日に町内の全小学校、全幼稚園を開放日、学校開放日、園開放日としまして、保護者の方はもちろんですけれども、地域の方々にも土曜日曜を対象にいたしますので、授業日を増やすこととなりますけれども、見に来ていただけるというような、学校に親しんでいただけるというような日を設けようと思っておりますので、またそういうふうな機会に、西大路の地域だけではないんですが、全ての小学校、幼稚園、

中学校の学習の様子等を見ていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

3番目に、柔軟化モデル事業を推進するためにどんなことができるだろうかということで、いろいろとご要望があったということでございます。このことにつきましては、本当に何が有効であるのかということ、現にモデル事業を活用されている保護者様の方々からのご意見を聞かせていただきながら、現行施策ですとか、全体的な保護者様の状況等も総合的に勘案しまして、研究をしていきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問というよりも、今回も要望を行わせていただきます。

日野町においては、通園通学区域柔軟化モデル事業を、幼稚園から先に始めました。これは、幼稚園から小学校へ継続してご利用いただくことを願ってであり、幼稚園で利用されれば小学校においても考えたからでございます。第1問目の西大路幼稚園の保護者の切実な叫びで申し述べましたが、幼稚園の園児が増えないことには、後々、幼稚園は廃園や、小学校も複式学級もしくは廃校にならざるを得なくなってくる、小学校は勉強が出てくるので、複式などの措置は避けたいのが親心である、この保護者の思いと、平成21年4月より通園通学区域柔軟化モデル事業を幼稚園から先に始めました教育委員会の思いは同じであります。このことから、私は早期に西大路幼稚園の3歳児保育の実施をお願いいたしているところであります。

また、11日の質疑の席で、平成28年度日野町一般会計予算に関しましての10点目で、小学校遠距離通学助成事業に、昨年度までなかった重要事業の文字が記されている理由を重ねてお伺いいたしました。私は、ひょっとしたら通学区域柔軟化児童の保護者に対しての通学送迎ガソリン代補助が含まれたため、重要事業の文字が記されたのかなと、このようによい意味で思ったからであります。通学区域柔軟化児童の保護者に対しての通学送迎ガソリン代補助は、西大路小学校だけでなく、桜谷小学校に通う、南比都佐小学校に通う通学区域柔軟化児童の保護者にもかかわる補助であります。前向きなご検討をよろしくお願いいたしておきます。

また、平成28年度の西大路小学校の2、3年生の教諭についてであります。お一人が町費支弁の加配教諭となりますので、もうお一人の教諭は包容力と指導力があり、加配教育を指導できる教諭の配置をお願いいたしておきます。

以上、要望として、次の質問に移ります。

それでは、続いて通告書3つ目の質問を行わせていただきます。

3つ目の質問は、狂犬病予防接種についてお伺いをいたします。少子高齢化社会の到来とともに、ペットブームという言葉が使われてから久しいところであります。

近年は住宅内で猫を飼われるご家庭が増え、猫ブーム、空前の猫ブームのようですが、それでもペット飼育数のトップは犬であります。ペットフード協会の調査によれば、平成26年度の日本国内の犬の飼育数は、推計1,034万6,000匹であります。推計1,034万6,000匹のうち、全国の市区町村に届け出のあった、登録を済ませた飼い犬は662万匹で、登録率は64パーセントにとどまっております。また、この登録件数662万匹のうち、予防接種を受けた飼い犬は474万匹で、接種率は71.6パーセント。推計犬数、犬の数ですが、1,034万6,000匹のうちでは半数以下の45.8パーセントにとどまっております。

平成7年の狂犬病予防法改正で、犬の登録義務が毎年から生涯1回に変わったことを境として、飼い犬の狂犬病予防接種率が下落してきております。平成5年には全国の登録犬の99パーセント以上が接種していましたが、今、申し上げましたように、平成26年には登録犬の接種率が71.6パーセントまで減少してきております。

日野町の記録に残る平成15年度からの決算資料を見てみますと、登録犬数、予防接種犬数、新規登録犬数は平成19年がピークで、それぞれ1,644匹、1,239匹、155匹であります。平成26年にはそれぞれ1,440匹、1,053匹、90匹と減少してきております。予防接種率は、平成16年の77パーセントから、平成26年には73.1パーセント、平成27年には63パーセントと大きく減少してきております。

日本では昭和32年以降、狂犬病の発症例がなく、危機意識の低下から、予防接種を受けさせないケースが増えているといわれています。また、先ほど申し上げましたように、登録犬数の半分以下の犬が未登録犬として飼育されているといわれています。しかし、日本と同様に50年以上狂犬病が発生していなかった隣国の台湾で、平成25年に発生が確認されました。世界的には現在進行形の感染症であり、常に感染リスクにさらされています。狂犬病は治療法が存在しない病であり、必ず死ぬ恐ろしい病気です。

そこでお伺いをいたします。

第1点目、飼育犬数は登録犬数の1.56倍いると言われておりますが、日野町内の推計飼育犬数は何匹なのでしょう。

第2点目、狂犬病予防法第4条には、「犬の所有者は、犬を取得した日から30日以内に、厚生労働省令の定めるところにより、その犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録を申請しなければならない」と定められております。なぜ登録申請が少ないのでしょうか。

第3点目、狂犬病予防法第5条には、「犬の所有者は、その犬について、厚生労働省令の定めるところにより、狂犬病の予防注射を毎年一回受けさせなければならない」と定められております。なぜ予防注射を受けさせない所有者がいるのでしょうか。

第4点目、狂犬病予防法第27条には、第5条の規定に違反した者には20万円以下の罰金に処するとあります。なぜこの条項の適用がなされていないのでしょうか。

以上、第3問目の質問といたします。明解な答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 狂犬病の予防についてご質問をいただきました。

まず最初に、日野町内における現在の飼育頭数でございますが、1,452頭の登録をしておりますけれども、それ以外、ご指摘のように、相当程度の飼育もあるのではないかと、このように考えるところでございますが、そうした部分の数字については把握はできていないところでございます。

次に、犬の登録と狂犬病の予防接種についてでございますが、一連の問題と、このように思います。犬を飼うにあたっては、狂犬病予防法により、所有者はその犬を所有してから30日以内に市町村に犬の登録をし、鑑札の交付を受けるとともに、狂犬病の予防注射を受け、交付された鑑札と注射済票を必ず犬につけなければなりません。登録や注射には費用が必要となること、日本国内で狂犬病の発症例がないこと、副作用の可能性などから予防注射を受けさせない所有者もいると聞いておりますが、国内で狂犬病の発症はありませんが、ご指摘のとおり、近隣諸国では発症しておりまして、日本への侵入リスクも皆無であるとは言えません。犬を飼っておられる方は、社会に対する責務として、犬の登録と年1回の狂犬病の予防接種を必ず行っていただくことが大切であるというふうに思っております。

次に、狂犬病予防法第27条の適用についてでございますが、滋賀県内で適用された例はございません。今後、公衆衛生が著しく阻害するような状況が生まれるようであれば適用されるものと考えておりますが、まずは広報活動等に努め、行政とペットショップ、獣医等、関係団体が協力し、狂犬病の恐ろしさを啓発し、法律に基づく登録と予防接種がされるよう進めていくことが大切であると考えております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

第1点目、ペットフード協会の推計から日野町内の飼育犬数を私なりに推計してみますと、2,269匹となります。少なくとも2,000匹以上が飼われていると考えられます。昭和の時代と比べて、小型犬、家の中で飼われる犬が増えてきており、実態把握は難しくなっていると思われませんが、有害鳥獣である山野にいる猿や鹿やイノシシの数を調査するわけではありません。毎年行っておられる狂犬病予防注射の会場で、飼い主にほかに飼っておられるご家庭がご近所でないか、この聞き取り調査をされるだけでも一定の把握ができるのではないのでしょうか。この点を再度お伺いいたします。

第4点目、「まずは広報活動等に努め、行政とペットショップ、獣医等、関係団体

が協力し、狂犬病の恐ろしさを啓発し、法律に基づく登録と予防接種がされるよう進めていくことが重要である」とのご答弁でありました。3月1日発行の滋賀県の広報紙、「滋賀プラスワン」3、4月号の11ページに、タイトル「狂犬病予防注射月間」で、「毎年4月から6月までは狂犬病予防注射月間です。狂犬病は日本など一部の地域を除いて全世界で発生しています。人への感染を防ぐためには、犬への予防注射が最も有効な手段です。飼い主には、生涯1回の犬の登録と毎年の予防注射や鑑札・注射済票の着用が義務づけられていますので、必ず実施してください。加えて、迷い犬にならないためにも、迷子札の着用や体内に埋め込むマイクロチップも有効です」と小さく広報されています。

また、町の広報では、昨年ですと4月1日号の20ページに、一面を割いて狂犬病予防集合注射をお知らせされております。しかし、県も町もお願いごとのようなお知らせ記事であり、罰金のことには触れられておりません。これではなかなか効果が上がりません。このままでは登録率、予防接種率がさらに低下していくと懸念されます。「まず広報活動等に努め」とはどのような広報活動をなされるのかお伺いいたします。

以上、再問といたします。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（宇田達夫君） ただいま、蒲生議員の方から再質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

登録犬数の実際の飼育数がかかめていないということですのでけれども、議員ご指摘のとおり、何かしら把握するよう努める必要はあるかと思っておりますので、先ほどご質問にありましたように、予防接種時に問い合わせるなり、できることから始めさせていただきたいというふうに思っております。

また、今後の広報についてでございます。毎年4月1日号では集合注射について広報させていただいておりますが、今度も4月1日号では集合注射について広報させていただくんですけれども、今後につきましてはもう少し踏み込んだ広報、何か知恵を絞りながら考えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再々問というより、最後に要望を行わせていただきます。

有害鳥獣対策と同様に、日野町だけ頑張っても解決できるこれは問題ではありません。広報で、県レベルで、国の強い指導をもって、全ての飼い犬に狂犬病予防注射を行う必要があると私は思います。なかなか広報活動も難しいと思いますが、知恵を絞ってよろしくお伺いをいたしたいなど、かように思います。

日野町がリーダーシップを発揮し、町村会や滋賀県首長会で狂犬病予防注射の必要性を訴えられるとともに、日野町内でも4月に開催される全町区長会で狂犬病の恐ろしさを啓発し、狂犬病予防注射の必要性を強く訴えられることを要請いたします。4月の広報はもう原稿ができ上がっているのに間に合わないと、かように思いますので、こういう機会を捉えてよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

強く今のことを要望し、今議会の一般質問を閉じることとさせていただきます。今回もまた長時間のおつき合い、ご苦勞さんでございました。

議長（杉浦和人君） 次に、5番、谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 質問の前に報告させていただきたいと思ひます。

9月の定例会の一般質問で、デマンドタクシー十禅師区への乗り入れ要望について要望させていただいたところ、平成28年4月1日より、十禅師地先へ試行にて運行が開始されることと聞き、これにより、十禅師自治会活動の今年度の目的の1つであります公共交通問題が一步前進します。今後も実現、充実に向けて訴えてまいりたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、今回の質問に入っていきたいと思ひます。

日野町の玄関口である日野駅舎が、近年、映画、テレビ、ラジオ番組で紹介される場面が多くなっている中、先月にも夕方の視聴率の高い時間帯に放送されると、新聞番組欄にも日野町と紹介されていました。たくさんの皆様が見て下さいました内容は、日野駅のホームからレポートが始まり、駅舎を撮影しつつ、声かけしながら駅前通り商店街の店舗に取材に入り、お店の特色を紹介される中、日野菜のひの菜ちゃんのお茶漬けや、地元で製造のせんべいや、近江牛を試食されていることが放映されました。このことで、電話やお客様の来客でにぎわっています。テレビでも日野町の紹介の冒頭として写りました歴史ある日野駅駅舎に絡んで、通告に従ひまして一般質問させていただきます。

日野駅舎の取り壊しと公共交通について。近江鉄道日野駅の駅舎が取り壊される予定にあると知りました。歴史と文化のある日野町の表玄関として、駅舎のたたずまいはよいものと思ひますが、そこでお伺ひします。

1つ目としまして、駅舎取り壊しの話は本当ですか。状況をお伺ひします。

2つ目としまして、町長は、日野町のたからを生かすまちづくりを推進されていますが、駅舎が解体される問題をどのように考えておられるのか、また、どのような方向性を考えられておられるのかをお伺ひします。

3つ目に、急速に進展する高齢化社会にあつては交通難民が増えてくると予測されるが、そのような中で、電車、バスをはじめとする公共交通の利用促進をどのように進めようとされているのか。また、観光利用としての活用方法をお伺ひいたします。

議長（杉浦和人君） 5番、谷 成隆君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 近江鉄道日野駅の駅舎の問題についてご質問をいただきました。

近江鉄道日野駅の駅舎につきましては、昨年12月の末に近江鉄道の方が来庁された際に、平成29年に現日野駅舎を取り壊し、簡易な駅舎にする計画である、こういう話をされたわけでございます。そういう話があるということでございます。

日野駅舎につきましては、ご指摘のありますように、約120年の歴史と、周辺住民をはじめ、多くの皆さんが愛着を持たれている観光のスポットでもあることから、日野のたからとして町の玄関口にふさわしい現駅舎の雰囲気を残し、憩いと交流できる場として活用できるように、地域と町が一体となって近江鉄道と協議していかなければならない、このように考えております。

次に、高齢化社会の進展に伴い、高齢者の方の通院や買い物など、なくてはならない交通手段でございます。町営バスについては、利用者のニーズや自治会等からの要望をもとに、利用しやすい交通手段となるよう努めていきたいと考えております。また、日八線や近江鉄道につきましては、沿線市町や近江鉄道とともに、利便性の向上について検討し、利用促進を図りたいと考えております。

次に、観光利用についてでございますが、日野駅舎につきましてはドラマのロケが行われたこともございまして、観光のスポットともなっております。また、駅前観光案内所も設置をし、日野町を訪れる人々に情報提供もさせていただいております。また近年、田舎体験で都会の子どもたちが京都からJRと近江鉄道を乗り継いで利用し訪れるなど、新たな利用も見られ、こうした利用がさらに図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） それでは、もう一度お聞きしたいと思います。

今、町長さんが申されましたように、昨年12月の末に近江鉄道さんが来られて、今の駅舎を29年度には取り壊して、簡易な駅舎にするという計画を聞かれたと思うんですが、そのことに対して町長さん自身はどのように思われていたのかと。

それと、歴史ある日野駅、これを近江鉄道さんと協議して、また地域の人と町、また商店街の人となって協議をしていきたい、なってしていくと言われていますが、どのようにそれを進められておられるのか。

それと、また今の3つ目、観光ということで、日野駅駅舎の改修、歴史ある伝統ある風格の日野町の表玄関である日野駅舎の保存ということでも考えていくという、表向きな考えはあるのかなのかということも、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま、谷議員の方からご質問ございましたので、

私の方からお答えさせていただきたいというふうに思います。

先ほども町長が申しましたとおり、昨年12月に近江鉄道さんが来庁されました折に、もう駅が危ないので壊しますということでございました。そのときには短い会話でしかなかったのですが、どういうことかということを確認するために、早速、年が変わりまして早々に訪問をさせていただきました。状況を言わせていただきますと、どうも壊して、もう簡易なものというような話でございましたので、町としては当然地元も今までございますし、町の玄関口でもございますので、できれば今の雰囲気を残す中で、いろんな対応を町の方も考えていきたいし、地元の方と話をしながら進めたいというふうに考えていると、こういうふうな話をさせていただきました。

その点につきましては一定のご理解をいただいたわけですが、今までの近江さんと若干違うところは、今までは西武のグループ会社の形でございましたけれども、子会社化という形で、役員の方も本社の方から来られているというところで、若干ちょっと冷たいかなという感じはしたんですが、そうは言うものの、やはりこちらとしても何らかの対応をさせてもらわんとあかんということで、再度、2月にまた寄せていただきまして、今度は地元の協議会の関係の方も来ていただきまして、地域の事情も含めて近江さんの方にお話をさせていただきました。その時点でも、一定、ご理解いただいて、早急にご意見も聞かずにばばっとやるというつもりはないというお話でございました。

そういった意味から、町としても駅舎、どういう形で活用できるのかということで、もう少し検討したいなということで、近江さんの方とも再度またお話をさせてもらおうと思ひまして、この2月に再度訪問しまして、お話をさせていただきました。そうした中で、まずは近江さんの方で、「私どもで若干、どういう活用できるかも含めて調査をさせてもらおう」というようなお話をいただきまして、近江さんとしては、一定の町なり地元とどういう話ができるかということで、会社としての考え方をはっきり持ちたい、ある程度持ちたいなということでされるであろうというふうに思っております。

私どもとしましては、先ほど申しましたように、地元の協議会さんとともに、もう少しできれば詰めた話を新年度になればしていきたいなと思っておりますが、向こうの所有物でございますし、土地も向こうの所有でございますので、なかなか人の所有物にどうやねんという話があるんですが、ただ私どもとしましては、当然利用促進につきましても、さらに安全施設、さらにいろんな利用促進のPRの方も町を挙げて取り組んでいますし、また、地元の方でも駅前案内所の前のトイレの関係の管理とか、周辺の清掃もしていただいているわけでございますので、好き勝手にどうのこうのとならんようにということはお話をさせていただいているところ

でございます。

そのようなことございまして、今のところこんな考えでございますが、また地元の方と一緒に進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 再々になりますけど、また要望とも言えますか、この問題は、私も6月定例会で取り上げさせてもらいまして、この駅舎の雰囲気を残しつつ進めていきたいなと思っていましたことから、現状を維持し、雰囲気を残しつつ、利用者の利便性の向上だけでなく、駅構内のコミュニティーハウスやチャレンジショップなどの商業スペース、また、観光物産情報の発信できるスペースと生まれ変われないか、要望を出していきたいと思います。

現状では、駅や駅周辺でにぎわいなくなる、このような状況では観光で訪れる方の印象もよくないと思います。現在、観光案内所では、平日には近江鉄道さんにより、バスの定期券の販売のみされておりますが、逆に週末には観光ボランティアさんが来られて、観光案内をされております。それがまた今、もう日野駅も無人化となり、人が、この駅舎が、この雰囲気がなくなるということが考えられると、だんだん寂しくなってくると思いますので、前向きに町長さんも考えていただきまして、頑張ってくださいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま、谷議員の方からもおっしゃっていただいたとおり、何としてもこの駅を、少なくとも今の雰囲気を残す形でできるような形にしたいなというふうに思っております。さらには駅前観光案内所もございまして、それも含めて、いわゆる交流の場としても活用できるような形になるようにということで、先ほども申しましたように、地元の方と一緒に、近江さんの方に協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） さみしくなっていきますので、前向きに実行していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は1時30分から再開いたします。

—休憩 1 1時45分—

—再開 1 3時30分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、通告に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

最初は、子育て支援についてお伺いいたします。先日、総務省が公表した2015年国勢調査の速報値が、新聞に掲載されておりました。日野町は2万1,882人。前回調査よりマイナス988人となっていました。今後も人口減少傾向は続いていくと予測されています。人口減少に歯どめをかけたいと、県でも各市町でも、子育て支援の取り組みが大きく進んでいると思っております。

当町でも、結婚、出産、子育ての希望をみんなで支えるまちづくりが進められております。また、子育て支援に関するニーズ調査が行われ、昨年は、日野町子ども・子育て支援事業計画も策定されました。日野町人口ビジョンの中で、子育てニーズ調査結果から見ると、日野町で育てていきたくない理由として一番多かったのは、子育てに関するサービスが整っていないからでございました。2番目は、遊び場が少ないからという理由になっておりました。また、日野町に充実してほしい子育て支援策として一番多かったのは、子ども連れでも気軽に出かけやすく、安心して楽しめる場所を増やしてほしいでありました。2番目は、保育所や幼稚園に係る出費負担を軽減してほしいということでもございました。当町でも、つどいのひろば「ぼけっと」や赤ちゃん広場など、また、28年度はファミリーサポートセンターも開始が進められております。遊びや交流の場所づくり、相談なども気軽にできる取り組みが進められていると思っておりますが、さらに安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを願って、何点かお伺いいたします。

1点目は、充実してほしい子育て支援策として挙げられておりました、1番目の、子ども連れでも気軽に出かけやすくに関連している部分だと思っておりますが、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりで、授乳またはおむつがえのスペースを提供する施設、赤ちゃんの駅を公共施設や商業施設に推進、設置してはどうでしょうか。イベントなどにも利用できる、移動式赤ちゃんの駅もあるようです。当町の状況をお伺いいたします。

2点目は、保育所の入所希望者が年々増える状況は続いています。本年から、1歳、2歳児の保育所として開園するあおぞら園鎌掛分園で受け入れたとしても、28年度も入所不承諾が多く出ています。それに対して、幼稚園は定員の2分の1に近い状況となっています。幼稚園での預かり保育希望者も、定員の3分の1ぐらいに減少しています。今後も保育所への入所希望は増え、幼稚園は減少傾向になることは予測されます。今後、不承諾を出さない、保護者の保育ニーズに合った町の取り組みをお伺いいたします。

3点目は、平成27年度から、桜谷幼稚園とさくら園の合同運営が行われておりま

す。約1年経過しましたが、現在の状況をお聞きいたします。また、認定こども園は教育、保育を一体的に行う施設で、多様なタイプがあると聞いておりますが、当町の認定こども園へのお考えをお伺いいたします。

4点目は、近年、働く母親の増加に伴って、病児保育の需要は高まる一方だと思っています。ようやく保育所に子どもを預けて働くようになって、風邪やインフルエンザなど、発熱した子どもは、感染の拡大や容体悪化のおそれがあることから、一般保育所では預かってもらえません。子どもの急病のために休暇を使い果たし、職場を変えなければならないこともあるでしょう。女性のワーク・ライフ・バランスの実現には、子どもを安心して預けられる場所の充実が不可欠です。もちろん女性だけでなく、男性ももっと看護休暇が取りやすい改善も必要だというふうに思っております。仕事と育児の両立を支援する観点から、病児保育を推進していただきたいと思っております。町の現状と今後の取り組みをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、中西佳子君の質問に対する町長ならびに教育長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 中西議員から、子育て支援についてご質問をいただきました。

ご指摘ありましたように、子育て支援は大変大事な課題であると、このように認識をいたしておきまして、今議会におきましても、子どもの医療費助成を中学校卒業まで拡大をする予算や条例を提案させていただいているところでございますし、保育ニーズに応えるために、幼稚園兼掛分園を保育所兼掛分園にするということで、定数の確保にも取り組んでおりますし、今もお話ありました、ファミリーサポートセンターを設置することによって、少しでも子育てが円滑に進むように、そういう取り組みを一步一步進めてまいりたい、このように考えております。

そうした中で、今、ご質問ありました、外出できる環境づくりとしての、授乳やおむつがえのスペースができる公共施設や商業施設についてでございますが、滋賀県におきまして、福祉のまちづくりのための必要な施策を推進し、福祉の増進に資することを目的に、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例が定められ、平成7年10月から施行されております。平成17年4月の改正で、トイレにおいて乳幼児を座らせることができる設備を備えた便房の設置や、おむつ替えができる設備や、授乳室の設置などの規定が、一定基準以上の施設に関しては課せられております。日野町におきましても、この県の条例に従いまして、それぞれの項目について施設を確認し、指導をいたしておるところでございます。

次に、保護者ニーズに合った就学前の児童受け入れの取り組みでございますが、ここ数年、毎年、保育所への入所申し込みが増えております。定員60名の第二わらべ保育園の開園、こぼと園の定員増などの対応を行ってまいりましたが、今も申し

上げました、この4月からは日野幼稚園鎌掛分園を保育所あおぞら園の鎌掛分園として、1歳、2歳児の入所ニーズに応えてまいりたいと思っております。今後も現在ある保育所や幼稚園の施設を有効に利用する取り組みを進め、保護者のニーズに応えてまいりたいと考えております。

続きまして、病児保育の現状と今後の取り組みについてでございますが、日野町におきまして、病児保育を行っている保育所は、現在のところございません。専用スペースや看護師の確保等、実施するには大変難しい状況もございます。日野町子ども・子育て支援事業計画では、平成31年度をめどに、町内医療機関等との連携によるサービス提供体制の検討を進めるということにいたしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 桜谷幼稚園とさくら園の合同運営の状況についてご質問いただきました。

隣接しています桜谷幼稚園と保育所さくら園の園児数ですけれども、3歳児、4歳児、5歳児の園児数がそれぞれ10名程度ということでしたので、今年度から、隣接しているということもございまして、合わせて集団保育を実施させていただいております。3歳児、4歳児、5歳児、それぞれ20名程度の人数で保育をさせていただきます。

その評価といたしまして、保護者および教職員にアンケート等をとらせていただきましたところ、おおむね保育集団が大きくなったということで、子どもたちが多様な価値観と出会うことができるようになったと。そしてまた、それぞれの子どもの成長にこのことは有効であったというような意見を聞いているところでございます。

その一方でですが、保育所の保護者さんと幼稚園の保護者さんは、ご自身が就労されているかいないかと、その立場が違いますことから、特に平日の園の行事につきましては、仕事を休んで参加をしなければならない場合は大変であるというようなお声ですとか、また反対に、もっとより多くの園行事に参加したいと。もっと園に行って、子どもたちとかかわりたいというような、相反するご意見も伺っているというような状況でございまして、今後、町内の保育ニーズに適切に対応できるように、合同運営の実績と成果の検証も行いまして、行事の精査、精選なども含めまして考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

保育の環境をしっかりと整えるために、認定こども園も選択肢としまして、保育の運営形態も含めて検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、再質問を何点かさせていただきます。

1点目につきましてでございますが、おむつがえや授乳室などのものがございますが、規定どおりということではなく、それ以上のものといえますか、子どもや母親の目線で見ても必要ではないかというふうに思います。母親や小さな子どもの人権やプライバシーを守る上でも、きちっとした施設は必要ではないかというふうに私は考えるものでございます。

ご答弁の中にありました、規定が一定基準以上の施設というのは、町ではどの施設に当たるんでしょうか。それ以外になるものはどの施設なのかということをお教えいただきたいと思っております。また、子育てサロンなどで使われております各公民館については、この基準以上ということではないのでしょうか。お伺いいたします。

また、2点目についてでございますが、現在ある保育所や幼稚園の施設を有効に利用する取り組みを進めるとのご答弁だったと思っておりますが、現在、保育所、幼稚園で保育室、教室などの空き状態をお伺いいたします。

3点目は、町としては認定こども園を選択肢として検討を進めるというお考えというふうに理解したんですが、合同運営についてでございますが、事務的にも不利な部分というのはないのでしょうか、手続上とか。保育士さんの負担部分というのは発生していないのでしょうか。また、いつごろをめどに今後の方向性というのを決定されるのかをお伺いいたします。

4点目につきましてでございますが、私も子ども・子育て支援事業計画を読ませていただきました。本年から開始されるファミリーサポートセンターは、計画では平成30年予定となっております。予定より早く開所が進み、子育て支援が重点的に進むと評価するものでございます。保育所入所希望が増えているということは、働く女性が増えているということではないでしょうか。仕事と育児の両立をサポートする病児保育事業も、31年をめどというふうに決めずに、早期に進めることはできないのでしょうか。また、仕事と育児両立支援のことについて、どのようにお考えかをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 中西議員さんの方から再質問で、一定以上の規定ということでご質問いただきました。

県の方の条例で一定基準以上と決まっていますのは、2,000平米を超える施設ということになります。現在のところ、2,000平米以上の町の方の規定になる施設としましては、フレンドマートの日野店、コメリ日野店、日野記念病院、ナフコでございます。

中西議員おっしゃっていただきました、子育てサロンなどの公民館の施設は、面積が2,000平米以下ですので、一応対象ということにはならないのでございますけれ

ども、公民館には多目的トイレというのがございまして、そこを活用していただいて、お子様たちが、障がい者の方も含めて利用できるよというこで考えております。

2点目の、保育所とか幼稚園の施設を利用してというこでございすけれども、保育所の方は、空き状況といいましても、さくら園と桜谷幼稚園のところで合同保育を27年から実施いたしましたが、その以前ではさくら園のホールで子どもたちを保育していたという状況もございすので、保育のニーズにんえるために満杯以上の、いろんな使えるところは使って、入所の人数を増やしているという状況が保育所の状況でございす。

それと、4番目の病児保育でございすけれども、先ほども申しましたけれども、病児というこでございすので、やはり看護師さんですとか、子どもの病気の状態というこがつぶさに見られる方がそばにおられないと、命にかかわるなというこもございすので、実施されているほかの市町では、病院の一室を保育室として利用されているということ、また全国的な取り組みの中では、大きな市町ですとたくさんの保育所を抱えておられますので、そこに専任の看護師さんなどを置いて、そういう状況になったときにそちらの保育所に出かけていくという取り組みで実施されていると思います。日野町の場合、そういう状況というのを考えますので、もう少し関係機関ですとか、それから保育所の中の体制ですとかも含めまして協議を進めていかないと、実施に向けては難しいところがあるなというこが現在の状況でございす。

働いているお母さん方が病気のたびに休まなくてはいけないというこですと、なかなか就労も続けられないというこもございすので、病児保育のニーズは大変大事なものだというふうには考えてございすますが、やっぱり病気のお子さんを預かるというこでは、先ほども申しましたが、命にかかわる点でもしっかりお預かりしないといけないので、その充実をするためにしていきたいなと思っています。

それから、仕事と家庭の両立支援というところでは、働いているお母さん方が多くなりまして、いろんないズがあると思いますので、そのニーズが保育所の窓口ですとか、福祉の窓口ですとか、またサロンですとか、いろんない相談の窓口で広くいろいろ出てきまして、そのニーズ一つ一つをしっかりと聞きまして、どのような支援ができるかというこを考えていかなければならないなと思っています。

議長（杉浦和人君） 学校教育課長。

学校教育課長（高橋正一君） 中西議員の方から、再質問をいただきましたのでお答えを申し上げます。

まず、幼稚園での空き教室はどの状況かというこでございすますが、現在、必佐幼稚園の4歳児、5歳児のクラスで2教室が空いているという状況でございす。

それから、合同保育に係りまして、職員、保育士の事務の負担とか、保育士の負担はどういうことかということでございますが、現在はそれぞれ厚生労働省部門の管轄と、文部科学省の、教育委員会の管轄ということで分かれてございますので、それぞれ報告する書類も違いますし、また保育料に関しましても、保育園の場合には給食費とか教材費も含めた保育料をもらっておりますし、幼稚園につきましては保育料をもらっているほかに給食費をいただく、それから教材費を集めると、そういうこともございまして、会計が2つに分かれていますと、そういうこともございまして、職員にはそういう面で負担が大きくなっているなというふうに感じています。

それから、議員おっしゃられました、検討の時期と、めどということでございますけれども、これは午前中にもお答えをさせていただきました中でございました、幼稚園のあり方における懇話会というのを28年度に設置をしようと思っております。そこで、懇話会でご意見を聞いてというふうに思っておりますけれども、その中でも認定こども園というのも含めて検討はしていきたいなというふうに思っております。という状況でございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（古道 清君） 認定こども園の検討の部分でございますが、実際に実施しようとなると、保育士のローテーションの問題であったりとか、それから保育士の確保が、今、かなり困難な状況もございますし、それと、さらには保育の幅が広がってまいるわけですので、保護者の方が、午前中も話題になっていましたように、1つの園にできるだけ行くようにしようとすると、かなりその保護者間の理解の問題も必要になってくるかと思っておりますので、さまざまな乗り越えなければいけない課題もございますので、一定、3歳児保育の方については、今の幼稚園のあり方懇話会の中で議論もさせていただきますが、その先の部分になると、まだまだ議論が必要な部分もございますので、今すぐそこでこの夏までとか、そういう時期まではちょっとお答えしかねる状況でございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、再々質問をさせていただきます。

1点目のことでございますが、2,000平米以上ということで、かなり大きな施設でないという、規定はなっているのかなというふうに思いますが、やはり公民館なんかはほんとにサロンが活発に行われておりまして、確かに和室もありますし、おむつがえなんかはそこでもということはあるんですけども、やはりいろんな方が出入りをされておりますので、きちっとしたそういう施設があればいいのかなというふうに思っておりますので、面積だけにこだわらず、ほんとに母親目線で進めていただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

それと、仕事と育児の両立ということで、病児保育は、大変難しい部分はあると

思いますけれども、病院とか、保育所を併設している部分が多いというふうにも私も認識はしているんですけども、ほんとに一時でも預かっていただける場所を、併設なり、考えていただければというふうにも思いますので、今、ファミリーサポートセンターも開設されるんですが、そこについては病気の子どもさんについてはどのように対応されるのかということをお聞きしたいと思います。

合同保育のことについてでございますけれども、やはり一元化していくということで事務も1つになりますし、保母さんについては、もう少し増えるということになるのかとは思いますが、やっぱりニーズに合わせて進めたいというふうにも思います。

ちょっと私、聞き逃したのかも分かりませんが、幼稚園の空き教室の状況というのを、各幼稚園の状況はちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 学校教育課長。

学校教育課長（高橋正一君） 幼稚園の空き教室についてでございますけれども、必佐幼稚園の4歳児と5歳児のクラスということで、合計2クラス分が今、空いているという状況ということでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 公民館など、お母さん方がよくご利用いただく施設では、やっぱり子連れだということとかも認識した形で、使い勝手のよいように考えていかなくてはならないというふうには考えております。いろんな方がほかにもお使いになりますので、公民館の中での場所ですとか、そういうことも考えた上で進めていかなくてはならないのかなと思っております。

それと、ファミリーサポートセンター、今度開設するということになるんですけども、現在のところ、病児というのはそもそも今、考えていないところでございます。何せ初めてそのお子様を預かるという新しい取り組みを始めますので、次の段階ではまた考えることもできるかもしれないんですけども、28年度からということでは、その中には病児というのは含まれていないものでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 本当に子育て支援というのは、各市町、出産祝い金ですとか、またおむつ補助ですとか、給食無料化ですとか、もう本当にさまざまに手厚く進められている施策でございますので、日野町もサービスが行き届かないという声がないように、しっかりと子育て支援に力を入れていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、防災・減災対策についてお伺ひいたします。東日本大震災から5年。今なお避難生活、仮設住宅生活を余儀なくされている方が大変多くおられることを忘れ

てはいけないというふうに思っております。1日も早い復旧・復興を願っております。

日本の国土は、気象、地形、地質などの自然条件から、地震、津波、台風、洪水、火山噴火、土砂災害など、災害が起こりやすいというふうに言われています。近い将来、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震の発生が予測をされています。近年は気象災害が多く発生をしています。災害は思いもしない形で突然発生します。平時から防災、減災対策をすることが必要です。

1995年に発生した阪神・淡路大震災では、公的機関の被災、道路崩壊の中、家族や近隣の人たちが力を合わせて、多くの命を救ったと言われていています。地域で消火活動が行われるなど、地域防災力の重要性が認識され、自主防災組織の重要性も高まりました。一般に、災害被害の軽減は、自助・共助・公助の効率的な組み合わせで実現されると言われています。自分の命は自分で守る、災害への備えなどの自助、近隣住民の協力で防災・減災活動などをする共助、公共機関の公助がありますが、今、日野地区では防災講演会も行われ、自助・共助であります防災意識の啓発や、地域の防災力も検討が進められています。

そこで、公助であります行政の防災・減災の取り組みについてお伺いいたします。

1点目は、住民に避難場所や避難所が明確に周知できているのかをお伺いいたします。

2点目は、平成28年度予算の中でも防災倉庫整備が予定されておりますが、町がしている避難所となっている施設は24カ所あります。備蓄状況をお伺いいたします。

3点目は、災害対策基本法により、市町村は高齢者、障がい者、乳幼児、その他の災害時、特に配慮を要する者のうち、避難行動に特に支援を要する避難行動要支援者について、名簿を作成することとなりましたが、状況はどうでしょうか。また、それに伴い、弱者の避難行動を支援する個別計画の作成状況をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 防災・減災対策についてご質問をいただきました。今もお話ありましたように、日野地区におきましては、防災の講演会なども行われ、大変熱心にご議論をいただいているところでございます。

日野町におきましては、いわゆる土砂災害、さらには大雨による床下浸水などもあるわけでございます。そういうものにどう備えていくのかということもございます。特に昨今、気象状況の変化の中で集中豪雨等が起こっておりまして、日野の町なかの通りが冠水する、さらには町、住宅街の側溝があふれる、こういうようなことがこれまでなかったところで発生しているということも出てきているわけでございます。

町の方では、その辺につきましても、特に町なかの大窪内池線につきましても、

307号線から側溝改良を今やりかけておりますが、来年度もできるだけ早く平和堂の方に向けてこれをやり抜いていきたい、このようにも思っておりますし、さらには雨水排水事業、下水、汚水の対策がほぼ終わりましたので、今度は雨水の排水を進めていく。特に西大路、さらには日野地区の市街化区域における雨水排水対策を計画するというので、今年度、その基本的な計画策定をやっておりますが、それがほぼ年度を通じてまとまってくる中で、来年度は実際にどの地域から手をつけていくのかと、こういうことも議論をしてみたい、このようにも思っております。そういう全体の防災対策を前進させながら、住民の皆さんとともにソフトといいましょうか、住民の皆さんの力で対応いただく部分についても大変多うございます。

そういう中で、今ご質問いただきました避難集合場所、避難収容施設の周知等についてでございますが、国におきましては、これまでの大規模災害を教訓に、避難集合場所と非難収容施設を明確に区別することとされております。これまで、避難集合場所については、各自治会へのアンケート調査により選定してきましたが、災害の種別に応じた避難集合場所を選定することが求められております。特に地震災害における施設として、耐震基準を満たしていない集会所等の施設については、適切な場所を選定いただくよう区長さん等に確認し、見直しをさせていただきました。これを受け、住民の皆さんの近くにある身近な施設としての区や自治会の集会所、公園や広場などを避難集合施設の一覧表として取りまとめ、平成27年度の全町区長会で、災害時に関する情報の伝達や町の対応も含めて、土砂・洪水災害の場合と地震災害の場合での避難集合場所について配付をし、説明をさせていただいたところでございます。

また、避難収容施設につきましては、町が発行している防災ハンドブックやハザードマップ等へ掲載し、全戸配付をするとともに、ホームページにも掲載をいたしております。

次に、避難収容施設などの備蓄状況についてでございますが、町ではライフラインの復旧までの生活を考え、災害の備えとして、住民の皆さんには最低3日間の食料や水、生活必需品などのご用意をお願いしているところでございます。

町としての備蓄につきましては、食料や毛布、簡易トイレなど、一定の物資を備蓄しており、必要な物資を必要とする避難収容施設等に配送することといたしております。災害時の地区連絡所で、毎年台風等の対応時に最初に開設している各公民館でございますが、これは避難収容施設になっておりますが、ここには非常食180食分や、簡易トイレセットを備蓄しております。また、応援協定などによる流通備蓄や、県、他市町への応援要請等により確保し、応急配給体制の整備も図ることとしております。

次に、災害時における要支援者台帳作成および避難支援に係る個別計画の作成に

ついてでございますが、災害対策基本法および同法に基づく日野町災害時避難行動要支援者避難支援プランを全体計画により進めております。まず、要支援者台帳につきましては、平常時から町が行政の責務として保持すべき台帳として、要介護認定や障害等の手帳所持の有無等、一定要件により把握した情報に基づき、既に整備をいたしております。

次に、個別計画の作成状況でございますが、個別計画の作成については、個人の医療、介護や親族の連絡先等の個人情報を対象者から収集し、また地域防災の観点から、災害時にその効果が発揮できるように、当該地域の民生児童委員さんおよび自治会長、区長さんにも保管していただくことが有効だと考えております。

こうしたことから、今年度まで平常時における個人情報の管理および提供や情報収集のため、民生児童委員協議会などと協力体制の検討を進めてまいりました。これらの結果を踏まえ、関係者等の協力を得ながら、平成28年度に個別計画を作成してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

ホームページなどでは、避難場所については地域災害時と風水害時別に指定をされ、例えば日野地区でありますと村井1区、村井2区、大窪1区とか、詳細に示されておまして、大変分かりやすいと思っております。けれども、避難収容施設につきましては、日野地区として7施設が指定されております。例えば、大窪なら日野公民館なのか日野小学校に行くのか、明確には分からない状態だというふうに思っております。誰が見ても分かるように、明確化がもう少しできないのでしょうか。また、アパートの住民の方が見られても、自分がどこに避難すればいいのかというのが分かるように、もう少し細かくしっかりと明確化をしてはどうかというふうに思います。その点についてお伺いいたします。

また、備蓄についてでございますけれども、人口に対してどれだけというような、目安となるような基準とか、そういうようなものはあるのでしょうか。教えていただきたいと思っております。日野の場合、数量を決められる場合はどのような基準をして定められているのかということもお聞きいたします。公民館に180食という数も示されましたけれども、これはどういう算出でされているのでしょうか。また、役場にも防災倉庫を建てられるということで、そこから避難収容施設に配送するというお考えだというふうに思っておりますけれども、やはり1カ所に集中させるということは、大変そこが被災した場合、また道路寸断などを考えますと不利ではないかなと思っておりますので、小学校とか中学校も避難施設となっておりますので、そこに倉庫を建てて、また子どもたちの防災教育にも使えるというふうにも思っておりますので、分散するというお考えはないのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 中西議員から再質問を頂戴いたしました。何点か頂戴をいたしました。

まず、避難収容施設につきまして、日野町では24の収容施設があるというようなことで、その収容施設にどこの区域の方が収容できるということで、どこへ行ったらいいかというようなことでございます。現在、日野町では24カ所の収容施設がございますが、2万2,000人全員がその収容施設へ入れるかということ、正直、そのようにはなってございません。したがって、24の施設は明示をしているというようなまず状況にあるということでの周知ということでございます。

そうした中、日野地区では何度も何度も防災の関係で研修会を実施されたり、懇談会を実施されたりしている中で、避難収容施設の運営にあたって、自治会長さんが運営をするのであれば、あらかじめ共同で運営をする区長さん同士があらかじめこういうような運営をしていければなということ相談をするにも、相談のしようがないのではないかと、こういったご意見もあるというふうにお伺いしております。何度も真剣に協議をし、相談をしていただきながらというようなことのご要請ということで、町も何らかの形でお答えをさせていただかなければならないのかなというふうに思っておりますが、避難収容施設には住民の方以外にも旅行者の方ですとか、いわゆる日野町の住民の方以外の方も、いつどこで災害が起こるか分からないという状況になりますと、そこに避難をされるということになると思います。

また、ここ近年の状況では、まず台風時にはその中で公民館を開設させていただいて、公民館で対応できるというような場合につきましては公民館でおさめさせていただくということ、今は対応として現実的にはそのような形をさせていただいておりますので、それぞれの施設を仮に決めさせていただくことがありましても、まずは公民館で一時的には避難をいただきたいというようなことの方が現実的ではないかなというふうに思っておりますので、それぞれの施設でどこの字の方がという細かいところまで決めていくのもいかなものかなと、このように思ったりもしております。また、そういった点につきましては、引き続き各自治会長さんなり各地区とのお話の中で、もう少し細かい話につきましては、意思疎通も含めて議論を深めていかなければならないのかな、このように思っております。

次に、備蓄品の量の状況、備蓄品の数なり品目なり、今、量の状況で、人口規模に対してどの程度の備蓄をするのかという基準についてでございますが、そういった基準があるということ自体は、私の方では承知はちょっとしてございません。基本的には、冒頭でも町長の方から答弁ございましたとおり、また防災ハンドブックでもお願いをさせていただいておりますとおり、基本的には3日分程度の生活ができる食料品、飲料水、生活用品等の最低限のものはご自分で用意をいただきたいな

と。何もかも備蓄品で賄うというような態勢にはなかなかかなりにくいというような状況になってございます。

そうした中、災害時におきましては、必要などころに必要な物を配送していきたいなど、このように考えているというようなことで、先ほどの町長の答弁というようなことで、役場に基本的には置かせていただきながら、必要な避難をされておられる場所に運ばせていただくということでございます。現在では、大きな台風のたびに、平子さんですとか熊野さんですとか西明寺さん、また鳥居平さん等にも避難勧告を出させていただいておりますけれども、今のところは集会所で何人かおられるわということでしたら、そちらの方に毛布等を役場の方から持って寄せていただいたり、必要に応じては食料品を持っていくとか、そういうような個別の対応を、連絡をとり合わせていただきながらさせていただいているというような状況でございます。

分散して配備ができないのかというようなことが答弁が漏れておったようでございますが、先ほど申し上げさせていただいたとおり、分散をさせていただきますと、やはりどうしても多くの物を多くのスペースをとりながら保存をするということになりますので、集中的に保管をしながら、必要などころに必要な物をお送りしたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 再々質問をさせていただきます。

今、ご答弁をお聞かせいただいたんですが、すごく小規模な災害を想定されているのかなというような状況で、大規模な災害ということは、もちろん日野町におきましては、今現在は大きなというものが起こっていないという状況にあるのかとは思いますが、いつ大きな災害が起こることが、考えておかなければいけないというふうに思いますので、分散につきましても、スムーズに配送ができるというようなお考えは少し発展的に考えていただきたいというふうにも思います。その点について、もう一度ご答弁をいただきたいというふうに思います。

また、周知につきましては、やはり日野地区は特にアパートの住民の方々の安全をどう守るかということがいつも議題に出ておりますので、ホームページがありますので、ほんとに誰が見ても分かるような安全対策という意味でも、しっかりとしたことを発信していただきたいという思いでございますので、その点についてはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 大規模な災害への対応ということでご質問を頂戴いたしました。

大規模な災害といいますと地震、南海トラフの地震災害を想定してというふうな

ことになろうかと思えます。県の方で大規模な南海トラフの災害の状況について想定をされておられますが、日野町で今ちょっとはっきり数字が手元にございせんが、2,000人余りでしたか、の被災者が出るというような想定でございました。それが日野町のどこの区域というのがはっきりはいたしませんけれども、その必要な区域に輸送すると。

輸送するにあたって、橋やら道路やらが寸断されて、なかなか配送できないのではないかというふうなことでございますが、日野町では幸いにして農家も多いですし、そこそこの備蓄品、1日、2日は持っていただけるのかなということでありましたら、そういった場合につきましては、恐らく災害救助法の対応によりまして、ヘリコプター等で必要な物資を運ぶというようなことになるのかなと思えますので、そういったことで対応をさせていただくということで、各公民館なりにその区域の方が何百人も何日も生活をしていただく備蓄を常時置かせていただくというのが、ちょっと現実的になかなか難しいのかなという思いで考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） もう質問はできませんが、自主防災組織というのを進めていかれておりますけれども、自主防災組織を進める上では、個人情報を守られた上で要支援者の支援ということも考えながら、防災マップですとか、また民生委員さんの協力も必要だというふうにも思っておりますし、また、しっかりとした公助であります行政の方の発信もしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、通告に従いまして、街灯設置、学校給食の無料化、空き家対策定住促進について、順次分割方式で質問を行いますので、明解な答弁をお願いいたします。

まず1番目に、街灯設置について質問をいたします。

先月2月2日に、日野小学校6年生が、日野町議会の議場見学の後、町議会議員との懇談会を行いました。広報ひの3月号にも掲載され、私たちのグループの子どもたちの写真も載せていただいております。

私たちのグループは当日欠席者が多く、8人の予定でありましたが、女子4人、男子1人の5人という一番少ない出席人数でした。しかし、みんな活発に発言をしてくれました。初めは、ゆるキャラ問題とか遊園地などの話から、お年寄りにやさしい町、犯罪のない町等、話が弾み、最も実現してほしい問題として、安全な町、明るい町にと街灯設置を、たった1人だった男子の発言から全員が賛成をし、そのことについて話し合いをしました。私が感心したのは、子どもたちはみんな自分の

ことだけではなく、お年寄りのことや友人、兄弟のことを考えて発言したことでした。

今、町としては小中学校の通学道路について、集落間の道は全て設置できているとのことですが、ではなぜ子どもたちは暗いと言うのでしょうか。それは、街灯設置の間隔や電灯の明るさの問題等、私たちが自転車で通るのとはかなり違いがあるようです。私も実際、夜に走って見ましたが、車のライトは明るいので、自転車か歩いて調査をする必要を感じました。車のライトを消してそこにとまってみましたが、本当に暗いです。子ども目線に立った、まさに子どもたちが安心な、明るいと感じるまちづくりとして街灯設置を検討していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 12番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 子どもの目線に立った街灯設置の検討についてご質問をいただきました。

現在、日野町では、町で管理しております街灯と、自治会において管理していただいている街灯がございます。町では小中学生の通学路を中心に、街灯の設置および管理を行っております。また、自治会内の街灯の設置および管理については、街灯設置補助金などを活用いただくなど、自治会でお願いをいたしております。

こうした中、街灯の設置については、各地区のPTA、通学路交通アドバイザーなどの、日常的に子どもの目線で通学路を見ていただいている方の意見もいただき、参考にいたしております。さらに、各地区行政懇談会で要望いただいた箇所や、建設計画課で夜間の街灯点検を行い、必要であると判断した場所にも設置をいたしております。

今後も子どもたちにとって安心・安全な通学路を確保するため、引き続き必要な場所について設置をしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 今の答弁の中に、各地区のPTA、通学路交通アドバイザー様などの、日常的に子ども目線で通学路を見ていただいている方々の意見をいただき参考にしていますとか、建設計画課で夜間の街灯点検を行っているというふうに答えていただきましたが、実際、そのような方々から「ここは暗いで」とか、ほんとに子ども目線でのそういう報告があるのでしょうか。お尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 今、池元議員さんの方から再質問いただきました。

子どもの目線での要望ということでございます。こちらにつきましても、今年の行政懇談会でも街灯の設置要望を聞いておりますし、また、PTAの方からも、通

学路の中では暗いところもあるので、その分を増やしてほしいという要望を聞いておりますので、その意見等に基づいてさせてもいただいておりますし、また、建設計画課の職員が気をつけて、「この辺、暗いな」というところについては、その辺のことを鑑みながら設置をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） そういうことでしたら、PTAの方々とか交通アドバイザーの方などからそういう報告があれば、すぐにその年度なり次年度には設置をしているということによろしいんですね。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 限られた予算でありますので、その中で工夫をさせていただきながら、適宜、設置の方をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） ほんとに限られた予算でありますので、あそこにもここにも一遍にというのは無理だというのは私も承知をいたしております。ただ、ほんとに今の小学校6年生の子たち、日野小学校の子どもたちとの懇談会の中で、それを切実な問題として子どもたちが訴えておりました。ただ、通学路だけではないとは思いますが、例えば子どもたちがよく通るところ、そういう通学路以外でも子どもたちは塾に行ったり、また友達の家遊びに行ったりということで、通学路以外にも通りますので、そこら辺もやはり目をかけていただきたいというのか、考えていただきたいなというふうにも思います。

といいますのは、新しい477号線、そこで私なんかはいつも車で通っているので余り感じないんですけども、旧の蒲生町まではずっと街灯がだっとあるんですね。ぴたっともう日野町に入ったら街灯がなくて、夜とかちょっと暗くなってから健康のために歩いておられる方なんかから、「ああいうところにも設置してほしいな」という声も私の耳にもよく入ってきますので、そういうことも考えていただいて、まずはやっぱり子ども目線に立ったところから、明るい、安心と感じられるまちづくりをしていただきたいというふうに思いますので、要望としてよろしく願いをいたします。

続いて、学校給食の無料化についての質問です。これも先月2月26日、長浜市が県内初小学校給食を無料化という新聞報道がされました。予算は1億6,520万円で、今年9月から実施。現在、1人当たり年間約4万4,000円の給食費が無料になるとのこと。長浜市によると、全国では既に約50自治体の実施しているが、人口が少ない自治体が多く、人口約12万を抱える長浜のような規模では珍しいといいます。市は、経済的負担を軽減することで子育て世代の市外への流出を防ぎ、転入を増やしたいとしています。

学校の給食の無料化については、私も以前に議会質問をしたことがあります、今、給食費など、義務教育段階で保護者が自己負担を強いられている費用を市町村が補助する動きが広がっています。4年前の全国調査でも、給食費の補助制度がある自治体は全国で122、完全無償の自治体は11あるといわれていますから、その後はもっと増えていると思います。そして、この取り組みで移住者が増えるなど、一定のまちづくりの成果も上げている自治体もあるといわれています。

日野町では、今議会で子どもの医療費助成が中学校卒業まで拡大という、喜ばしい提案がされました。町全体で子育てを応援しようという意識の町として、自校直営の安心・安全な給食を実施している教育意識の高い町として、ぜひ学校給食の無料化に取り組んでいただきたいと考えますがいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 池元議員より、学校給食についてのご質問をいただきました。

まず、学校給食の今日的な役割についてですけれども、栄養のバランスのとれた食事を提供するだけではなくて、正しい食生活、食習慣、食文化を子どもたちに伝えて、一人ひとりが自分の健康を考えて食事を選ぶ能力を身につけるといふ、食育につながる力をつけるということが今日では求められているというところでございます。そしてその一方で、子どもの6人に1人が貧困といわれている中で、3食のうち、しっかり食べているのは給食だけというような現状もありまして、学校給食の果たす役割はますます大きくなっていると認識をしております。

ご質問いただいております給食費につきましてですけれども、現在、小学校と幼稚園につきましては月額3,600円、中学校は4,500円となっておりますが、経済的に負担が困難なご家庭には、就学援助制度によりまして給食費を支給してございまして、実質的には無償となっております。

池元議員のおっしゃる人口減少に対応するために、子育てしやすいまちづくりを進めるということは、給食費の無料化につきましては大切な課題だと考えておりますけれども、現在のところは食材料費の額に相当する学校給食費につきましては、学校給食法の規定に準じまして、保護者の皆さんの負担をお願いしているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 今の答弁の中に、経済的に負担が困難な家庭に対しては給食費を支給していて、実質的には無償となっているという答弁をされました。今、答弁の中にもありましたように、子どもの6人に1人が貧困といわれる時代、この時代に、今の日野町としては就学援助制度によって無償化となっているのは何人いるのでしょうか。

また、先日の3月の6日付の中日新聞で、日野町の学校給食費の未納額が年間90

万円という形で出ておりましたが、この中には就学援助費を支給しているところについては含まれていないのでしょうか。また、90万円ということになると、年間同じ人ということになると20人程度かなと思うんですが、そのことについてもお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 学校教育課長。

学校教育課長（高橋正一君） 池元議員の方から再質問をいただきましたのでお答えいたします。

まず、就学援助によって給食費の援助をしているということですが、これは要保護・準要保護という制度の中でさせてもらっているものでございます。平成27年度でいいますと、小学校で93名、中学校で57名で、合わせて150名について、給食費等も含めた援助をさせてもらっているということでございます。

それから、給食費の負担金の滞納ということで、年間90万円というお話をいただきましたが、これは昨年の決算のときにもお示ししておりましたが、今までの累計で90万円ということで、毎年毎年90万円ということではございませんので、そこはお願いしたいと思います。

それで、今の90万円の中に、今申し上げました要保護・準要保護が入っているかということですが、これは実質的に、基本的には入っていないというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 今年は中学校卒業までの医療費の補助制度の拡大も行っていただきましたし、何もかもが一度にできるほど財政豊かな町ではないということは私も承知をしております。しかし、憲法26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めているということからも、給食を食育という観点から見るとも含めて、本来は給食費も無償でしかるべきだというふうにも思うわけであります。今後、児童福祉の観点からも求めていかなければならないものだと思っておりますので、また引き続きこのような質問をさせていただきますので、ぜひ実現の方の検討をよろしくお願いをいたします。

続いて、空き家対策（定住促進）について質問をいたします。これも先月2月14日の、自治の力で輝くまちづくりフォーラムにおいて、東大名誉教授の神野直彦先生の講演は、「狭い意味のまちづくりだけではなく、この国のあり方を問う、大変意義深いものであった」と、先生のお話を聞いたことを大変喜んでおります。

人間の生活の場としての地域再生の大切さが幾つかある中の1つに、子どもが育つ最も良い条件は、緑、自然と人間のきずなということに感銘をし、それなら日野町は最適な町だと私は思っています。現にこの何年間も、年間300人以上の子どもたちを農家民泊で受け入れ、その子どもたちは日野の自然と農業に触れ、受け入れ家

庭の人とのきずなを結び、別れを惜しみながら帰っていきます。この町の長所を発展させ、子育てに最適な町として定住促進を図ることは大切だと考えますがいかがでしょうか。

また、前12月議会にもお尋ねをいたしました。空き家の実態および管理状況の調査について、リフォーム困難な危険な空き家の特別措置法の強制代執行の有効活用について、12月時点では「調査はまだ完了していない状況であり、危険な空き家については持ち主に助言、指導を行い、強制代執行することがないように地元とともに問題解決を図っていく」との答弁がされました。調査は完了したようですので、結果をお尋ねいたします。

また、強制代執行についても全国的に始まっていますが、持ち主が費用を払わず、自治体が費用を持たなければならないという事態も起きているようですので、我が町としての得策を考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 日野の長所を発展させることによって定住促進を図ってはどうかと、こういうことでございますが、まさにそのとおりでございます。日野町では定住・移住を促進するという事で、日野のよさである自然、歴史、人のきずな、それらが伝わる町として情報を発信し、空き家情報登録制度をはじめ、子育て施策や教育環境の充実に取り組んでいるところでございます。この町で子育てをしたいとの思いを移住・定住につなげていくためには、人と人のつながりの中で安心して暮らせる地域があり、そのもとで子育て、教育のほかにも、医療、就労や住環境など、バランスが整ったまちづくりを進めることが必要であると考えております。

こうしたことから、昨年10月に策定いたしました、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略を着実に進めていかなければならないと、このように考えております。総合戦略に基づき、来年度当初予算においては、特に子育て施策の充実を図ろうと考えております。引き続き総合計画、総合戦略に基づき、各種施策の充実を努めるとともに、自然、歴史、人のきずな、それらがつながる町として移住・定住促進に取り組んでまいります。

次に、町における空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく対応についてでございますが、現在、従来から町に対して相談のあった7軒のうち、早期に対応が必要と判断した5軒について、所有者等に対し、法律に基づいた助言・指導を行っております。また、新たに住民の皆さんから情報提供のあった3軒の空き家等についても、所有者等の照会を行い、適切な管理を行うよう通知するとともに、町においても現地調査を実施したところでございます。

町といたしましては、適切な管理が行われていない空き家等がもたらす問題を解

消するためには、第一義的には、空き家等の所有者が自らの責任によりの確な対応をすることが前提であると考えております。こうしたことから、多額の公費を投入する行政代執行を行うことができるだけないよう、住民の方や地元役員の方とともに助言および指導を粘り強く行い、地元自治会と連携しながら問題解決に取り組んでいきたいと考えております。

また、町内全域の空き家等の調査、実態調査の結果でございますが、調査結果は431戸の空き家があるというふうなことでございます。調査内容については、現在精査中ではありますが、今後、現地調査等により実態を把握した上で、地元自治会等と連携しながら、問題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） よく町長が言われます、田園回帰の傾向が強まってきているということの一番大きな要因といたしますか、あれは、やっぱり自然と人のつながりの大切さというのを人々が感じてこられたんじゃないかなというふうにも考えるわけですね。地域で子どもも大人も育っていく、そういう中には、やっぱり年寄りの知恵をちゃんと生かす。今、核家族で、もう都会ではおじいちゃんやおばあちゃんとの交流が少ないという家庭も多いようです。

あるまちづくりの1つに、昭和30年代の暮らし、これは自宅で冠婚葬祭を取り仕切り、しつけや暮らしの知恵、伝統も含めて、全てが地域の中に存在していた、そういう時代のよいところをまだやっていきたいと。今、こういうことを全て外注化することで家族の結びつきが薄れて、また崩壊をしているということも言われています。現にお金がないと言いながら外食をしたり、またスマートフォンを持ったり、いい車に乗ったりとか、そういうことを今、若い人は結構やっているわけでありませけれども、お金を介さずに何かを日常の暮らしの中から学べる、そういうことが必要ではないのかなというふうに思います。子どもが人としてしっかりと育っていくためには、本来の人間らしい暮らしが必要ではないか。それは四季折々に暑さや寒さを感じ、また五感を駆使し、不便を味わうことにもなりますけれども、今の簡単、便利、快適とは全く正反対の世界になりますが、そういうことが生きる力をしっかりとつけることになっていくのではないかな。そういう中で育った子どもがほんとにいい子に育っていくんじゃないかなというふうにも考えますので、ぜひそういう子育てにすごく適した町だというところで、日野町もそういうことを進めてほしいなというふうに私は思っているわけです。

そしてまた、空き家の実態調査については、町内に431戸の空き家があるという答弁をいただきましたが、今調査中で、まだ詳しいところは言っていないと思いますが、この調査に何人の方にかかわっていただいたのかということと、また、この調査は外見から見ただけの調査なのか、また、持ち主の人に断わってかどうか

分かりませんが、中の様子も調査をされたのかどうか、その点をちょっとお聞かせください。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 今回の空き家の調査についてご質問いただきました。

今回させていただいた調査につきましては、日野町の建築組合の方をお願いをして、調査をしていただいたところでございます。何人の方だということでございますが、少し具体的な人数はちょっと把握はしておりませんが、日野地区が7地区の支部に分かれていますので、そこで3人から4人の方がしていただいたような記憶をしておりますので、30人までの方がしていただいたというふうに認識をしております。

この調査につきましては外観からの調査でございますので、敷地の中に入った調査でございません。まずもって私どもが知りたいのは、どこにどれだけの空き家があるということでございますので、写真を撮って、そして地図に落として、どこにあるかというのを調査していただくのと、そしてその家がどのような状況になっているのか、聞ける範囲で聞いてくるという、そのような調査でございますのでよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 危険空き家についての、最初に質問をいたしましたけれども、これは多分431戸の中に含まれていると思いますが、ほんとに中に入らないと分からないということもあって、もう崩れかけているような、もう床がまず崩れかけているという、シロアリなんかによってというところもあって、ほんとにそのままほっておいたら危ないなという空き家も結構あると思いますので、先ほど言いましたように、行政が、行政というのか自治体が多額な費用を使って取り壊すということにならないように、ぜひそういうことも考えた取り組み、もし今、考えておられるのでしたらお話をさせていただきたいと思いますが、特にこれからというのであれば結構ですけれども。

じゃ、終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 10番、高橋でございます。2項目につきまして、分割にて質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず、1項目めでございますが、高齢者福祉計画介護保険事業計画についてお伺いいたします。現在、高齢者の方につきましては、戦前それから戦後、非常に厳しい中に生活をされておりました。今日、日本の繁栄について、よりご努力をされた方だというふうに思っております。そういった方たちが高齢化されまして、したがって、高齢者の人口が現在増えております。また高齢者の人口比率も上がって

いるのが現状でございます。

日野町においての実態と推移でございますが、平成21年度の高齢者数が5,540名、高齢者比率が23.9パーセントと、このようなことでございますが、昨年度、平成27年10月1日現在ですが、高齢者人口6,194名、高齢者率28パーセント。それから、町の方で推測として資料を提出していただいておりますが、これからの10年先、平成37年10月1日でございますが、高齢者が6,576人、そのときに伴いまして、高齢者比率が30.5パーセントと、10人に3人が高齢者になるだろうというような形の推測をしていただいております。

また、それに伴いまして、今現在、要介護ならびに要支援の認定者数でございますが、高齢者の増加に伴いまして、その人口も、人たちも増えているのが現状でございます。平成21年でございますが、認定者数771人、それから高齢者の中の占める割合でございますが14.4パーセントと、このようなことございました。それで昨年度、平成27年10月1日でございますが、1,081人の認定者数がございまして、認定者数の率ですが、17.5パーセントというようなことでございます。それから、同じく10年後ですが、平成37年の10月1日現在の予測をしていただいておりますが、1,414名、21.5パーセント、このような形の認定者数になるだろうと、このような予測をいただいております。

以上が実態と推移予測でございますが、高齢者の方、我々もそうなんですけど、幾つになっても元気でいたい、健康寿命を伸ばしたいと、誰でもが望むことですが、老化現象によります体の衰え、これは遅かれ早かれ誰にでも訪れ、介護支援を受ける身になることは避けられません。健康寿命でございますが、平成12年でございますと、男性で平均寿命と健康寿命の差が9.1歳、それから女性の方ですと12.8歳、健康寿命と平均寿命の差はですね、このような形の数字が示されております。

そういった中でですが、平成12年に介護保険制度が創設されました。そのとき、もう介護される人、介護する人の介護苦労はなくなるな、介護のサービスが状況に応じて選択して利用できる、また1割払えばだれでも利用できる、かような事業所が自由に参加でき、競い合うことにより質も向上するなど、介護に対して明るい未来が生まれ変わりました。現在、どうでしょうか。高齢化が進行し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢者虐待や介護疲れに悩み、殺人に至るケース、介護をするために会社などを退職せざるを得ない人が出ています。残念なことですが、高齢者自身が自ら命を絶たれるなど、取り沙汰されているのが現状でございます。そういった意味から見まして、十分な制度となっていないと言わざるを得ません。日野町では、お聞きしますと虐待による報告はないと、このようなことでございますが、ただネグレクトは発生しているというような報告でございました。

現在、当初の目的とした計画に制度はどこまで進んだのか、要介護者、介護をし

ている人へのサービスはどこまで向上したのかお尋ねをいたします。あわせまして、介護認定者やその家族の方が、今、一番望まれているのは何か、このようなことを検証、把握し、今回の計画に反映すべきだというふうに思いますが、考え方をお聞きいたします。また、今回の改正を進めるには地域との連携が欠かせないと思われませんが、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、高橋 渉君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 介護保険制度とかかわって、何点か質問をいただきました。

ご指摘のように、介護保険制度は平成12年にスタートいたしました。高齢者を取り巻く状況が変化をする中で、15年が経過をいたしております。状況の変化に伴う制度改正なども踏まえ、住民の皆さんや関係団体、介護事業者等の協力を得ながら、順次進めてまいったところでございます。

介護サービスにつきましては、訪問介護、通所介護などの居宅サービス、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設での施設介護サービスに加え、平成18年の制度改正により、地域密着型介護サービスが創設され、町においては小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などを整備してきたところであり、引き続き、利用者の立場に立ってサービスが提供されるよう、情報提供や関係機関との連携などに努めているところでございます。

現在の第6期介護保険事業計画は、平成27年度から29年度までの3年間の計画でございまして、介護保険制度改正を踏まえ、団塊の世代の方が75歳を迎えられる平成37年を見据え、介護サービスの充実、また医療、介護、予防、生活支援などが連携を図る地域包括ケアシステムの構築を目指す一歩目の計画として策定をしたところでございます。要介護状態になったときにどこで暮らしたいかという、第6期事業計画策定時における調査におきましては、7割近くの方が在宅での生活を希望されている一方、最後まで在宅で生活ができるかの問いには、介護をしてくれる家族の負担、対応への不安、世帯の状況などから、自宅での生活は難しいと回答されている方も多くあったところでございます。

現在、町内における施設の状況は、介護老人保健施設が100床、特別養護老人ホームが104床でございますが、特別養護老人ホームにおいては待機者も多くおられるのが現状でございます。第6期事業計画では、平成29年度において30床の増床を見込んでおります。

次に、地域との連携につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの1つとして進めていかなければなりません。目標を達成するためには地道な取り組みが必要であり、すぐに実現できるものでもございません。地域で連携した高齢者への支援等の取り組みについて、地域の意向や状況を把握する中で、地域

住民や元気な高齢者自身が担い手となっていただくことが大切であり、そのための情報の発信、また、現在地域で取り組んでいただいている活動などを生かした形で進めていければと考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 今の現在の介護保険制度における部分の、厚労省から出ておりますアンケートの調査結果が出ております。現在の保険制度全体の満足度というのが、60.8パーセントの方が、一応、介護を今受けている方の満足度でございます。問題なのは何かといいますと、在宅介護が困難な方、また認知症の症状が進んでおられる方、この方たちの満足率は22.6パーセント、不満足率は51.9パーセント、このような結果になっております。特に認知症の症状なんです。これは急速に増えてきていると。ご存じのように、医師会から出しておりますが、今、要介護・要支援を受けている方の認知症が、軽度であれ出ているのが60パーセント。受けている方の60パーセントが認知症の症状が出ているということです。あとの40パーセントの約3分の2にはその傾向があるということで、ほぼだから要介護・要支援を受けている人は認知症の症状が出てくると、こういうような形の部分です。そういった意味で、特に認知症の問題というのが、これはこれから大きな問題になってくるんじゃないかなと思っております。

そういった意味の中で、今、認知症における部分の中で、一番、ここにも出ておりますが、認知症の進行とともに、ケアマネジャーの知識が乏しく、要望に沿った形の対策がなかなか組めていないんじゃないかと、このような形が出ております。したがって、ケアマネジャーにおける認知症における認識と、それに対する指導、これをひとつ積極的にやってくれというのが、ここの調査の中で読み取れるんじゃないかなというふうに思っております。これが1点。認知症における部分というのはこれから大きな課題になるということに関して、またお聞きをいたしたいと思えます。

それから、介護をしている人の意識調査という、現状、どういう形の思いを持っておられるかというのがこの調査に入っております。介護をされている方のアンケートなんですけど、ストレスを感じる人が、約8割の方がストレスを感じているということでございます。それから、憎しみを持っている。もう憎いになっている、これは3割だった。それから、虐待をしたことがあるかというのは1割強だというようなことでございます。そういった意味の中で、介護に携わっておられる方も非常に厳しい、厳しいというんですか、非常に負担になっていることは、これは事実だろうというふうに思っております。施設もそうなんですけど、若い方たちが施設で働いて、高齢の方の面倒を見ておられますが、肉体的にも非常に厳しい状況でよくやっておられると思えます。

そういった中でございますが、国としてもこういった介護における問題として、1つ、こちら辺はこの前も首相の方から、総理の方から出ておりましたが、特に介護離職をなくそうやという、少なくともしようやという形の中で、大きく2つありまして、1つには、健康寿命を伸ばそうというような形が出ておりました、そういった形のもので何年ですか、健康寿命、2020年までに1歳上げよう、こういうような形で、これ、どういう形の取り組みがされるか分かりませんが、1歳上げようよということです。それから、40歳から75歳の健診受診率、これを80パーセントまで上げようよ、このような方針が出されております。そういった意味で、健康寿命を伸ばして、介護にかかる期間をできるだけ少なくしようよというのが1つでございます。

それから、もう1点に関しましては、介護離職をなくそうという形で、特養、特別養護老人ホームを増やそうよ、増やしていくよと、このようなことも出ておりましたり、それから労基法の問題なんですけど、介護の休暇期間、これを伸ばそうよという形の、今、検討がされているというようなことでございますが、そういった意味で、国の方も今、介護については非常に積極的な形、また力を入れてやっているのが現状でございます。

そういったような中で、日野町の、今、包括的な形の中で検討はしていただいているんですが、ポイントとして、さっき言いましたように、1つには認知症患者に対する部分ですね、これをどういうようにされようとしているのかどうかということです。それから、もう1つは、非常に在宅の中で困難を極める介護、これ今、聞いてみますと、特養における部分の申し込みで、待機者が、重複するんでしょうけど100名強ですか、というふうな形がおられということを知っております。ますますこれは現状の高齢者の増加とともに増えてくる可能性があります。それに対して、特養の部分の入所に対してどのような対応をしていくのか、考え方がありましたらお聞かせ願いたいと、こういうふうに思います。

議長（杉浦和人君） 介護支援課長。

介護支援課長（夏原英男君） ただいま、高橋議員さんの方から再質問をいただきました。

1点目は、認知症患者への対応ということで、現在も認知症の方、先ほどもちょっとお話がございましたが、日野町の方では認定者に対する認知症の割合、約7割ぐらいおられるというふうに認識をしております。その対応として、啓発については出前講座であったりとか、そういう場面において認知症のことを認識してもらうということで、広くさせていただいています。それと、町独自の進め方としては、認知症予防に対するリーダー養成研修というものを26年度から実施をしておりました、26、27を行いました。約100人余りの方が、今、リーダーの研修を受けていただいたという状況でございます。それと、28年度につきましては、リーダーの方をさ

らに、その内容をレベルアップというんですか、経験を積んでいただくというふうな形での講座、実際に認知症と思われる方であったりとか、認知症であるというふうな方も、軽度な方になると思うんですけど、そういう方も来ていただいて、実際にリーダーの方、当然講師の先生もお越しいただいて、そういう形での、勉強とサロンのようなものが合体するような形のを、今、やっぴいこうということで考えております。

それと、特養の入所のございですが、特養の入所につきましては、先ほどの町長の答弁からもありましたように、平成29年度で30床増やさせていただく方向にあります、それが確かに認知症の待機者の解消につながるかというたら、即つながるわけではございせん。特養の整備を進めていくためには、介護保険事業計画に盛り込んでいくということがまず必要になります。盛り込むにあたって、日野町の計画でございですが、盛り込むにあたっては、県また東近江圏域の計画と調整を図っていかなければならないということがございます。そして、整備にあたっては、当然入所者が整備したら増加していくということになりますので、比例する形で、国や県の負担金等は別に、保険料というのが半分、40歳以上の方にご負担いただいております、特に65歳以上の方については、町の事業計画において保険料を定めていくという中で、その金額が当然上がってまいりますので、保険料の上昇に対して被保険者である皆様がどれだけご理解いただけるかということも1つ、あると思います。

それと、特養の整備となりますと、現在は社会福祉法人の方が主に運営を、日野町の場合ですと、両方とも、2軒ございですが、社会福祉法人でご厄介いただいております。法人等と相談・協議を進めていく必要がございですが、法人等において整備にかかる費用であったりとか、将来的な運営ビジョン、また特に今、問題というんですか、なっています介護職員の確保ということなどがあり、いろんな課題もクリアしていく中でないと整備はできないのかなと。こういうふうなことを踏まえながら、特養の整備についても考えていかなければならないと思っております。

町としては、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らしていただけるということが一番だと考えておりますが、まだ今後の国の状況であったりとか、居宅のサービスの充実、というんですか、居宅のサービスの提供に努めるとともに、皆様の、住民の皆様の協力をいただきながら、介護予防・生活支援の事業などとも関連して、言われております地域包括ケアシステムの構築に向けて一歩一歩進めていきたいなと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 1つは、認知症の方の問題なんですけど、この前お聞きしますと、町に届け出がありました、徘徊での行方不明者が3名ということですか、27年

度、3名の方が徘徊によって行方不明になって、町当局に連絡があった。恐らく実質的には早期に見つかった方もおられますので、そこそこ、もう少し多いんじゃないかなというふうに思います。

ご存じのように、この間、JR東海の部分の最高裁における認定者の電車事故における賠償の最高裁の結審が出ましたけど、非常にいい結果が出たというふうに思うんです。しかし、あれはたまたまああいう形になりましたので、介護者が要介護1ですか、というふうな状況があるようなことが1つポイントになりまして、ある意味では、やはり賠償責任を負わざるを得ない状況も発生するという判決になっているというような形で解説がされておりましたが、そういった意味の中で、やはりきちっとした形の部分を、在宅における部分の中で介護するにしてもやっていかなきゃいけないという、責務を負うんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味の中で、先ほど言っております地域との連携、この辺の1つのポイントはそこにもくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺については、何だかんだ言ったって、特養というのは全員入れるわけではございませんので、恐らくこういった形の方についても在宅における介護が発生するんじゃないかなというふうに思いますので、その辺についてもしっかりと地元地域との連動をやっていただきたいなというふうに思いますので、お願いをしておきたいというふうに思います。

特養の施設の拡大については、いろいろ問題もあると思います。先ほど出ていましたように、じゃ、それによって介護保険が上がるよと、負担に応じられるのかどうかとか、こんな問題が出ております。それはそれとしては考えなきゃいけない問題だというふうに思いますが、それと同時に、今、国でも介護士の問題、これも出ております。国としても外国の方の介護士への養成もやっておりますし、それから、肉体労働に関してはロボット化も進めているというような形で、やっぱり動いてはおりますので、その辺のところもやはり見込んでいって、待ちじゃなくて、待っているじゃなくて積極的な形でそれを進めるんだという意識のもとにやっていただきたいと、こういうふうに思いますので、お願いをしておきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 高橋さん、さっき、認知度の答弁を求めましょうか。

10番（高橋 渉君） はい。

議長（杉浦和人君） 介護支援課長。

介護支援課長（夏原英男君） 高橋議員の方から再々質問をいただきました。

認知症への対応ということで、私、ちょっと先ほど1点、まず答弁が、来年度させていただくことが1つ漏れておりました。

実は、認知症初期集中支援チームというものを、来年度、させていただくという

ことを予定しております。時期についてはちょっとまだ明確ではございませんが、年度内中に進めていくということで、これにつきましては、認知症の方がご相談があったという場合に、早期に包括支援センターの方で対応をさせていただくということで、まずチーム員である者が、2人ぐらいがご家庭を訪問して状況を把握すると。そして、チーム員会議というものをほかのチームの方とやって、その人の対応を具体的にどういう支援をしていくのが必要かということなども考え、最終的には6ヵ月を目安に支援をしていくということでございます。ちょっとそのことについても、28年度、実施をしていくという方向で考えております。

それと、認知症の区分というんですか、認知症について、確かに増えているという状況にあって、今後、なかなか認知症の度合いもいろいろランクがありますので、軽い方から重い方までであると。それにあわせて、先ほど徘徊のこともお話をいただきました。確かにJRの問題等もあって、今後、徘徊に対しての対応は、当然、今現在も日野町の徘徊高齢者のSOSネットワークという形での、それぞれが連絡いただける連絡網的なものがございますので、現在もその連絡網を、今年1件、その連絡網によりまして発見をできたという例もございます。そういうようなことをする中で、高齢者が、先ほどもお話がありましたように、28パーセントを越えているという中で、認定者の7割が認知症ということでございますので、高齢化が進む中で、先ほど高橋議員からもおっしゃっていただきましたが、地域との連携ということが特に認知症に関しても、徘徊をされている認知症の方についても必要だと考えますので、その辺の部分の皆様のご協力を得ながら対応していきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 私もそうですし、皆さん方、並んでおられる方も、いずれは高齢になってきます。自分が好き嫌いにかかわらず、そういった状況になる可能性もあります。そういった中で、心配しなくてもいい社会というんですか、地域をつくっていかなきゃいけないだろうというふうに思いますので、そういった意味でしっかりと詰めていただきたいと、このように思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、次に、空き家の対策についてお尋ねをいたします。空き家になり、長年放置されましたことにより荒廃し、防災、衛生、環境などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしておりますことから、5年前、蒲生議員の条例を制定し、改善・対応を行ってはどうかというような提案があり、それ以後、私も含めて何人かの方が対策要望をなされております。この間、本日まで台風などによる廃屋の倒壊、飛散物による人身への影響が出ておりませんので、それに対しては幸せかなというふうに思っております。

しかし、長く放置されたことにより、衛生、美観など、環境面でより悪化してい

る空き家も見受けられるのが現状でございます。国全体ですが、2013年ですが、全国で82万戸、約戸数の13.5パーセントが空き家状態になるというようなことでございまして、このまま住宅の除却や減築が進まないという形になりますと、野村総研の予測では、2023年に21パーセントの空き家が増加すると、このような予測が出ているのが現状でございます。

そういった中で、国は空き家への対策として、空家等対策の推進に関する特別措置法を、平成27年5月26日に施行いたしました。この法の実施責任は、基本的に市町村となっております。住民の環境面から、早期の改善に対応が必要だと思われる空き家も存在することから、現在の取り組み状況と今後の計画をお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく対応についてでございますが、現在、従来から町に対し、相談のありました7軒のうち、早期に対応が必要と判断した5軒について、所有者等に対し、法律に基づいた助言・指導を行っております。また、新たに住民の方から情報提供のあった3軒の空き家についても、所有者等の照会を行い、適正な管理を行うよう通知するとともに、町においても現地調査を実施したところでございます。

次に、空き家の状況でございますが、空き家の有効活用や、老朽空き家の防災防犯等への課題に向けた課題など、町内における空き家等の実態を把握するため、町内全域において実態調査を行いました。この調査で、町内に431戸の空き家があることが判明したところでございます。調査内容につきましては現在精査中でございますが、今後、現地調査等により実態を把握した上で、問題解決に向けての計画を策定し、地元自治会等とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 先ほどの池元議員さんからの質問もありましたが、調査結果、431戸というような形の空き家が存在したということですが、これの調査については業者の方がやられたと思うんですが、そこにおいて、概略ですが、精査されていないと思うんですが、ランクづけはされていると思うんですが、その部分が問題なければ教えていただきたいというふうに思います。

それから、5軒ですか、における指導等々を実施されたということですが、その中で、どうしてこういう状態になっているかという形の聞き取りも行われているのか。行われた結果、どういった返答であったのかどうか。もしあれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、今もやってられるか分かりませんが、今後もあることですが、売却への相談等々についてもその中に入っているのか、あるいは、そこに入れようとされているのか、この辺についてもお伺いしたいと思います。

それから、存在しているのか分かりませんが、抵当物件等々における調査もされるのかどうか、入っているのかどうか。この辺のところも必要かと思えます。

それから、関連はちょっと薄いかと思うんですが、実は僕、この間、下水道課の方からお話があったんですけど、空き家に対して、冬場になりますと凍結して、そこから管が破裂して漏水していると。このような状況が見られるということですが、そういったものについてもどこが、やれるのかどうか分かりませんが、そのところもしっかり管理して、今の空き家対策の中に入れていく必要があるんじゃないかと思えますので、その管理状況をちょっとお聞かせいただきたいと、こういうふうに思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 高橋議員から、空き家対策についての再質問を頂戴いたしました。

先ほど池元議員さんのところでもお答えをしたとおり、まだ概算でございますので、詳しくはこれから調査というふうになります。先ほど町長が申しましたとおり、総数としては431戸ということでございます。

その中で、今回の調査につきましては、利活用できる家ということも調査の目的に大きなものでございましたので、その中で、見た感じ、住めるなとか、もう少し補修が必要だろうとか、これは放置をしておくとおそれがあるとか、これはかなり倒壊する危険があるとか、そのような4段階程度には分類をさせていただきます。ただ、これも先ほど申しましたとおり外観ですので、中には入っておりませんので、もう少し調査するには、利活用の方は所有者に対して通知なりをされますが、放置をしておくとおそれがあるほうにつきましては、自治会とかと相談しながら進めていきたいと思っております。概算の数値はもう少し、細かくは言えないんですが、A、B、C、Dというふうな4段階の中で、そのような区分けをしながら調査を進めていったところでございます。

また、5軒の、今年になりまして指導・助言を送っている方でございますが、かなり前から空き家になっている物件ばかりでございますので、その中にはこちらにもう住所のない方もございますので、各5軒の中では、かなり個人的な情報になりますので、この場では差し控えたいと思っておりますが、中にはまだ連絡のつかない方とか、少しコンタクトがとれてお話をさせていただいている人もございますので、その中で粘り強く、地域の方と同時に進めていきたいというふうに思っております。

また、山田議員もおっしゃってましたとおり、空き家の跡地が非常に重要な課題となってまいります。所有者がおられてもこちらに住居がないと、その家を砕くだけでは、最後、どのようになるかも不安でございますので、その辺の跡地利用とか、そこら辺を含めた中では、自治会のそういう方の相談が大きなものになってく

るんかなというふうに考えています。

また、抵当権とかそこら辺につきましては、その都度調査をしながらしていますが、ちょっと今、その辺のことについては1軒1軒ですので、ご紹介は差し控えたいと思います。

抜けておりました。売却のことにつきましては、先ほど跡地利用も含めた中で、全体的なお話を個々さんと詰めていきたいなと思っています。連絡がとれる方が一番よろしいんですが、なかなか連絡がとれない方がおられますが、それが一番大きな課題かなというふうに感じています。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（中井宣夫君） 今、高橋議員さんの方からご質問いただきました。この前、定期監査の中での、水道のことでのお話をさせていただいていたところかと思えます。

水道の方につきましては、空き家について、今お話ありましたように、今年度は結構寒かったので、そういう状況があった。そういうご連絡を近所からいただいたりした場合には、開栓をされているとうちの方でその部分は分かりますので、すぐ閉めに行かせていただいて、そして、連絡をとれる状況にある方については、こちらの方から連絡をさせていただいて、その部分については一応、うちの止水栓で止めさせていただいておりますけれども、こういう状況ですのでよろしくお願ひしますということで、ご連絡をさせていただいているような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） それでは、まず431軒の中身につきましては、精査された段階によってまたお聞きをいたしたいと、こういうふうに思います。

それから、これからの話、先ほども言いましたように、売却先のあっせん等々、これを恐らくされるだろうというふうに思うんですが、その辺の情報網を持って売却の現在の状況も、そして日野町における状況を持ってご相談されたらどうかなというふうに思いますので、何名か、何件か業者がごございますよね。そういったところと相談しながら、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。イエウールとか何とかあるんですか、イエウール。全国1,200事業所を持って、どこでもすぐ査定ができるというような、イエウールというサイトがある。ちょっとその辺のところも参考にされたらどうかなというふうに思いますので。

それから、あとは水道。水道管ですか、冬場における凍結における破裂状況ですね。もう破裂してしまった方がいいんでしょうが、まだ来年破裂する可能性があるんですね。ありますよね。その辺についても連動しながらひとつ。せっかくの水がもったいなく流れていますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから全体ですけど、できるだけ所有者、管理者に対して、管理者が空き家に対してきっちり管理されるような状況について、もっていくのが大事だというふうには思いますが、しかしながら、先ほど言いましたように、幸いにして今現在、倒壊とか、あるいは飛散によってけが人が出ていないのは幸いだと、こういう思う家もありますので、それについてはやっぱりそれなりの進め方が必要じゃないかなと私は思っております。そういった意味での観点から、1戸1戸の家を確認していただいて、進め方についてもそのような進め方をひとつ望んでおきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時45分から再開いたします。

—休憩 15時30分—

—再開 15時45分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） それでは、私の方から質問に移らせていただきます。

まず冒頭にであります、平成28年度予算におきまして、議会費としまして、議会映像インターネット配信システム290万円をこのたび計上いただいたかと思えます。当初より、議場が改修、リニューアルをされたときに、そのシステムをある程度もう準備なさっていたということで、いつでも可能だったという状況の中で、新人議員として入らせていただいて、やはり議会をもっと活性化していかないといけないと思いましたが、住民の皆さんにより開かれた議会でないとかんと、そういった思いから、昨年末の方であります、杉浦議長また西河事務局長に、そういったネット配信、もうそろそろできないですかというお話、ご相談もさせていただいたところ、その後、議長そして事務局長がリーダーシップをとっていただきまして、全員協議会等で皆様のご同意もいただいて、今回、予算化に至ったわけであります。まず、杉浦議長ならびに西河事務局長におかれまして、また関係各位の皆様にご挨拶を申し上げさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

早速、お時間も貴重でございますので、今回、私からは2点、大きく質問させていただきます。

まず1点目は、介護保険制度改正と地域包括ケアシステムについてお伺いをさせていただきます。先ほど高橋議員の方からも介護保険に関しての質問がございましたので、重複している部分は割愛させていただきながら、また観点が違っておりますので質問させていただきたいと思えます。

介護といいますと、私のような例えば若い世代という、なかなかなじみがなかつ

たりする側面もあるんですけども、例えば身内で介護しないといけない方がいたり、また仕事自体が介護職だったり、そういった方以外はなかなかなじみがなかったりします。

しかしながら、先日、これは昨年になりますが、NHKの方で「介護で閉ざされる未来」というテーマで放送がありまして、今、国の調査で、家族の介護を担っている15歳から29歳の若者の介護者が17万人以上いると。それが増えていっていると。一見すると、介護というテーマは高齢者や、私よりもほとんど上の世代の方々の政策課題というか、になりがちだと思うんですけども、私の考えとしては、非常に私たちの、子育て世代といいますか、すごく重要な問題だと思っております。世代を問わなくて、非常に全世代的な課題であると思います。

今回、地域包括ケアシステム、平成37年に今の団塊の世代の方々がもう本格的に後期高齢者世代になってきて、そのときまでにやはり今の現行の制度だけではなかなか厳しいですし、個人の自助努力はもちろんこれからもずっと大事なんですけども、やはり地域である程度サポートしていくという体制は非常に重要だと、私自身もすごく思います。地域が、地域と介護というのが共存していけるような、そんなまちづくりといいますか、地域づくりが大事、そんな状況であると思っております。

そこで早速本題の質問であります、いわゆる団塊の世代が65歳以上となられ、4人に1人が高齢者である超高齢社会となりました。介護をはじめとした高齢者を取り巻く状況は一層厳しいものになることが予想されます。

そういった中、平成26年6月に、介護保険制度の大幅な改正がなされました。主に地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化、この2点を目指したもので、日野町におきましても、平成27年度より順次それが適用されてきているかと思えます。

そこで、2点お伺いをいたします。

まず1点目は、平成27年度中には、費用負担の公平化の観点から、利用者負担や施設入所基準等、多くの変更があったかと思えます。その施行状況について。また現場や利用者の混乱などはなかったのかなども踏まえてお教えてください。

2点目、日野町の介護予防・日常生活支援総合事業の状況を踏まえながら、地域包括ケアシステムの構築に向けての現状をお教えてください。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 介護保険制度改正とかかわって、まず費用負担の公平化についてでございますが、改正では大きく3つの見直しが行われました。

1つ目は、一定以上所得者の利用者負担の見直し等で、介護サービス利用者のう

ち、国の基準で定める額を上回る所得がある人は利用料が2割負担となり、この見直しにより、日野町では、要介護認定者のうち約6パーセントの方が2割負担となっております。

2つ目は、特定入所者介護サービス費の見直しでございます。これは、特別養護老人ホーム等の入所費用のうち、食費、居住費については本人負担が原則となっておりますが、住民税非課税世帯の方については、申請に基づき、食費、居住費の一部に保険給付を行うものでございます。今回の見直しで、世帯分離をされた場合であっても、配偶者に住民税が課税されている場合や、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合には給付対象外となり、昨年度の対象者のうち、約1割の方が対象から外れることとなりました。

3つ目としては、65歳以上の低所得者の方の介護保険料の軽減割合が拡大され、保険料段階では第1段階の方になりますが、生活保護受給者の方、住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している方、または、前年の合計所得金額と年金収入の合計額が80万円以下の方については、保険料基準額に対する割合が0.5から0.45に軽減となり、対象者は全体の約1割となっております。また、平成29年4月に予定されている消費税の10パーセントの引き上げ時には、さらに軽減対象者の拡大がされる予定でございます。

これらの改正に係る手続については、広報による周知、窓口や電話等による説明を行い、住民の皆さんにもご協力をいただいたことにより、大きな混乱などはございませんでした。

次に、全国一律の基準により実施している要支援1と2の方への訪問介護と通所介護サービスについては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として平成29年度までに地域支援事業に移行することとなっております。日野町においては平成29年度に移行することとしております。

移行に向けての取り組み状況でございますが、既存のサービス提供業者に対して協力を依頼する中で、対応いただける方向でお話を伺っております。今後、単価や設置基準等、具体的なことについては、平成28年の秋ごろまでに事業者などと協議を行いながら進めることとしております。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みでございますが、在宅医療・介護連携においては、他職種での専門研修や討議の場として、わたむきネットを開催しております。今年度は、医療・介護マップの作成について取り組みを進めております。また、地域ケア会議については、個別ケア会議を開催し、個別課題の解決を図るとともに、地域課題の把握等を行っております。また、生活支援体制整備については、先月、今後の地域支援のあり方等について研修会を実施し、平成28年度において生活支援コーディネーターを配置する予定でございます。さらに、認

知症施策推進として、認知症初期集中支援事業への取り組みなども進める予定をいたしております。

今後も高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） 1点目の状況について、了解をいたしました。質問ではその部分はありませんが、たびたび制度改正等もなされますし、ほんとに実務の課長はじめ、担当の方には非常にご苦勞があるかと思えますし、また住民の皆様、ある意味、ガス抜きの矛先といいますか、そういう不平不満というものも一番に受けられる先なのかと思えますので、これからも適切な運用とともにどうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目の質問事項につきまして、次の2点の再質問をさせていただきます。先ほどのご答弁にもございましたが、介護予防・日常生活支援総合事業、つまり要支援1、2は、従来の予防介護サービス、訪問介護と通所介護の部分は、それらはこれからはもう地元の自治体で独自にやって下さいねということになったわけでありませぬ。一種の丸投げでもあるとは思いますが、ただその一方で、その自治体で独自にさまざまな介護予防のサービスを準備するという、一種の自由度も生まれてくるわけとなります。平成29年度に移行とのことでありまして、今、ただいま協議中であるということであると思っておりますけれども、既存の訪問介護や通所介護以外に、日野町で独自にこんな介護予防サービスを今後提供していきたい、そのようなお考えがありましたら、まず1点目にお教をいただきたいと思っております。

次、2点目でございますが、地域包括ケアシステムの構築に向けては、ご答弁ございましたように、わたむきネットをつくるほか、されているほか、医療・介護マップの作成、地域ケア会議の開催等を進めておられます。ただ、非常に今後の大きなポイントになってくると思うんですけれども、地域で介護の予防であったりとか、高齢者も含めたコミュニティーを再編していくということになってくるかと思うんですが、一番重要なのは、いかに地域に根差して、地域の方々を主体的に巻き込んだ体制をつくっていきけるかにかかっているかと思っております。そのときの鍵となるというのが、一般的に言われているのが、先ほどもお話にございました、生活支援コーディネーター、別名、地域支え合い推進員と言うらしいですけれども、このコーディネーターがサポートして、地域の人々で中心に構成された集まり、協議体というものを新たに構築して、そしてこの2つをうまく機能をさせて、地域での介護予防であったりとか、そういったものをやっていくと。

そこで、先ほど生活支援コーディネーターについては、先日のご答弁の中で、平成28年度に1名、社協に配置をされると担当課長よりあったかと思っております。その1

名配置される、社協に置かれる方がどういった役割をまず担っていかれるのかということと、今後、そういったコーディネーターの数を増やしていく、また各協議体という地域の方々が集まる、専門家だけではなくて、地域の方々が主体的に介護予防を考えていく協議体をどういった形で作って、またそれを日野町というレベルで作っていくのか、各公民館、学区単位で作っていくのか、そういった今後の展望についてお伺いをさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 介護支援課長。

介護支援課長（夏原英男君） ただいま堀江議員さんの方から、地域包括ケアシステムに関しまして、2点のご質問をいただきました。

まず、要支援1の方が、平成29年度に日野町では地域支援事業に移行していくと。現在行われているサービスについては、引き続いて今の事業者さんに対応いただくような形で協力をいただくということで、今、予定をしております。その他のサービスで、独自のどのようなサービスを今考えているのかというようなことでご質問ですが、実は今、現状においてはまだ十分な形でのサービスのものについては、どうしていくかということは実際に決まっておりません。これからサービスの実施に向けましては、関係機関でありますところ、いわゆる庁内も含め、社協も含め、協議をしていくとともに、28年度から県内でもスタートされる場所がございますので、先進地の状況なども確認しながら検討して、サービスについて考えていきたいというふうに思っているところでございます。

2点目につきましては、生活支援コーディネーターに関連してご質問いただきました。生活支援コーディネーターについての役割、それと、今後増やしていくかということのご質問でございますが、生活支援コーディネーターにつきましては、地域の状況をまず把握をしていただくと。地域の中での話し合いであったりとか、必要なときに参加をいただいて、支え合うための仕組みづくりとか、そういうものをアドバイスしていただいている中で、地域包括支援センターと社協などと連携をして、支え合い活動の推進役という形で進めていってもらうということでございます。そして、コーディネーターの人数でございますが、来年度は1名ということで、将来的には、ちょっとこれは事業計画の中でも出ているんですが、将来的には公民館に、どういう形の身分の形になるかはちょっと分かりませんが、1人ずつ配置できるような方向で進められたらというふうに思っているところでございます。

それと、協議体はどのような形で作っていくのかということでご質問をいただきました。協議体については、町全体の協議体というんですか、そういう組織と、それと地域ごとの組織というものをつくっていく必要があると考えております。新たに協議体をつくるとなると、なかなか地域の方や、いろんなことで大変またご苦労いただくというふうに思っていますので、既存の団体であったり、そういうと

ころをベースに、また関係者に寄っていただくような形での協議体をつくれればというふうに考えております。協議体につきましては、全体のもの地域ごとにということであるんですけど、連携をとりながら、1つずつ、一遍にはできませんので、まず来年度スタートして、どこか協力いただける地域があればそこからまずスタートしていこうという形で、今、考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 将来的には、まだ具体的というわけではないかと思ひますし、ただいま課長がおっしゃられたように、既に地域活動が盛んであるかと思ひますし、行政側から、例えば「もう地域でこれから介護をやって、見守ってってもらわなあかんわ」って投げても、やっぱり地元の方々からすると、「またこんな役やらせんのかい」という、間違いなくなりますし、うちの地域でももちろんそういう批判は、口に出すか出さないか、常にあるかと思ひます。ですが、恐らく、今日来られて、恐らくじゃない、僕が一番多分若いと思うんですけども、先輩方皆さんを支えるのは僕の世代でありまして、我々の若い人間の感想からしますと、やっぱり何とかしてそういった介護の体制というか、それがいい状態にはしてもらっておいてほしいですね、ほんとに。すごく思ひます。そういった意味で、非常に反発とか、すごくあると思ひますし、もちろん私も1人の議員でございまして、そういったふうには町民の皆様、これからはコミュニティー全体で介護というものを、一緒に共存、共栄していかなあかん時代やというのをやっぱり啓発していく必要がすごくあるなという、痛感をいたしました。

そういったものも含めまして、1点、町長に再質問、ちょっとお伺いをさせていただきたいんですけども、日野町独自に、ある程度そういった介護予防等、できてる時代に入ってきたかと思ひますが、先日、金曜日の齋藤議員の一般質問に、ふるさと納税の返礼品の話があったと思ひました。脱線するんですけど、私自身はやっていいかなと思うんですけども、ただ重要なことは、やったとしても、それ自体が日野町自体の独自性の追求や、町おこしとはまた別の議論ではあるかと思ひますので、根本的に日野町のよさとか独自性があるのは、本当にこういった福祉のことであつたりとか、介護で地域の取り組みがしっかりなされている、そういう地盤がある地域ですので、それが非常に強みになって、そこがPRしどころがあるところなのかなと個人的に思つておつたりします。もちろん観光や特産品ってすごく大事だと思うんですけども、それだけが町おこしではないと私自身も思つております。

そういった中で、今回の地域包括ケアシステムというのは、山田議員の質問にもありましたが、ほんとに単なる福祉政策では、介護政策ではなくて、これからの地域をどうやって考えていくか、やっていくかという、物すごく根本的な課題だと思

います。そういった中、ちょっと全体的な話ではあるんですけども、介護とかそういうものを町おこしであるとか、介護の町、日野というわけじゃないんですけども、そのあたりの町長のお考えをお伺いさせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 高齢化社会が進む中で、どのように地域、国、県、市町でそうした社会を支えるかということは、大変大事な課題であります。そういう意味では、まず介護をはじめとした高齢化社会の進展の中で、介護保険制度をどう充実、強化していくのかということは、日野の独自性もありましようけれども、これはやはり全国津々浦々で同じように進行している課題でありますので、社会保障の充実という観点からこれを進めていくということがまず大事であると、このように思っております。

介護、要支援の方の介護保険から外すということで、大変心配をしておるところでございます。まずはそういうところに、そういう対象の方がご不便にならないように、一生懸命、今、介護支援課を中心に、既存の町内の事業者の方とも相談をさせていただいているところであります。

そういう意味では、介護の根本自体をなかなか地域の中で全部受け入れるというようなことは、やはり専門性も伴いますことから、大変難しい課題であるというふうに思っておりますので、やはり大事なところは、ベースとして介護保険事業の中でしっかりと社会保障の一環としてやっていく。そして、もう少し幅の広いところについては、今ご指摘ありましたように、日野町における地域の強さといいますか、日野町の人々のつながり、自治の強さ、こういうところを生かした中で、地域が包むような中で対応していくと、こういうことが大切なのではないかなと、このように思っております。

いずれにいたしましても、日野町におきましても、さらにはこの国全体におきましても、それぞれの地域で生まれ、育ち、そこで安心して暮らせる状況を国や県、市町がしっかりとつくっていく。そして、それをベースとしながら、そこに住む人々がさらに一層地域のよさを磨き上げていく、こういうことが大切なのではないかなと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） よく防災で、自助・共助・公助という考え方があるかと思えます。こういった介護制度においても同様なのかなと。まずはご本人や、またご家族が自助努力を原則的にされて、そして公助である今の社会保険制度といいますか、ハードの部分でのフォローがきちり行政によってなされていく。それにプラスして、その地域での介護、グレーゾーンの部分といいますか、漏れる部分とかをしつかりフォローしていく、そういった形が一番大事なのかなと非常に思っております。

最後に、1点目の質問は最後になりますが、先日、福祉関係の町主催のセミナーかに寄せていただきまして、東桜谷の奥之池の皆さんの取り組みの事例をご紹介いただいております。大変お世話になっているわけでありまして、ほんとに地域で盛り上がり、盛り上げて、先日は盆梅展ですし、文化祭であるとか、地域で畑を起こしてと、小さい字でありますので、結束力も強いということはあるかと思うんですけれども、非常に、地域のお孫さんの名前を全員の村の人が知っているみたいな、そんなすごく勉強させられる会であったわけでありまして。

私も同級生といいますか、が奥之池におりますので、話を聞くと、八日市に住んでらっしゃるんですけれども、その彼が言うには、いろいろな都合で、今、奥之池に住んでないやけれども、皆さんがここにいるし、帰ってきたいんやと言っていたのがすごく印象的で、なかなか、例えば自分は長男やから家に帰らなあかんとか、家業があるから帰らなあかんという考え方が多い中で、彼はここが好きやから帰りたいという考え方を持っていたのがすごく印象的でして、やはり非常に難しい課題ではあるんですが、地域のコミュニティーをほんとにつくって行って、そういった愛される地域をつくるということも非常に、介護の今回のケアシステムの構築についても非常に重要だなということを感じたわけでありまして。今後も大変な課題ではありますけれども、一生懸命私自身も頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。1点目の質問を終えさせていただきます。

続きまして、一気にテーマは変わります。地方公会計の整備状況についてお伺いをさせていただきます。

昨年の4月に議員にならせていただきまして、この3月議会で一通り1年の流れを経験させていただきました。今までの大学の勉強とか、社会人の経験などでももちろん理解できる部分もありますし、それが逆に一般目線といいますか、求められる部分もあるかと思うんですけれども、やはりこれだけの分厚い予算書を登庁しましたときにどんともらって、それを読むと、ほんとにこれは新しく英語とか中国語を勉強するのと同じぐらい、専門的な行政用語もありの、ほんまにすごい難しいなと改めて感じました。

とりわけ、一番重要で一番難しいなと思うのが予算、決算であると思います。その年度で使う収入と支出を明示して、1年の最後にその結果を決算としてまとめると、簡単に言うところなことだと思ってしまうんですけれども、これは行政はもちろんなんですけど、さまざまな法人や公的な団体、また最小単位である字の自治会とか、そういったお金の管理でも当然のように使われている方法であるかと思えます。制度であるかと思えます。

この制度の歴史をひもとくと、17世紀あたりのイギリスの議会制にあるみたいでして、当時の執行側である国王側に対して、民衆側ですよね、議会が財政的な面で

も統制下に置くという観点からどんどん権利を拡大していった、今の1年の最初に予算を提出させて、それを議会が見ていくという流れがあって、今の形にどんどんなってきたみたいです。そういう意味では、議会が確立してきたのと同時に、予算、決算のスタイルというのは確立された。非常に我々議員としては、一番目を光らせる一番重要な部分であると、そのように認識しております。

ただ、予算・決算の制度は、確かにその1年の現金収支の使い道が整理されていまして、予算を適正かつ確実に執行していくという面では分かりやすいんですが、しかしながら、予算・決算、幾つか皆様も心当たりがあると思うんですけど、欠点がありまして、単年度はいいんですけども、例えば5年、10年、20年という、こういった中長期的な視野での財政計画であったりとかそういったものが、もちろん予算書だけでは分からないかと思えます。

例えば、これはすごく具体的な例で、平成28年度は必佐小学校の給食室の改修費用が2億4,000万円計上されていますが、予算・決算制度からすると、平成28年度だけに改修費2億4,000万支出と書いて終わりです。ただ、実際には平成28年度だけで使うわけではなくて、10年、20年と使い続けるわけですから、こういった場合、例えば経年的に資産として仕分けして、減価償却計算であったりとか、そういったほんとに時間軸でもマネジメントをしていかなければいけないわけでありまして。もちろんこういうことは以前から指摘はされてきたことでありますし、こういったデメリットを補完するために、公会計、つまり公の会計のそういった整備を、この10年以上前から総務省の主導でなされてきた経緯があるかと思えます。

そういった中で質問に移らせていただきますが、人口減少、少子高齢化が進展する中で、自治体の財政マネジメント強化を目指し、平成27年1月に、総務省より統一的な基準による地方公会計マニュアルが示されました。マニュアルには、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別、施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法などが記載されており、地方自治体は平成27年から29年度までに、この3年間で、原則これらに準じてそういった財務書類をつくり直し、システムをつくるということになりました。日野町におきましては、平成28年度予算において財産管理事業（公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳整備）として2,529万6,000円の予算を計上されているかと思えます。

そこで、2点お伺いをいたします。

1点目、平成28年度予算も踏まえ、日野町における公会計整備の取り組み状況について教えてください。

2点目、公会計の議論については、平成18年度に貸借対照表や損益計算書、行政コスト計算書とありますが、そういった財務書類を用いた会計を補完的に導入する

旨の指示があり、整備をされてきましたが、今回はそれ以来の大きな整備といわれております。過去も踏まえ、日野町における今回の公会計整備の意味と目的をお教えください。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 地方公会計についてでございますが、これまで各地方公共団体において、財務諸表の作成や公表などに取り組みまわりました。日野町におきましても、決算での複式簿記として、平成13年度から普通会計バランスシートの作成をはじめ、平成19年度からは滋賀県と市町が共同で設置した公会計の研究会に参加し、総務省方式改訂モデルによる財務諸表の作成などに取り組みまわりました。その内容につきましては、定期監査などによりまして監査委員への報告をはじめ、町のホームページで公表をしてきたところでございます。

この間、地方公会計制度では総務省基準モデル方式や改訂モデル方式、また独自方式といった複数の会計方式が存在し、各自治体で財務諸表の作成方式が異なっていたことから、町の決算について、類似団体との比較などができませんでした。今回、国から勘定科目の仕分けや財務書類作成要領など、統一した基準による地方公会計マニュアルが平成27年1月に示されたことから、日野町におきましても平成29年度までに統一基準による財務諸表を作成するため、平成27年度に債務負担行為によりまして予算を確保し、昨年11月に公共施設等総合管理計画の策定とあわせて、公共施設などの取得価格や耐用年数など、地方公会計による財務書類作成に必要な情報を備えた補助簿として活用する固定資産台帳の整備業務を一括して発注したところであります。

現時点での固定資産台帳整備業務の進行状況につきましては、委託業者を交えての、各課の管理している道路台帳などの法定台帳との整合性や、既存資料や管理方法について各課へのヒアリングを行い、台帳への記載事項や評価方法などの確認作業を実施しているところでございます。今後におきましては、財産資料の整理や不明項目の確認など、棚卸作業を行い、最終的に資産評価を行うことといたしております。

今回の公会計整備の意味と目的でございますが、財務書類や固定資産台帳を整備することにより資産を一元的に管理し、効果的なストックマネジメントを進めることが可能となります。例えば固定資産台帳を活用し、各公共施設の比較検討や改修するにあたっての優先度を数字で示すなど、施設の老朽化対策を進める上でも有効に活用できるものと考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 両方について理解をさせていただきました。2点、再質問させていただきます。

まず1点目であります、今回、統一的な基準による財務書類の作成ということで、既存のデータベースから、例えばICT、パソコンであったりとか、新たなソフトウェアを導入するなどして、新たにそういったシステムを組み直すということでもよろしいでしょうか。一般的にほんとに、一般的にはそうなのかと思うんですけども、そのあたりのシステムを組み直すのかという部分について、1点目、お教えてください。

そして、2点目であります。ちょっと具体的な部分であるんですが、今年の9月議会でも、総合管理計画ということで、日野町は公有物がたくさんあるかと思えます。小学校や公民館とか、ホールとか、道路とか、橋とかいろいろあって、それらの補修、改修、新設や解体などを含めた中長期的な管理が必要ということで、その際の基本的な資料ということで、今回、固定資産台帳をしっかりとつくと、それが一番大事であるかと思えます。

そこで、1つ、提案と担当総務課長への質問となるんですけども、先ほどの町長のご答弁では、公会計の目的は、資産を一元的に管理し、効果的なストックマネジメント、そういった公有物のマネジメントですが、そういうのが可能となり、例えば公共施設の老朽化対策などに非常に有用な資料となるということであるかと思えます。確かにそれが一番重要な部分であるかと思うんですが、しかし、それだけのために固定資産台帳を使うというのはもったいないことであると思えますし、今回の公会計の整備という観点から、自治体にとって非常に有益な、そういった老朽化対策だけじゃなくて、情報を固定資産台帳に記載していくと、管理していくという点で、追加して、ご検討いただきたい項目が3点ほどございます。耐用年数とか減価償却関係は基本事項としてつけ加えられると思えますが、まず1点目、耐震化状況ならびに耐震診断状況を、それぞれの固定資産台帳の公有物、これから上げられるところにしっかり記載をしていただければと思います。3.11から5年たちまして、固定資産台帳に耐震化の状況をしっかり記載することで、一元的に公共物の安全性をチェックすることが可能となります。また、例えばであります、そのほか例えばそれがどこに立地しているか。例えば水害の被害が起こりやすいところにあたりとか、急傾斜地にあるとか、そういった情報も、地震とか災害に対しての情報も固定資産台帳に記載していくことで、今後、さまざまな形で利用が可能となってくるかと思えますので、まず1点目にそういった項目をご検討いただきたいと思えます。

そして、2点目にご検討いただきたい項目は、その施設になりますが、利用者数とか稼働率について、しっかりそれも書いていただきたいと思えます。日野町は広域合併しておりませんので、例えば東近江みたいに図書館がたくさんあたりとか、ホールがたくさんあって、その統廃合を考えなあかんとか、そういうことは基本な

いと思うんですけれども、ただ公共サービスをより多くの人に、やっぱりコストパフォーマンスが非常にいい状態で利用してもらおうという観点は非常に大事だと思います。また、利用者1人当たりのコスト計算が可能となると、それでこれをなくすとかって話で、そういう極端な話ではなくて、もっとここの稼働率を上げるためにいろんな努力しなかなんという、いい方面の議論につながっていくかと思っておりますので、それも台帳に項目としてお記しをいただきたいなと思っております。

そして3点目は、職員人数とランニングコストについて、それぞれの施設について書いていただければと思います。つまり、知りたい情報は、事業別、施設別の人件費の把握であります。限られた人員の中、しっかり行政サービスを提供していくという観点から、やはり効率的に人的資源を配置する、努めることは大事ですし、既にそのように努めていただいているかと思うんですけれども、その際の客観的な資料として、事業別、施設別にどういった人的コストがかかっているのかというのが、数値化すると非常にいい資料になるのではないかと思います。実際のところ、各課によって忙しい課とそうでもない課ってあるかと思うんです。やはりそのときに何となくやるのではなくて、しっかりそれぞれの働いていらっしゃる職員さんがほんとにうまく人の配置ができたりとか、労働環境の偏りをなくしたりとか、そういったことにもなるかと思っておりますので、職員さんの人数やランニングコスト等についての記載を固定資産台帳に3点目につけ加えていただくのはいかがですかという質問であります。

以上、大きくは新しくシステムをつくるのかというのと、今、申し上げました、固定資産台帳の記載項目の提案の大きく2つの質問です。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 堀江議員から再質問を頂戴いたしました。

まず、1点目でございますが、新しいシステムを導入していくのかということでございますが、これにつきましては総務省の方から統一的なシステムの提供があるというふうに伺っておりますので、それを使って数値化をしていくというようなことになっていくのかなというふうに思っております。

もう1点は、固定資産台帳に、新たな、今おっしゃっていただきました、幾つかの項目につきまして追加できないかという、少し難しい宿題を、今、頂戴をした、ご質問、ご提案をいただいたなというふうに思っております。

そうした中の耐震化の状況ですとか、水害の被害の可能性があるとかなというようなことにつきましては、固定資産台帳ということではなしに、それぞれの公共施設がどういう状態になっているのかというようなことは、当然それぞれの施設で把握が必要でございますので、固定資産台帳として記載するのかどうかというのは別にいたしまして、そういったことの把握は当然必要やというふうに思っております。

次に、施設の利用者数ですとか稼働率、また1人当たりのコスト計算というようなことでございます。それにつきましては、恐らく堀江議員の質問の中で、事業別、施設別のセグメントの分析というようなことで表現をされておられますので、そういったことを当然していくべきやという趣旨のものの再質問かなというふうに思っております。当然、そういう使い方ができますよというか、していく必要があるということで、総務省の方での公会計の使っていく方ということでの例示もあるわけでございますが、それを一定、施設ごとにはできていくのかなという部分はございますが、それを事業ごとにまでどこまでできるかといいますと、先ほど職員人数のお話ですとか、ランニングコストのお話でしたが、ランニングコストについては、一定、可能かなというふうに思っておりますが、職員人数におきましては、特に事業はそれぞれ1人の職員が複数の事業を持ってございますので、それを0.何人分やというようなことで細かく仕分けをどこまでするのが、その結果で議論ができるのかというようなこともございますので、その点については難しい部分もあるのかなということもございますので、もう少し時間をおきながら研究をさせていただければなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） まだまだ協議中だと思いますが、非常に1年間経験をさせていただいて思うのが、果たして予算があって決算があって、決算で出した結果をほんとに予算にうまく使えているのかなというのはすごく疑問に思うわけであります。例えば民間であれば、1年やってきたことをいいこと悪いこと、明確に評価をして、それを来年の事業計画につなげるというのは、当然そうしないと潰れますので、やっていくかと思うんですけども、予算・決算制度においては、やはり非常に、1年終わったらそれをどういかにフィードバックしてつなげるかというところがすごく難しい課題であるかと思えます。そういった観点のときに、やはり今回の公会計を整備して行って、予算・決算だけじゃない、さまざまな資料が議会においても提供される状況というものをすごく望んでいる次第であります。

すいません、最後、1点だけ質問で、そういった非常に一種専門的な能力を要求される部分が非常に出てくる部分だと思いますので、公会計について、ノウハウを習得した職員さんというものもしっかりつくっていくということは大事だと思うわけなんですけど、そういった職員さんの育成という部分について、見解を、課長、お教えてください。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 公会計に関しましての職員の育成ということでございます。

町長の答弁にもございましたように、従前、国の方から、公会計の整備につきまして、財務書類を作成しながら公表していくということでやってまいりました。そ

うした中で、監査委員さんの方に説明もさせていただく中で、どういうふうを活用をしているのかというようなことでご質問もいただいておりますけれども、各市町、算出の方法等がなかなか統一的なものになっていないということで、類似団体との比較もなかなかやりにくいというようなことで、実際の活用については不十分な状態になっているというような実態もございました。

そうした中、全国的に統一した基準でやっていくということでございますので、そのあたり、一度、つくらせていただく中で、よそがどういうものをつくられて、うちの指標はどういうふうになっているのかということと比較、検討しながら、活用方法について引き続き研究をしていくというようなことで進められたらというふうに現在のところは思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） もう質問はできませんので、最後であります。今回の公会計の整備のやっぱり目的というか、非常に大きなメリットは、公共物を中長期的にマネジメントすることができるようになるということと、行政評価として施策をしっかりとフィードバックして、次の予算編成等に生かす大きな資料になってくるということと、あと触れてはおりませんが、債権回収において、バランスシート上で回収見込み額をしっかりとにしてつくる、全町的につくれるわけですので、そういった債権回収の問題にも対処できるような資料になってくるかと思えます。そして最後、何よりも議会とそして住民の方々に対して、今、町の予算書をぼんと、それだけではほんと、普通の一般の住民の方は分からないです。日野町の状況が財政的にほんとにどうなっているのかとか、何ぼこれが使われて、これは適切なのかというのがやはりどんな方にも分かるという状況づくりは非常に大事かと思えますので、説明責任をこれから果たしていくという観点からも、今回の公会計の整備には積極的に取り組みをいただきたいな、そのように強く思っております。非常に複雑な業務であるかと思えますがどうぞよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめ延長いたしますので、ご了承お願ひいたします。

次に、11番、東 正幸君。

11番（東 正幸君） それでは、通告に従いまして、何点か質問をお願ひいたします。

毎回T P Pの問題をしておるわけでありましてけれども、今回もひとつよろしくお願ひしたいと思えます。なかなか回答が難しい部分がありますし、できない部分もあるかなと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

T P Pが大筋合意されてから、1 ヶ月たちました。11月5日のニュージーランド政府が協定案文書を発表いたしました。1,000ページの本文と5,000ページにわた

る付属文書から成っていることが示されました。その中にも、最も重要な2国間の平行協議文書は含まれていないとされております。同日、日本でも詳細版が発表されましたけれども、それは何と100ページにも及ばない概要書であったといわれています。こんなことでよくぞ合意、またまた2月4日のニュージーランドでの署名をしたものだと言えるのではないのでしょうか。

そもそも、条約文書は関係各国の言語で文書が作成されるべきものでありますけれども、なぜT P Pに限りまして、協定の文書は英語、フランス語、スペイン語なのか。日本語での正文は作成されないのか。異常といいますか屈辱的といいますか、アメリカ多国籍企業の横暴なのか。

そうした中にありまして、政府はT P P政策大綱なるものを決定いたしまして、補正予算、新年度予算での対策費を計上したところでもございます。特に中小企業や農家向けに準備したとしておりますが、このことは、やはり地域産業への影響が重大であることの裏返しではないのでしょうか。やはり金目を見せることで、T P Pの国会批准を早期に図ろうとしているのではないのでしょうか。

また、2番目には、T P Pの日本経済の影響につきまして、政府は2013年の統一試算といたしまして、G D Pにおいてプラス0.34パーセントとしておったところでもありますけれども、昨年の15年12月24日には、プラス2.59パーセント増の13兆6,000億円から14兆円にも及ぶと演説があったところでもあります。一方、東大の鈴木教授の試算では、農林水産物は1.5兆円、全産業で6.3兆円の生産額の減少が生じるとし、政府の試算は余りにも過大であると警鐘を鳴らしているところでもございます。

また、アメリカのマサチューセッツ州のタフツ大学というところの経済学者は、日本のG D Pは、2015年から2025年の10年間で、0.12パーセントから0.54パーセント落ち込むとし、雇用も日本は7万4,000人が失業し、アメリカも44万8,000人、カナダでも5万8,000人、オーストラリアも3万9,000人が路頭に迷うとしております。このような数字がいろいろと出るわけでもありますけれども、ほんとに何がほんとなのか、常識的な数字もどうなのか、もし分かればお願いをするところでもございます。

また、T P Pの国会決議が違反であるとする方がほとんどであるにもかかわらず、安倍首相は「関税撤廃の例外をしっかりと確保することができた」と記者会見で述べるなど、ほんとに何がどうなのか分からないところでもあります。もしできれば、見解をお願いするところでもございます。

先日も「T P Pと食の安全」と題して学習会を開催いたしましたけれども、やはり輸入品にはカビ汚染、ポストハーベスト、食品添加物、B S Eや牛への合成成長ホルモン剤の使用、遺伝子組み換え食品や餌の使用など、命と食の土台を脅かすT P Pとされました。食の安全について、町として継続した学習会の開催を求めるものでありますがいかがでしょうか。

その他、非関税障壁の撤廃で、投資、医療、薬品、規制緩和での問題、政府調達など、公共投資事業にかかわる全てが、自国と同じように相手国の人や企業を扱う内国民待遇でなければ訴えられるとしております。そこで批准までに、効力が発生するまでに何か手立てはできないのかということで、当町ではまだ制定されておられませんけれども、中小企業振興基本条例の制定や、あるいは公契約条例の制定などされれば、何か影響があるのではないのかということでお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 11番、東 正幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） T P Pの大筋合意以降の課題についてご質問をいただきました。

2月4日にT P P協定参加12カ国が署名し、昨年10月の大筋合意に基づく条文が確定をいたしました。これを受けて各国が批准手続を進めると、このようにされておるところでございます。日本においても、今後、協定内容が国益につながるものかどうか、協定文書の完全な日本語訳により内容を明らかにし、しっかりと国会で審議をされるべきものであると、このように考えております。

また、T P Pの日本経済への影響につきましては、12月に政府が公表したT P P協定の経済的分析というものでございますけれども、今ご指摘ありましたように、プラスの要素やマイナス要素について、これまでから政府が言ってきたこととかなり乖離があると、こういうような指摘もされているところがございます。しっかりとその根拠が明らかにされるべきだと、このように思っておりますが、町レベルにおきましてこうした状況を把握するということはなかなか難しいと考えております。

次に、T P Pの批准の審議では、協定書の内容を全面的に公開し、国民に約束した国会決議が守られているかを確認することが必要であるというふうに考えております。そういう意味では、この内容自体がしっかりと国会、国民のもとで明らかにされなければならないものと、このように思っておりますけれども、農産物における重要5品目の除外、関税撤廃除外の問題を見ましても、そういうことになっていないということなのではないかと、このように思いますので、そのところは今国会の中でしっかりと議論をしていただきたいと、このように思っております。

次に、食の安全の問題でございますが、特にご指摘ありましたポストハーベスト問題や、遺伝子組み換えをはじめとして、食の安全衛生基準が弱められるのではないかと、こういうことが大変懸念をされているところがございます。そうした状況もしっかりと学習されておられる団体もあります。そうした方々とも連携しながら、食の安全・安心につながるようなことが進めていければと、このように考えているところがございます。

こうしたT P Pにかかわる諸問題につきましては、批准までに国会の承認が必要

でありますことから、今後の国会において十分な議論がなされるよう望んでおるところでございます。

そうした中で、中小企業振興条例だとか公契約条例の制定をすれば、一定の歯どめになるのではないかと、こういうようなご指摘でございますが、これの果たす効果がどのようになっているのかということについてまで把握はいたしておりません。特に心配なのは、TPPにおきまして、現在の大筋合意の中身があったとしても、今後、継続して協議をしていくということでございますので、これでストップで終わりではないということでもあります。あわせて、ISD条項の発動をはじめとして、取引内容が外国企業から見て非関税障壁になるということが訴えられればそれはどうなるのかと、こういうことも大変懸念をしているところでございます。

いずれにいたしましても、慎重に、今回の大筋合意の内容が国民、国会に明らかにされて、開かれた議論を徹底的にやっていただくことが大切なのではないかと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） それでは、少しばかり再質問させていただきます。

なかなか回答をどういうふうにとって、こちらの方がどういうふうにとっていいのか分かりませんが、やはり「協定文書の完全な日本語訳により内容を明らかにされ、しっかりと審議されるべき」、当然そうではあるんですけども、やはり問題は、今言いましたように、日本側がそのうち明らかにされ、しっかりと審議されということでもありますけれども、まだいまだに出されていないということと、やはり6,000ページを超えるということはなかなか理解しにくい。こんなことを僕らが、一般庶民がする必要がないのか知りませんが、やっぱり知らんとこれは大変なことになるように思うわけでもありますけれども、これ、ほんとに知ることができるのかも疑問であります。

その上、秘密交渉で行われているということで、協定発効後、4年間を経過しないと全容は分からないとされておるところでございますけれども、大変おかしな話、TPPの話、何かもうずっとおかしな話で、こんなことが行われているということが非常に残念で、民主主義の中で行われているということは非常におかしいなというふうに思っております。

このことを含めて、また回答できましたら、町長とかそういうところからもお願いしたいし、2番目の方でございますけれども、少し、もう少し試算関係を例に挙げますと、前回、関税撤廃された場合の政府の試算では、生産減少額について、鶏肉が990億円、鶏卵が1,100億円、落花生が100億円、水産物3,000億円となっていて、これだけでももう5,000億円あるんですけども、内閣府のあたりの発言では、1兆円の軽微な損失としておるわけですね。この1兆円がほんとに軽微なのか、そういう

感覚なのか。価格が1割下がれば、生産性は1割向上するとしておりまして、これもわけの分からないトリックとしか言いようがあるよう、僕は思っているわけですが、その中でも、米についても影響額はゼロというような発表があったところでもございます。

一方では、試算の仕方、ここにも書いておきましたけれども、一方、TPPの導入によりまして、経済へのメリットについて、さまざまな資産をされておりますけれども、アメリカのCIAでは購買力評価ベースが採用されております。すなわち、GDPの比較をもとにされておりますが、現在、アメリカがGDP 1位になるのはもう終わったとされております。いまや、世界1位は中国で17兆6,300億ドル、2位はEUで17兆6,100億ドルといわれておりまして、アメリカは3位であります。4位がインドで7兆3,000億ドル、日本は5位か6位で4兆7,000億ドルとされております。世界の20位までに入っているのは、カナダが16位か17位で1兆5,000億ドルとされております。これ以外のTPP加入国からの日本への経済効果が全くないとされております。結局は、アメリカと日本のそうした中で行われているのかなというふうに思います。

回答の中で、世界銀行の試算と同じと書いておりますけれども、これは政府内閣官房そのものではないのかなという、これをそのまま書いてもうたんでは、これ、どうかなと思ったりしますけれども、そこら辺のことがもし分かればお願いしたいなと思います。

それから、今のそれですけども、前回は滋賀県での影響が40億円ということで、農産物マイナスが40億円ということでありましたけれども、ある一方、JAの計算では100億超えているんですね。そこら辺、いろいろどうもむちゃくちゃ、何がどうなのか、私にはほんとに分からないので、もしできましたらそういうこともやはり勉強していただきたいなと、こう思っております。

3番目の、「国民の中で徹底的な議論がされるべき」ということではありますけれども、国会決議について、8項目ほどあるわけです。1つには、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源などの重要品目については、除外または再協議の対象とし、段階的な関税撤廃も含め、認めないということで、国会決議できているわけです。もう1つが、2つ目にも残留農薬や食品添加物の基準、遺伝子組み換え食品の表示義務、遺伝子組み換え種子の規制、輸入原材料の原産地の表示など、損なわないということと、主権を損なうようなISD条項には合意しないと、こういうような、あと5項目ほどあるわけですが、決議をされているんですけども、それをこれは決議案やないというようなことが言われております。そこら辺は、ひとつ、また町長よろしくお願ひします。といいますのは、あれから町村会とかいろいろ出ておられると思うんですけども、そこら辺はどうなんかなというふうに思っているところ

ろでもございます。

4番目のところでございますけれども、やはりそういう学習会はこれからもいろんな、緊急に大事なかなと思っておりますので、いろんな団体と協議しながら、行政としても進めてほしいなというふうに思っております。

もう1つ、中小企業振興条例ですけれども、これと公契約条例ですけれども、ある先生の中には、やはりそういうなんをきちっと用意しておいた方がよいということをおっしゃっております。これも『家の光』に載っていたんですけども、やはりTPPが来るということで、何とか全国、自治体においてそういうなのをしておく、その批准までにこういうなんをしておく効果があるのではないかなというようなことを受けておりますので、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思っております。

もう1つは、TPPの協定にあつては、国内の調達制度を変更するものではないというように言われておりますけれども、ところが、この第15章を見ますと、政府調達のことが書いているんですけども、いろんなセクションがずっとありまして、いわゆる都道府県、市やら、皆、やはりここにはもう町村も載っているということなんですけども、それは「3年後の対象拡大を巡って、再交渉規定が盛り込まれている」というように出ております。ほとんどの市町に係るとされているところがございます。そういうふうになっておりますので、これは、WTOはそういうことでありますけれども、そんなことは書かれていたと思うんですけども、もしそこで分かればひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 東議員、町長の最初の答弁が「国会や国民の中で徹底した議論をされるべきや」ということの答弁がなされているわけですので、再質問にあたっては、詳細について、今、商工観光課長なり、あるいは企画課長なり農林課長なり、適時ご指名されて聞かれる方が速やかに答弁されると思いますので、今後よろしくお願ひいたします。

町長。

町長（藤澤直広君） TPPの問題につきましては、大変複雑な問題ではありますが、分かりやすい点で言えば、全ての経済や社会の状況を、市場原理が基本であるという社会につくりかえていこうというのがTPPの狙いでありまして。そういう意味では、命を守る医療の問題であっても、自然に働きかける農業、食料生産の問題であっても、全てを市場原理に任そうというのがTPPの本質でありますので、はなから到底受け入れられるものではないと私は考えております。

6,000ページの文書を読む能力もチャンスもないわけではありますが、そういう危険性があるからこそ、TPPの問題についてはよくないということを当初からたくさんの方の皆さんも懸念をしてきたところでありますし、それが、日野町議会でもそうし

た議会決議もされておられるところでございますけれども、それがここに来て、やはり心配が当たっているということをおぼざるを得ない。国会決議についても、東議員が紹介されたとおりでありますが、素直に読めば守られていないというのが実態なのではないかなと、このように思います。

あわせて、おっしゃったように秘密交渉ということでもあります、本当はこの交渉は何のためにどのようにするのかということが、国民にオープンになった中で議論をされて、批准がされるものであります、よきにしろ悪しきにしろ。しかし、それが秘密で進めるんだよということが大前提というような交渉ということ自体、これが問題でありますし、あわせて先ほどお話ありましたように、現在こうだけれども再交渉するよということで、限りなく関税ゼロに向かっていく、そういうことが基本のものでございますので、私はこれは国会審議の中で明らかにしながら、これはやっぱり問題ありということで批准すべきではないと、このように私は思うわけがあります。

そういう意味では、こういう取り組みがT P Pの問題が出てきた当初から、滋賀県におきましても、県民会議を結成していろいろな世論喚起がされてきましたし、その中の一員として私も参加をいたしてきましたが、昨年の12月に近江八幡市で、T P Pの県民会議においてこういう危険性が啓発されたということで、4年前から、4年たっても、たつともと言うと語弊がありますが、4年たつてなお、医師会だとかJ Aだとか、学者、文化人をはじめとして、多くの方がT P Pの問題については心配よりも、むしろ残念ながら、心配が当たっているのではないかと、こういう思いになってきているのが事実であります。今後の、これからの取り組みにつきましても、また日野町内でもいろいろT P P町民会議の皆さんも活動されておられることも含めて、それが広がるようなことになればありがたいなと思います。

また、公契約条例をつくれれば少し効果があるのではないかとのご指摘につきましては、また勉強をしてみたい、このように思っております。

なお、政府の経済、T P Pの経済分析についての点について、世界銀行と云々ということではありますが、私はそのように答弁はいたしておりませんので、そのところはよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） そうというような、町長からの答弁はなかったんですけども、そういう字句がありましたので、これについて、企画課長の方があれですか、これ、誰がどうされたか分かりませんが、そういうことや、商工観光課も中興条例で、そういうことで考えてもらっておるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま、東議員の方から、若干回答といたしますか、

世界銀行とどう、発表されていること。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

－休憩 17時01分－

－再開 17時02分－

議長（杉浦和人君） 再開いたします。

企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 文書につきましては、私どもの方が、いろんな角度で分析されるべきものなんですけども、かなり専門的な部分でございますので、私どもとしてはT P Pの政府対策本部というところがございまして、そちらの方の部分で引用させていただいたというだけでございまして、本来ですと、今、言いましたように別の見方がございまして、その別の見方で見るとマイナスがかなり大きいというものもございまして、それにつきましては答弁の方を控えさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） ただいまの東議員の方から、中小企業振興基本条例、こちらの方がT P Pに対して何か影響があるのかということですが、先ほど町長も申し上げましたように、少しまた研究の方もさせていただきたいなと思っておりますが、基本としましては、中小企業振興基本条例は、それぞれの地域の特性を生かした施策を講じることにより、地域経済の持続的な発展の原動力となると、中小企業の活性化を推進していくということでございますし、県の中小企業の活性化の推進に関する条例におきましても、海外における新たな需要の開拓に対する支援という項目もございまして、ちょっとその辺をあわせて研究の方をさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） いろいろT P Pの問題には全部の分野が係っておりますので、非常に難しい問題でもありますので、またまたの機会にいたしまして、次の質問に行かせていただきます。

第2問でありますけれども、昨年からはまりました地方創生政策の中で、当町も精力的に地方創生総合戦略の策定がされました。総合計画の中間点検とうまくマッチしているようではありますが、設定された成果主義が短期間のものでありまして、成果主義が短期間のものでありますので、もう少し長期的な事業の継続的な流れの中で、前進があるのかなと思っております。

子育てや人の育ち、自分自身への気づきなど、自然とのかかわりなどで、少しずつ田舎志向、人間回帰が生まれつつあります。今回、移住・定住の促進事業といたしまして、定住宅地整備の調査による土地の活用に取り組むとされておりますが、

以前より申し上げております、西大路地区の市街化区域を整備区域として調査・研究をしていただきたく、宅地整備の中で定住人口の確保をお願いするところでありますが、いかがなものかお尋ねいたします。

西大路地区の市街化区域につきまして、少しばかり経過を説明してまいりたいと思いますので、お許しを願いたいと思います。

市街化区域の整備につきまして、昭和55年に建設省都市局長より通達を受けまして、市街化区域の土地のうち、現に市街化されておらず、営農が継続され、計画的な市街地整備の見込みがない土地につきましては、極力市街化調整区域への編入に努めることというような建設省からの通知を受け、その後、やはり住民へのアンケート等を聞く中で、前向きに取り組むことを決定したところでございます。しかしながら、区域内には水田があり、所有者農家は当分の間は大幅な転用は望まず、営農を継続したいという傾向がありましたけれども、畑地にするということで、昭和63年、市街化準備協議会が立ち上がり、平成4年には西大路土地改良区区画整理組合設立準備委員会が発足し、協議を重ねてきたところでもございます。

この地域の範囲には小学校や公共施設がありましたが、それを含めての13.2ヘクタールの事業計画概要書が作成されました。平成5年から7年にかけて、2回ほど清算されまして、減歩率が32.98パーセントでありましたが、平成9年2月に、急遽、公共施設の施設は除外するとのことになりまして、一挙に2,500平米が差し引かれ、減歩率が41.30となり、一旦足どめになったところでもございます。それからまた、道などを、もう少し減歩率を低くできないかということで、6メートルの道を4メートルにするとか、そういうことが、取りつけ道路とかそういうことも省いていくということであったと思うんですけども、そうした中で、次にされたのが37.何パーセントでございました。

ところが、その当時から排水といいますか、そういうのができておりませんでしたので、町内にも水落町というところがあって、そこは前からほんとに水だまりが多くて、現在、あれ、平成十五、六年ぐらいに側溝を大きくしていただいたんですけども、そのおかげで何とか今は水、ついていないんですけども、その下の方が、西大路と村井の境がすごく水が多くて、非常に、少し雨が降れば大変なことに今、なっているところでもございます。

そうしたことで、やはり整備するのでしたら、市街化調整の組合の中で最終的にあかんようになったのは、コメリが、今、あそこまで大きい排水ができておるんですけども、そこまでずっと西大路に行くには、そこを整備するんやったら、それをあかんのはあかんということで、それを県もなかなかしてくれへん、その中でしてくれなあかんということで、そのことまでもあかんになりまして、それを入れるともものすごく高くつきます。四十何パーセントにまたなるということで、住宅の裏

まで行くと五、六十パーセントぐらいの減歩率になってしもうて、それができなくなったということでございます。そういう経過がありますので、何とか排水も含めてどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 地方創生とかかわって、移住・定住対策についてご質問をいただきました。

昨年10月に策定をいたしました、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略につきましては、平成31年度までの地方創生を進めるための戦略として50施策を掲げ、全ての施策に重要業績評価指標、いわゆる目標値を定め、取り組みを進めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、総合戦略については短期間に重点を置いて取り組むべきものと、これを足がかりにして、長期的に取り組むにつなげていかなければならないものがあると考えております。長期的なものとしては、地域社会や生涯学習などを通じて、人の育ちや、自分自身への気づきから起因する地域への愛着の醸成などの、日野町が誇れる風土と人と自然のつながり、豊かな歴史と文化を発信しながら、全国的な田園回帰の流れの中で、移住・定住施策に取り組むことが必要であると考えております。

そうしたことから、今回の地方創生加速化交付金では、市街化区域内の未整備区域の住宅地を調査し、今後、環境整備を進めることで、移住・定住の促進が期待されるものと考えております。町としては、調査・研究を進める中で、整備実現に向けた方向性を探りたいと考えておるところでございます。

ところで、今、西大路の市街化区域についての区画整理事業とかかわった経過についても東議員から指摘があったところでございます。そういう中で、現在、雨水排水計画の見直しもちょうどやっておりますことから、そうした雨水排水計画との整合性、さらには当然、当該地域の地区、地権者の皆さんの思い、どういう手法が可能なのかどうなのか、まだどうやるというところまで結論が出る段階でもございませんが、何とか有効活用できないかという条件の整理なども含めて、現在、国の方に地方創生加速化交付金の中でこれをやりたいということで申請をしているところでございますが、まだこの事業についてといいますか、地方創生加速化交付金自体の内示といいましょうか、採択についての返事がまだ国から来ておらないという状況でございます。しかし、いずれにしても西大路の市街化区域における宅地開発の可能性の調査等についてはしていく必要があるのではないかと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） 今、その採択が中ごろということで、来ていないのかなという

思いでありますけれども、西大路鎌掛線の道路もありますので、何とかそういうことも含めながら町でやっていただきたいなど、このように思いはありますが、もし採択がなかったらしてほしいなどというようには思いませんけれども、そこら辺のことはどうなるのか分かりませんが、今、言っている雨水排水においても、あそこをこちらですということはできませんので、何とかその辺も含めていただきたいという、思いますので、建設計画課の方からもしご回答いただければありがたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 東議員から少し再質問をいただきました。

今、加速化交付金の方で申請をしているのは、まさに現在ある市街化区域を有効利用していくほか、そして定住施策を進めていくという思いで申請もしています。また、今ほど町長も申しましたとおり、市街化のそういう活性化は重要だということを言うてはりますので、その辺、また申請が通れば一番いいんですが、それでなくてもそこら辺については町としても考えていかなあかんというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） ぜひとも調整区域を、大分虫食いができましたけれども、できる限りのところをよろしくお願ひしたいなと思っております。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

次は、国体のことでございますけれども、平成36年、2024年に滋賀県で開催される第79回国民体育大会に向けて、協議・検討がされておりますが、競技会場の選定や施設の整備、住民への周知や県民運動の推進など、現在の進捗状況はどうかお伺いをいたします。

また、当町では日野高校レスリング部創立31年になり、インターハイは個人戦に31年連続出場中ということと、団体戦も18回出場するなど、オリンピックまでも入る段階になってまいりました。先日、1月31日にも少年少女レスリング大会が日野町で開催され、県内、県外など、多くが参加され、その姿に感動したところでもございます。ぜひ当町でレスリング競技の会場としての希望が多くあり、その状況をお尋ねしたいところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 東議員より、第79回国民体育大会に向けての取り組み状況についてご質問をいただきました。

2024年、平成36年に開催されます国民体育大会滋賀大会につきましては、現在、滋賀県国体準備室におきまして、開催競技と開催市町とのマッチング作業が進められているところでございます。

日野町におきましては、日野高等学校がレスリング競技に熱心に取り組まれまして、国内の各種大会をはじめ、世界大会でも活躍される選手を数多く輩出されています。また、小学生のレスリング教室や中学生のクラブ活動など、子どもたちへのレスリング競技の普及にも熱心に取り組んでいただいております。

先日、去る1月31日に、第1回日野町少年少女レスリング競技大会が日野高等学校で開催されまして、県内外から大変多くの参加がございました。この運営面におきましては、日野レスリングクラブ員の方々が大変熱心に協力して下さりまして、約30年間の間に培われたレスリング指導の成果をいかんなく発揮されまして、改めてレスリング競技は日野のたから、日野の特色であると感じまして、今後のレスリング競技の発展に大いにつながると確信させていただいたところでございます。改めて日野町にはレスリング競技大会を円滑に運営するたくさんの優秀な人材と、ノウハウが備わっているということを実感いたしまして、現時点では候補地が競合している中ではございますけれども、ぜひ日野町で開催したいと願っているところでございます。

こうした中で、会場といたしたいと思っておりました大谷体育館につきましては、国体役員席ですとか、観客席を確保する上では面積が不足しているということもございます。しかしながら、新たに現状より大きな体育施設を整備することは、人口減少社会の中で、将来的な財政運営や公有財産の維持を考えますと、困難であるというふうに考えております。そこで、現時点におきましては、現在の大谷体育館を練習会場といたしまして、隣接して、グラウンド部分に本競技会場となります仮設設備を設けることを考えているところでございます。仮設施設での開催はあまり経験のないことから、不安視もされる中ではございますけれども、滋賀県国体準備室や滋賀県レスリング協会に十分な説明をいたしまして、積極的に、精力的に要望していきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） いわゆる開催のノウハウや人材は、ほんとに日野町はそろっておりまして、滋賀県でもそういうなんの会の会長さんは日野から行っているような気がしますし、開催できるとなれば、やはりレスリングがええのかなというふうに思います。

今、教育長さんの方から言われましたとおり、大谷体育館が狭いということやら観客席がないということで、練習会場に使うということでもありますけれども、練習会場はそれでできるのか。観客席とか、そういうのは要らないのか、改修なんかは必要ないのか。また、仮設ということでもありますけれども、余り例がないということでもありますけれども、そういうのはきちっとできるのかどうかお聞きしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（山本和宏君） 国体に関しまして、東議員さんの方から再質問をいただきました。

大谷体育館を練習会場にするということで、どうやろうというようなところでのご質問をいただきました。練習会場といいましても、レスリングマット4面を敷くというのが、通常の今までの先済県の例を見ていると、そんな状況になってございます。ただ、練習会場ということですので、練習マットが4面とればいいということで聞いておりますので、大谷体育館で4面敷くことは何とか可能な状況でございますので、そのほかの施設改修といったものは、練習会場として使う場合には何も要らないという状況にはなっております。

あと、仮設の関係でございます。例がないということなんですが、4年前の岐阜国体には、相撲競技が仮設でされたという例がございます。レスリング競技については、こういった仮設での競技をされたという例がないんですが、大きなものと、再来年の愛媛国体ではプール、水泳競技ですね、そういったものも仮設でされるといったようなこともありまして、かなり仮設とはいいまして、いろいろな条件でかなり柔軟に対応できる施設ができるというふうに考えてございます。大谷の体育館で全てが開催できるといいということは思っておるんですが、今、現状では、先ほどから教育長が申しましたように、観客席また役員席が今の体育館では狭くてちょっととれません関係で、現在のところは仮設での本競技を開催したいということで、県またレスリング協会にも要望をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） ぜひともレスリングを誘致するというのか、そういうことを願うわけでありますけれども、前回、相撲が日野町で行われまして、私も当時、町代をさせてもうてまして、大変な思いもしたところでございます。そういうこともありますけれども、何か1つ持たなければならないのであれば、やはりレスリングかなという思いでございますし、今、そういう関係者の中にも「ぜひとも新しい、建ててくれ」って言って、「日野町の財産になるから」ということはよう言われるんですけども、そういう関係で、仮設だけでも仕方ないのかなとは思っているんですけども、やはりここへ呼んでくるということは、最終的には町長の判断、判断ということなんか、そういうことが大きくなりますので、改めてぜひともこれをここで開催してほしいという決意を述べていただきたいなど、決意はどんなにかいうことをお願いしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） レスリング競技につきましては、ほんとに前の昭和56年のびわこ国体が開催をされ、そこで選手として活躍された方が県内の教員等にもなられて

普及をされてこられ、特に今、日野高校の南先生は協会の理事長をされておられ、ご承知のように、日野町でたくさんの日野高校からの優秀な選手を輩出されておられるというのは皆さんご承知のとおりでありますし、それとあわせて、優秀な選手を育て上げられただけでなく、その裾野をという意味では子どもたちのレスリング教室もやってこられ、そういう活動が実を結び、底辺の広い日野町におけるレスリングの選手の皆さんの活躍になっているというふうに認識しておりまして、まさに国民体育大会の趣旨というのは、競技スポーツをやりながら、スポーツの普及啓発につなげるという一番大事なところを、日野ではレスリングの部分でやってきていただいているというふうに思います。

そして、1月31日に開催された、日野町少年少女レスリング交流会におきましても、ほんとにたくさんの日野町高校のOB、OGの皆さんが、有名な名だたる選手も含めて運営に携わっておられる姿を見ました。またそのときにも、そうした関係者の方から、ぜひ日野町でレスリング競技を受けてほしいと、やってほしい、こういう要請も受けたところでもあります。

昨年度、福永生涯学習課長とレスリング協会の奥村展三会長の方へ要請に行ったことがあるわけではありますが、改めてそういう日野町の状況や熱意も含めて、先日、山本生涯学習課長と、奥村展三会長の方にも、こうした状況でならば日野町でも開催できるので、ぜひ日野町の方を候補地にしてほしい、こういうことでお願いにも上がったわけでございます。

これは町長の決断というよりも、日野町全体のレスリングに対する思いが大変強くあるということをもととして、町も、議会も、体育協会なども含めて、みんなの世論の中でこれをぜひ実現できるような方向に協力が願えればありがたいというふうに思っております。そういう意味で、町としても関係者、議会を含む関係者の皆さんのご意見も聞きながら、精力的に取り組みを進めていきたいなど、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） 今申しましたように、ほんとに数々の、ずっと成績を残されておられて、ひとつまたぜひともレスリングが日野町で開催されることを望みまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 次に、13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、子ども・子育て支援につきまして質問させていただきます。

少子化、人口減と言われているもとので、今、子ども・子育てという問題は、全国共通の優先課題となっております。よく言われます、「保育園落ちたの私だ」の国会前の切実な行動をきっかけに、今国会でも保育の質が保障される保育所の増設や、

待機児、幼児の解消がクローズアップされていることは、まさにそのことを如実に物語っているものだと私は思うわけであります。

平成23年度からスタートいたしました日野町の第5次総合計画基本構想によれば、「この町に住んでよかったと言えるような子育ての仕組みづくりが求められています。深刻化、多様化する子育ての悩みや保育ニーズにも対応していかなければなりません」として、多様な就労環境にあわせ、親子が安心して育ちができるよう、保育サービスの充実が打ち出されました。

それらを受けまして、平成27年度にはまち・ひと・しごと創生法により、5カ年間施策の日野町総合戦略が作成されました。人口減少、少子化、高齢化が大きなウェートを占める中でも、子育て分野が重要課題に位置づけられてきております。子育ての環境の向上を図るため、保育所の整備を図ることがその内容の1つでもあります。

具体的に言えば、待機児童数を5カ年間でゼロにする、つまりゼロ戦略でもあります。待機児童数は、集計によれば日野町の場合、平成25年度が28名、26年度が14名、27年度が15名であり、これをゼロにするということでもあります。日野町は、新年度より町内の保育所、町立あおぞら園鎌掛分園、これは旧日野幼稚園鎌掛分園が開設されることで、総定数が385名から415名に増員されることになりました。その上、日野町は定員の120パーセント増が認められる国基準を取り入れた運営を図っていることから、460名の保育園児が入所決定されることになりました。入りたくても入れない、入所の門が多く開かれたことは、ゼロ戦略への大きな一歩が踏み出されたものとして評価されるものだと思います。また、保護者の負担軽減策として、昨年9月から、保育料階層別の見直しが図られたこともその1つであると思うわけであります。

そこで、次の点について聞かせていただきます。

1つは、平成28年度入所が決定されましたけれども、その状況はどうか。入所の不承諾や待機児童があると思われましても、鎌掛分園をスタートさせたことも含めまして、どのように捉まえているのかお伺いしたいと思います。

2つには、特に子どもを産み育てる立場から、特に保護者の負担軽減を図るといった意味から見て、就学前に限定することなく、現在、第三子、第二子からの保育料無料化に向けての検討などについて伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 13番、對中芳喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） まず最初に、平成28年度の日野町の保育所入所承諾状況についてでございますが、申込者数は496人、承諾者数は460人、不承諾者数は27人、辞退者数が9人でございます。なお、あおぞら園鎌掛分園の入所者は20人でございます。

保育所入所希望が増える中、1歳児、2歳児が自然豊かな環境と穏やかな雰囲気
で保育できることになりました。

この3年は、母親が休職中の二十数名が不承諾となっており、対応策に苦慮して
いるところでございます。現在ある施設を有効活用するというので、幼稚園から
保育園への移行がスムーズに図れたことは、鎌掛地区の皆さんのご理解のおかげと
感謝をしているところでございます。

次に、第二子からの保育料無料化に向けてでございますが、町では平成27年9月
に保険料の見直しを行いました。また、現在は多子軽減の対象者を就学前の子とし
ていますが、28年4月からは、就学前に限定することなく、生計を一にしている子
を対象に、多子軽減が年収360万円未満相当の世帯に、国の制度として実施されます。
また、県の制度としても、第三子以降に限り、年収470万円未満の所得制限はござい
ますが、多子軽減として無償化が実施されます。今まで保育園や幼稚園に在籍する
子に限って、第一子、第二子、第三子として、第二子は半額、第三子以降は無料の
軽減を行ってまいりました。小学生になると軽減対象者ではなくなり、3人兄弟で
あっても2人が小学生となった場合、保育所に入所している3番目の子は保育料の
計算では第一子になったところでございます。低所得者世帯が対象ではありますが、
平成28年4月からは、3番目の子どもは兄弟2人が中学生、小学生であっても、第
三子として保育料が無料になるというものでございます。新たに第二子からの無料
化につきましては、現状ではなかなか難しいと考えますが、国や県の制度のさら
なる充実を要望するとともに、安心して子どもを産み、育てる環境づくりに努力を
したいと考えております。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） 2つほど質問させていただきたいと思えます。

1つは、待機児童の関係でございますけども、特に先ほども述べましたとおり、
日野町の場合は、ある意味では待機児童を生まないために門戸が開かれたという
ころは大いに私も評価してきたし、特に言われております0歳児、1歳児、2歳児、
これにその方が、待機児童が多いところが解消されたという、そういった前進にな
るといった上でぜひ聞かせていただきたいわけでありましてけれども、やはり就労状
況とか育児休業中の状況の中で、不承諾とやっぱりなっている状況、なんかあるん
かなということを感じるわけです。先日もいろいろ聞いておりますと、やはり就労が
きちっと決まっているというのが一番有利であるけれども、ないというのが不利で
あるんだということで、自ら辞退されている方も中にはあります。ということで、
育児休業をとっているということから、ちょっと引け目を感じてやめているとか、
そんないろいろな状況が出てきているわけでありましてけれども、今、新しい支援制
度、保育全体の支援制度が変わることによって、就労活動中であろうとも入所でき

る条件があるというように門戸が開かれておりますので、そういった面から見て、今回二十数名の方が不承諾とされておられます。また、9名ほどですか、辞退ということがありますけれども、ちょっとその点のもう少し具体的な実態をぜひ聞かせていただきたいというのが、1つ、思うわけであります。

それから、例の保育料の関係でありますけれども、私、この質問を書いていた以降も含めてでありますけれども、国の制度、国が新年度から年収360万円未満、県は470万円未満云々については、以前であれば就学前に限って、一子、二子、三子については全額、半額無料というような制度がありましたけれども、これを年収制度を360、470万ということを、1つ、所得制限を引きながら、就学前に限らず第一、第二、第三はそうにしますということがされるということは、一步やっぱり前進かと私は思うわけでありますけれども、年収360万とかいわれる国の基準でいけば、今、日野町がとっておられる保育料の階層が12階層あるわけですが、大体どこらあたり、3、4とか、5、6とか、いろいろ階層があると思っておりますけれども、一番多いところにあるのかどうか、ちょっとその点についてまず、2つについてまず聞かせていただきたいと、このように思うわけです。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 對中議員の方から、不承諾の件についてと、それから保育料の件について再質問をいただきました。

不承諾者については、先ほどもちょっと触れていただいたんですけれども、おっしゃっていただきますように、就職されていない、おうちにいるんだけども保育所の入所申し込みについては、就職もしたいので保育所に預けて就職活動がしたいという方につきまして、やはりおうちにいてくれはるという事実ということで、不承諾とさせていただいたというところでございます。

おっしゃっていただきますように、本来ですとそういう方たちも保育所にお子さんを預けて、就職活動をしていただきたいなと思っております。担当の方もそういうふうを考えてはいるんですけれども、現在の定員の中からはいきますと、どこかで線を引かせてもらわないと入所していただけないということがございますので、現在のところは休職中という方につきまして、不承諾という形をお願いしているところでございます。

それから、国の制度につきます年収360万円未満等々と、県の制度の年収470万円相当につきましてでございますけれども、国の360万円相当といいますのは、町の方の階層で第3階層でございます。それと、470万円相当といいますのは、町の方では第4階層と、少し第5階層にも係っているというところでございます。県の方の360万円相当というところにつきましても、少し第4階層の方もかかっていますけれども、ほとんどが第3階層というところでございます。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） 多分そうかなというのを、今、待機児童の関係でありますけれども、数字上出てくる二十数名が不承諾云々が出てきますけれども、もっと言いますと、隠れた不承諾がいっぱいあるわけです。というのが、多分申し込んでも無理であろうということで、自ら辞退されるという方が結構あるわけですね。そういったことも含めて、まだまだ解消、ゼロ戦略まで行くこと、大変だということ、まず私らも含めて認識して、私も認識もしておりますし、ぜひそういう立場で、町の方は、もう担当課の方はよくわかっておられると思います。

そこで、もうぜひここで聞かせていただきたいというのが、国基準が120パーセント云々ということで、今現在、定数は日野町の場合は415です。これの120パーセントで、約490から500弱になるわけです、機械的にいけば。機械的にいけば四百九十何がしかあるけれども、現在は460人採られるという。この460人中の中に、例の途中採用が、入所が、低年齢児がやっぱり含まれているわけですね。つまり、産休明けでぜひ入れたいという、この1年間に出来ますので、ゼロ、1、2歳ではありますので、そういったことも含めて460になっておりますけれども、せめてこれを、460を、次に480、70近くまで上げていこうということができない何か理由があるんです。ぜひ聞かせていただきたい。よく言われる、面積基準がないとか云々とかいろいろ言われますけれども、どうなんかというのをぜひ聞かせていただきたいのが1つです。つまり、そういう形で待機児童をもう少し少なくするために、120パーセントの枠を有効活用するのも1つかなという意味で、ぜひ聞かせていただきたいというのが1つ目の再質問です。

それと、保育料の関係でありますけれども、私は第二子が機械的にもう全て無料化してくれたら一番楽やというのが分かりましたけれども、今、国基準が就学前に以前まで限って処置がありましたけれども、今度はもう就学前でなくて、小学生でも中学生でも、通っておられる方が兄さん、お姉さんが上におられて、その方が通っておられても、2番目の子、3番目の子という3人兄弟があれば、1番目の子は、2番目の子は全て半額、3番目の子は全て全額無料という、この制度の年齢が就学前でなくてもできるんだというように、所得制限が引かれましたけれども、大きく変わったところを、私は逆に言えば大いに活用しながら、国やらまた県がそこまでやっていただけのらでしたら、ぜひその分を町の余裕部分として活用して、残りを全て所得制限を、360万というのを取っ払ってしまって、日野町は独自に、もう所得制限はなしで、国の基準の就学前以前でもよろしいよというような、思い切った処置をこれを契機にするもの1つかなということを私は考えるわけです。

つまり、1人であろうと、2人であろうと、3人の子どもさんであろうと、日野町にとって人口減少を食いとめる1つの大きなたからでありますので、そういった

意味で、国がある意味では所得制限はしましたけれども、3人子どもは全て適用するという扱いにしましたので、日野町はそれを、所得制限を取っ払う部分を日野町で持てばどうかかなということの思うわけですけども、もしその点についてのお考え、ぜひ検討は一遍していただきたいということも考えますけれどもどうかと。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 現在の保育所の状況からいたしまして、面積基準ぎりぎりの120パーセントの、議員おっしゃっていただくようにしますと、498名の方を保育するということができます。けれども、この人数にとどまっておりますのは、やはり保育をする上で、ゼロ、1、2歳児、この小さな子どもたちには保育士がたくさん必要になります。その保育士の確保というところで、やっぱりきちんと見ていかなければいけないということもあると思います。

それと、基本的にそういうふうにはたくさんの方が申し込みをされるので、120パーセントで見てもいいですよというのがあるので、そこまで見ることがほんとにいいのかということもございます。やっぱり定員は定員でございますので、そういう形できちっと子どもたちを保育していかなければならないということもございますので、198ということではなくて169でしたか、というところで見させていただきたいなと思っておりますし、議員おっしゃっていただきましたように、4月1日の入所の数は、先ほど申しました数より30人ぐらい少のうございまして、育児休業明けとかということで途中入所の方もいらっしゃる、全体の数でございます。

それと、保育料の件でございますけれども、現在の国の制度と県の制度をあわせまして、軽減される方、大体試算しますと四十数名いらっしゃるけれども、その年間の保育料というので530万円ぐらい減ることになります。そういうことを考えますと、なかなか議員おっしゃっていただきますように、国、県の制度でそこが保障されたんだからということには直結できない部分があるのかなというふうにございます。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） いろいろ言いましたけど、国の五百何十万云々という、先ほど金額が出ましたけれども、国の制度、県の制度でそれをやるんだという、所得制限を引っ張っておられますけど、されるということについてみれば、国はそれだけ責任を持つということになるわけで、町にとってはプラスに財源を活用できるはずやと私は思いますね。つまり、お金の差し引きの勘定でないというふうには私は思いますけれども、ちょっともう少し、また今後、説明しに行きたいと、このように考えております。

ということで、やはり私、分かりました。120パーセント云々ということの大いに

活用するという事は、満杯ですよという意味を言っているわけではありませんけれども、そういった努力もその1つじゃないかということ。最終的には増築をしなければならんとか、新しく園をつくらなければならんということに変わってくるし、保育士さんのやっぱり結果的に不足が今、全国的に問題になりました。安倍さんも今、国会で大分言われて、もう何とか早く待遇改善をしますということをやわざるを得んまで追いつめられる、今、状況になってきているわけです。つまり、保育士さんの確保がもう、公立であろうと民間であろうと、どこでも今苦しい、これも根本的な原因だと私は思うわけです。

ここまで明らかになった問題でございますので、ぜひ待機児童を解消するためには、単に子ども入れりゃええねやということだけでなく、整備そのものがもっともっと充実されるということにもやっぱり主眼を置いてやっていく必要があるのかなということを私は思っております。ぜひそういう立場で町の方も見ていただきたいと思ひまして、そのことを最後をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたします。

委員会審査および調査につきましては、明15日午後2時からおよび16日午前9時から予算特別委員会、17日には午後2時から厚生常任委員会、18日には午後2時から総務常任委員会、22日には午前9時から産業建設常任委員会、午後2時から地域経済対策特別委員会、23日には午前9時から人口減少対策特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

3月25日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立。礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

—散会 17時55分—